

くまもと

教育要覧 2022

目 次

熊本市の概要			
1 熊本市の位置・地勢	5	(イ) 授業力の向上	29
2 熊本市の歴史	5	■ 授業力向上支援員(ステップアップ・サポーター)派遣事業	
3 熊本市の教育史	5	■ 校(園)内研修	
4 熊本市の人口	6	■ 授業研究の充実(小中学校授業研究会)	
5 熊本市の教育施設	7	■ 学校教育アドバイザー事業	
		■ 教育センター研究モデル校(園)	
第1章 教育行財政		■ 小中一貫教育	
1 教育委員会	8	■ 高等学校及び専門学校の活性化の推進	
■ 総合教育会議		■ 高等学校・専門学校改革	
2 広聴機能の強化	9	■ 熊本市立必由館高等学校	
3 熊本市教育振興基本計画(令和2～5年度)	10	■ 熊本市立千原台高等学校	
		■ 熊本市立総合ビジネス専門学校	
4 教育都市くまもとの教職員像	14	(ウ) 少人数学級・少人数指導の充実	39
5 組織及び事務分掌	15	■ 少人数学級・少人数指導	
6 職員数	18	(エ) 理数教育の充実	40
7 教育財政	20	■ 理数教育の充実	
		(オ) リーダーシップの開発	40
第2章 教育目標達成への取組		■ 市立高校における21世紀型リーダーシップ開発研修	
第1節 幼児教育の充実	22	② 学校図書館の充実	41
(1) 幼児教育の充実	22	(ア) 学校図書館の効果的な活用	41
■ 市立幼稚園の現状		■ 学校図書館司書業務補助員配置	
■ 熊本市立幼稚園まなび創造プログラム		■ 蔵書購入	
■ 幼稚園教職員の資質向上		(イ) 学校図書館支援センターの推進	41
■ ことばの教室		■ 学校図書館支援センター推進事業	
■ あゆみの教室		③ 就学支援の充実	43
■ 幼少連携		■ 就学援助費	
(2) 家庭教育支援	24	■ 奨学金貸付事業	
■ 就学前手引書		■ 熊本市高校等進学支援金	
		■ 特別支援教育就学奨励費	
第2節 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	25	■ 私立学校助成	
(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進	25	④ 教職員研修の充実	46
① 教育内容の充実	25	■ 「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用	
(ア) 基礎学力の向上	25	■ 自己啓発の活性化を支援する研修の推進	
■ 「学びノート教室」から「学びたいむ」へ		■ 研修体系	
■ 学習用アプリ「ドリルパーク」の導入		■ キャリアステージとしての教職員研修体系	
■ 学力向上支援員派遣事業		■ 校外研修(Off-JT)における経年者研修	
■ 言語活動の充実		■ 新任管理職研修	
■ 日本語力の向上		■ 教師塾「きらり」	
■ 教科書採択		⑤ 教育の情報化の推進	51
■ 複式緩和非常勤講師派遣		■ ICT整備の目指す方向性	
■ 免許外教科担任解消非常勤講師配置		■ 整備の概要	
■ 小学校専科担当非常勤講師配置		■ 推進体制	
		■ 教育の情報化研修	
		■ 学校における教育の情報化の実態	

(2)	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	56
①	人権教育・啓発活動の推進	56
(ア)	人権教育の推進	56
	■ 学校での人権教育の推進	
	■ 教職員等の研修	
	■ 人権教育指導資料の作成	
	■ 校則・生徒指導のあり方の見直し	
	■ 熊本市子どもフォーラム	
	■ 子ども議会	
(イ)	人権啓発活動の推進	58
	■ ハートフル講演会	
	■ 啓発資料の作成	
	■ ラジオによる啓発	
	■ 社会教育関係者（地域人権指導員）への研修	
	■ 人権の花運動	
②	道徳教育の充実	59
	■ 感性をみがく教育の推進	
	■ 道徳教育総合支援事業	
③	健康で規則正しい生活習慣の育成	61
	■ 性に関する指導	
	■ いのちを守る教育	
	■ 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育	
	■ 健康診断	
	■ 望ましい生活習慣の育成	
④	体力づくりの推進	62
	■ 体力向上推進計画の活用	
	■ 体育大好き大作戦（小学校体育の授業づくり支援事業）	
	■ 総合運動部の設置推進	
	■ 運動部活動の適正な推進	
	■ 部活動指導員配置事業	
	■ 熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの実施	
⑤	食育の推進	64
	■ 学校給食の概要	
	■ 食に関する指導	
	■ 市産品の活用	
	■ 学校給食における衛生管理	
	■ ふれあい給食	
	■ 熊本市わくわく楽しい給食作品展	
	■ 共同調理場の民間委託	
	■ 単独調理場（小学校等給食室）の民間委託	
	■ 熊本市学校給食運営協議会	

(3)	持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進	68
①	環境教育の推進	68
	■ 水俣に学ぶ肥後っ子教室「旧こどもエコセミナー」	
	■ 学校環境緑化	
②	国際教育の充実及び英語力の向上	69
	■ 英語指導者招致事業	
	■ 日本語指導	
	■ 外国語教育の充実	
	■ 熊本市・サンアントニオ市交換留学生（高校生）派遣及び受入事業	
③	体験活動の充実	70
	■ キャリア教育	
	■ ナイストライ事業	
	■ 勤労体験学習	
	■ 自然体験関連の活動	
	■ ボランティア関連の活動	
	■ 青少年の野外教育活動	
	■ 国内・国際交流事業	

第3節	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	73
(1)	個別最適化された学びの推進	73
(2)	いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実	
①	生徒指導の充実	73
	■ 熊本市いじめ防止基本方針	
	■ スクールカウンセラー（SC）	
	■ 心のサポート相談員	
	■ スクールソーシャルワーカー（SSW）	
	■ ユア・フレンド	
②	専門的かつ迅速な相談の実施	76
	■ 緊急対応相談員	
	■ 教育相談に関する事業	
	■ 不登校対策サポーター	
	■ カウンセリングの研修	
③	教育ICTを活用したオンライン学習支援による不登校対策支援モデル事業	78
(3)	特別支援教育の推進	79
	■ 第2次熊本市特別支援教育推進計画	
	■ 笑顔いきいき特別支援教育推進事業	
	■ 教職員の専門性の向上	
	■ 特別支援学級設置状況	
	■ 通級指導教室設置状況	
	■ 階段昇降機整備	
	■ 修学旅行特別支援経費	
	■ あおば支援学校	
	■ 平成さくら支援学校	

(4)	体罰・暴言等の根絶	82
	■ 体罰・暴言等相談票の配布及び調査	
	■ 熊本市体罰等審議会の設置及び実施	
第4節	最適な教育環境の整備	83
(1)	地域社会と連携した教育環境の整備	83
①	学校規模の適正化	83
	■ 学校規模適正化	
	■ 天明校区における義務教育学校の設置	
②	学校・地域連携の推進	83
(ア)	地域人材の活用	83
	■ 学校支援ボランティアの活用	
(イ)	学校評議員制度の推進	84
	■ 学校評議員の設置状況	
(ウ)	学校教育活動の公開	84
	■ 学校評価	
	■ 幼・保、小、中、高（特別支援学校を含む）の連携の推進	
	■ 教育広報誌等の発行	
③	まちづくりとの連携と郷土学習の推進	86
	■ 郷土学習の推進	
	■ 総合的な学習の時間の推進	
(2)	働き方改革の推進	87
	■ 学校改革！教職員の時間創造プログラム	
	■ 学校教育コンシェルジュ	
	■ 学級支援員	
	■ 中学校教頭教科非常勤講師派遣	
(3)	安全・安心な学校づくりの推進	91
①	安全で快適な学校施設の整備	91
	■ 義務教育施設の整備	
	■ 校舎外壁改修	
	■ 学校施設の耐震化に向けた取組	
	■ 空調設備整備	
	■ 学校施設長寿命化計画の策定	
②	子どもたちの安全・安心の確保	93
	■ 安全教育	
	■ こどもひなんの家	
	■ 学校（園）へのAED設置	
	■ 学校安全対策協議会	
	■ 通学路の安全点検	
	■ 緊急用携帯電話の配備	
	■ 災害安全	
	■ 熊本市地区学校等警察連絡協議会	
	■ 青少年センター活動	
	■ 市立全小学校への緊急警報システム整備	
	■ 市立全幼稚園への非常通報装置設置	
	■ 学校防犯カメラの設置	
③	防災教育の推進	96
	■ 防災教育	

第5節	多彩な学習機会の提供と創造	97
(1)	生涯学習関連施設の機能充実	97
①	図書館の利用促進と機能充実	97
	■ 第四次熊本市子ども読書活動推進計画	
	■ 子どもの読書環境の整備	
	■ ボランティアの育成	
	■ 図書館資料の充実	
	■ 電子図書館の充実	
	■ 図書館サービスの拡充・強化	
	■ 県市図書館連携貸出サービスの実施	
	■ 推進体制の充実	
	■ 連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用	
②	熊本博物館の利用促進と機能充実	101
	■ プラネタリウム	
	■ 子ども科学・ものづくり教室等	
	■ 特別展	
	■ 企画展示会・巡回展	
	■ 定例展・共催展	
	■ 学校教育支援事業	
	■ 塚原歴史民俗資料館	
(2)	青少年の健全育成	103
①	家庭教育の推進	103
	■ 家庭教育セミナーの実施	
	■ 家庭教育地域リーダーフォローアップ研修	
②	放課後児童対策の推進	104
	■ 児童育成クラブ	

教職員

1	教員採用	107
2	管理職採用	108
3	教育職員免許法認定講習	109
4	学校問題対応相談員	109

教育機関

1	熊本市教育センター	113
2	熊本市立図書館	115
3	熊本博物館	121

教育施設

1	市立学校施設一覧	126
2	共同調理場施設一覧	138

資料

1	教育委員会会議決案件等	140
2	熊本市教育委員会のあゆみ	144
3	歴代教育長及び教育委員	149
4	市立学校の児童生徒数	151
5	各学校の児童生徒数・教職員数	152
6	各種審議会・協議会	156
7	全国学力・学習状況調査（令和4年度）	160
8	学校保健統計調査結果（令和3年度）	161
9	新型コロナウイルス感染症への対応について	162

索引	166
----	-----

熊本市の概要

1 熊本市の位置・地勢

(東経130度42分・北緯32度48分)

熊本市は、九州の中央、熊本県のほぼ中央部に位置する。

有明海に面し、坪井川・白川・緑川の3水系の下流部に形成された熊本平野の大部分を占めている。また、阿蘇山と金峰山系との接合地帯にあり、数多くの山岳、丘陵、大地、平野等によって四方を囲まれている。古来、阿蘇からの伏流水による地下水が豊富なことや市内にいくつもの川が流れていることから、「緑潤う、森と水の都」と呼ばれている。

2 熊本市の歴史

熊本は古くから「火の国」と呼ばれてきた。大化の改新後、清冽な泉の湧き出る現在の出水町に国府が置かれ、ここを中心に形成された集落が熊本市の始まりである。

豊臣時代に入って、加藤清正の治世に建設された熊本城は、細川家に藩主が替わった後も、肥後熊本の政治・文化・経済の中心として城下町を形成し、大政奉還までの約200年間にわたり安定した治世の核となった。

西南戦争で熊本城を始め市街地の大部分が灰燼に帰したが、直ちに復興し、明治22年(1889年)には近隣町村を合併し、市制の施行に伴い熊本市となり、九州における政治・経済の中心地として発展を続けた。

その後、昭和20年(1945年)の空襲や28年(1953年)の大水害などで市街地は大きな被害を受けたが、全市民の懸命の努力により困難を克服し、その後数次にわたる市域の拡大と都市機能の集積の結果、平成8年(1996年)4月に人口65万を抱える中核市として指定を受け、平成20年(2008年)10月の富合町、平成22年(2010年)3月の城南町、植木町との合併をはじめとする市域の拡大等によって、今や面積389.53平方キロメートル、人口約74万人にまで成長した。平成24年(2012年)4月には全国で20番目、九州で3番目の政令指定都市へと移行した。平成23年(2011年)3月の九州新幹線全線開業とこの政令指定都市移行による相乗効果により、九州中央の交流拠点都市として着実に発展している。

平成28年(2016年)4月14日及び16日に発生した熊本地震では、史上類を見ないM6.5の前震とM7.3の本震の同時期発生により、本市や近隣自治体をはじめ県内に大きな被害をもたらした。本市では、よりよいまちづくりを目指した創造的復興に取り組んでいる。

3 熊本市の教育史

熊本城を中心に城下町として発展してきた肥後熊本は、文教の府としても全国に秀でた存在であった。特に細川家8代重賢(1747年藩主となる)は、全国に先駆けて医療・教育機関として「再春館」を創設したほか、藩校「時習館」や薬草研究で有名な「蕃滋園」を設置し、藩政の充実のみならず「教学」も大いに振興した。

明治の変革期に時代が下がると、和魂洋才教育を実践した熊本洋学校、欧米流で進歩的な県立学校、藩校時代の教えを受け継いだ私立学校、更に第五高等中学校や熊本医学校等々、相次いで教育機関が設置された。

現在もその流れをくむ学校・教育機関を中心に学制改革が行われ、第二次世界大戦後も度重なる教育改革を経て現在に至っている。



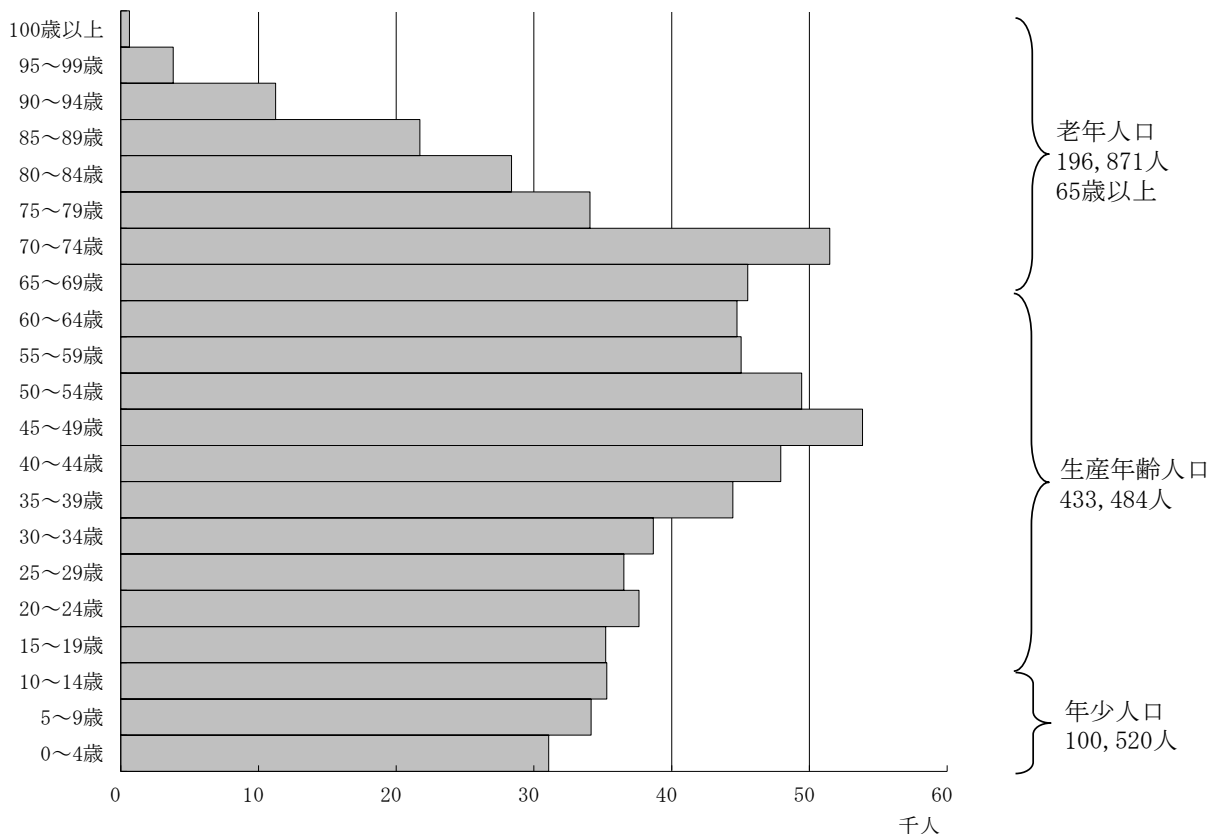
4 熊本市の人口

(1) 年次別人口及び世帯数

(各年10月1日現在)

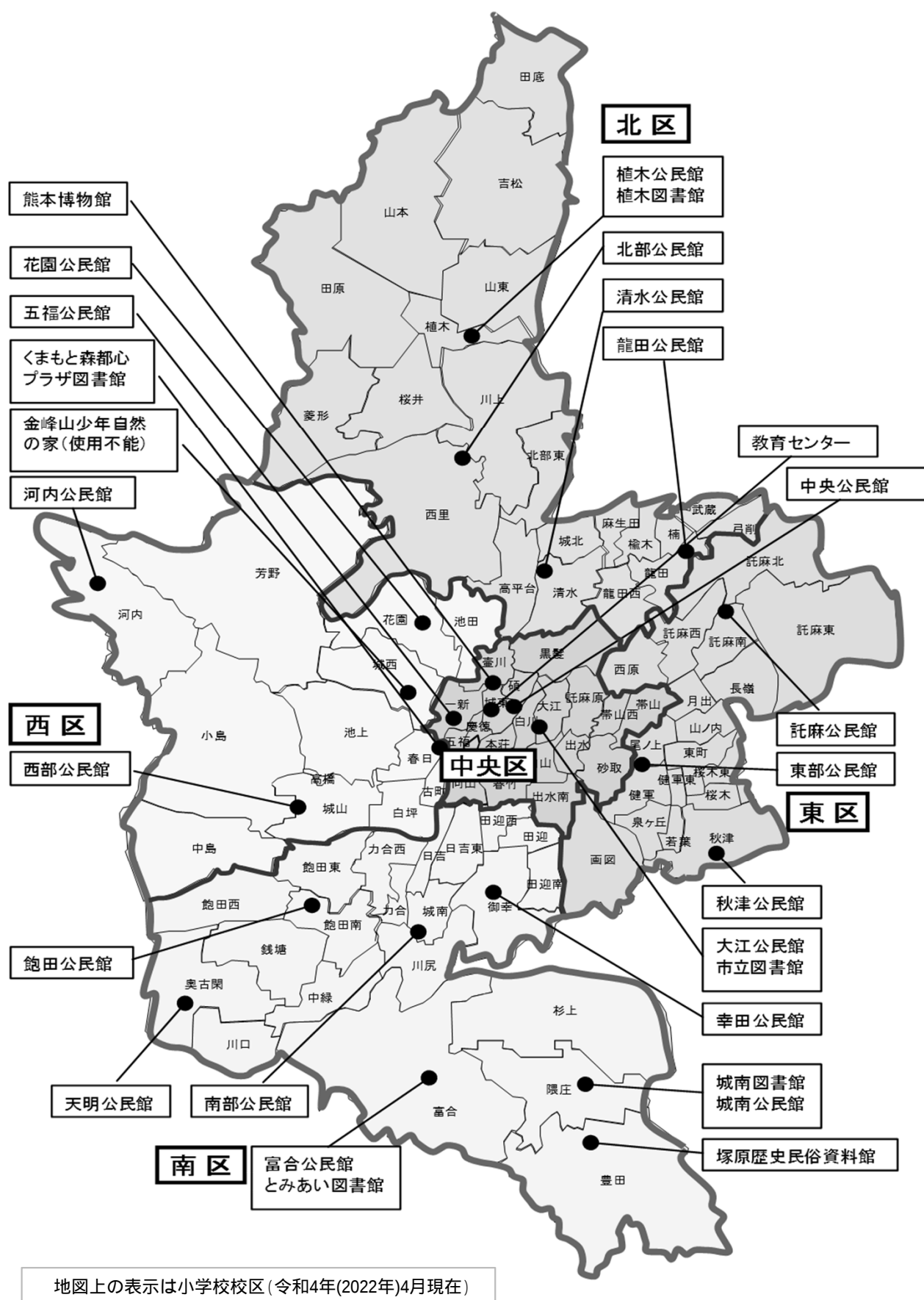
年次		世帯数	人口			1世帯当 たり人員	
			総数	男	女		
明治	22年	11,797	42,725	・ ・ ・	・ ・ ・	3.6	
大正	元年	12,736	66,488	35,938	30,550	5.2	
	8年	13,129	74,544	39,385	35,159	5.7	
昭和	元年	27,157	150,075	75,680	74,395	5.5	
	5年	30,284	167,566	83,218	84,348	5.5	
	10年	38,336	214,270	105,480	108,790	5.6	
	15年	39,813	243,574	116,838	126,736	6.1	川尻町・日吉村・力合村合併
	20年	37,981	180,643	84,935	95,708	4.8	
	25年	59,853	267,506	128,067	139,439	4.5	(国勢調査)
	30年	72,008	332,493	159,501	172,992	4.6	松尾村合併
	35年	90,949	373,922	178,031	195,891	4.1	(国勢調査)
	40年	107,634	407,052	192,538	214,514	3.8	(国勢調査)
	45年	130,608	449,254	211,322	237,932	3.4	(国勢調査) 含旧託麻村
	50年	153,540	488,166	231,188	256,978	3.2	(国勢調査)
	55年	180,239	525,662	251,011	274,651	2.9	(国勢調査)
	60年	194,486	555,719	265,037	290,682	2.9	(国勢調査)
平成	2年	224,070	626,727	297,835	328,892	2.8	(国勢調査) 含旧飽託4町
	7年	246,700	650,341	310,118	340,223	2.6	(国勢調査)
	12年	260,672	662,012	314,455	347,557	2.5	(国勢調査)
	17年	268,988	669,603	316,048	353,555	2.5	(国勢調査)
	22年	302,413	734,474	344,291	390,183	2.4	(国勢調査) 含旧富合・城南・植木町
	27年	315,456	740,822	348,470	392,352	2.3	(国勢調査)
	29年	320,730	739,858	348,820	391,038	2.3	(推計人口)
	30年	323,607	739,556	348,862	390,694	2.3	(推計人口)
令和	元年	327,280	739,393	348,981	390,412	2.3	(推計人口)
	2年	326,920	738,865	349,115	389,750	2.3	(国勢調査)
	3年	330,000	738,185	348,660	389,525	2.2	(推計人口)

(2) 年齢別人口構成(令和4年(2022年)5月1日現在)



※ 人口は住民基本台帳登録者数

5 熊本市の教育施設



第1章 教育行財政

1 教育委員会

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としており、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の教育委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有している。

熊本市教育委員会は教育長と5名の委員により構成し、教育委員会会議の他に、所管事項についての調査、研究等を行う教育委員協議会、学校・園における研究発表会等への参加や現地視察等の活動を行っている。また教育委員会として広範な見識を深めるために、他都市視察や研修会への参加等の活動を行っている。さらに、教育委員会が直接、教員や保護者、地域の方々と教育について意見を交換する広聴活動も実施している。



職 名	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	遠藤 洋路	2017年4月1日 現任期 2021年12月15日 ～ 2024年12月14日
委 員	出川 聖尚子	2015年9月26日 現任期 2019年9月26日 ～ 2023年9月25日
委 員	小屋松 徹彦	2016年10月2日 現任期 2020年10月2日 ～ 2024年10月1日
委 員	西山 忠男	2016年10月2日 現任期 2020年10月2日 ～ 2024年10月1日
委 員	苫野 一徳	2020年4月1日 現任期 2020年4月1日 ～ 2024年3月31日
委 員	澤 栄美	2022年4月1日 現任期 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日

■総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年（2015年）4月1日に施行されたことに伴い、市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策について協議及び調整を行う場として「総合教育会議」が設置された。初年度である平成27年度（2015年度）は本市の教育に関する課題や教育大綱の策定について、その後も毎年度、関連計画の策定や進捗などについて協議を行った。令和3年度（2021年度）においては、夜間中学に関することや新型コロナウイルス感染症対策にかかる取組に関するもののほか、天明校区における義務教育学校について協議を行った。

2 広聴機能の強化

教育委員会では、教育政策に広く住民の意向を反映させるために、平成24年度（2012年度）から地域公民館で地域住民や保護者と意見交換する「タウンミーティング」や学校で教員や生徒と意見交換を行う「スクールミーティング」などの広聴事業を行ってきた。これらの事業については、より一層政策に活かされるよう効果検証を行い、対象や手法を適宜見直しながら実施しており、令和4年度（2022年度）は、日本語指導、校則・生徒指導のあり方をテーマに、生徒や保護者、教職員等と意見交換を行った。

3 熊本市教育振興基本計画（令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度））

熊本市教育振興基本計画

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、

施 策 の

（1）主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ①自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

- ①個別最適化された学びの推進
- ②多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③特別支援教育の推進
- ④体罰・暴言等の根絶

（3）最適な教育環境の整備

- ①地域社会と連携した教育環境の整備
- ②働き方改革の推進
- ③安全・安心な学校づくりの推進

（4）学校教育と福祉の連携の推進

- ①障がいへの理解の促進
- ②ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ③児童虐待への対応強化
- ④家庭環境に左右されない学習機会の充実

重 点 的

- （1）いのちを大切にする心の教育の充実と、いじめや不登校への細
- （2）確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進

(令和2～5年度) [熊本市教育大綱]

自ら考え、主体的に行動できる人を育む

基 本 方 針

(5) 多彩な学習機会の提供と創造

- ①学びの機会の提供と創造
- ②生涯学習関連施設の機能充実
- ③青少年の健全育成

(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興

- ①文化活動の推進
- ②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興

- ①スポーツ機会の充実
- ②競技力の向上
- ③スポーツ施設の設備・機能充実

取 組

- やかな対応 (3) 教員が子どもと向き合うための体制の整備
 (4) 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に考え行動できる人を育む

「まちづくり」は、「人づくり」です。

本市は、豊かな自然に恵まれた環境と都市の利便性が調和した大変暮らしやすい都市であり、私たちは、このまちの様々な魅力を先人たちから引き継いできました。中でも、教育については、積極的に「人づくり」に取り組み、わが国の発展に大きく寄与してきた歴史があります。これらの歴史に鑑み、本市が「教育先進都市」として発展できるよう、次代を担う人材の育成にかかる施策を力強く推進していかなければなりません。

熊本市教育振興基本計画

1 策定の背景

平成 28 年 3 月、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、教育の目標や方向性を定めた、本市教育振興基本計画を策定した。

2 計画の位置付け

本市市政運営の基本方針である「熊本市総合計画」に基づいた「熊本市教育大綱」をもって、本市の教育振興基本計画に代えることとする。

3 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度まで
(4 年間)

4 基本理念

「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に考え行動できる人を育む」

5 施策の基本方針

今後、本市が取り組んでいくべき方向性を定めた「第 7 次熊本市総合、文化及びスポーツに関する分野について 7 つの方針を定める。

(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

子どもたちを取り巻く環境が大学びに向かう力を持ち、豊かな備えた、主体的に行動できる

(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

児童生徒一人ひとりの個性やするとともに、個々に応じた指また、子どもの人権を尊重しながらいじめや不登校の未、

(3) 最適な教育環境の整備

学校・家庭・地域社会の連携や進めながら、子どもたちが安全できる最適な教育環境を整備

(4) 学校教育と福祉の連携の推進

子どもたちが、将来にわたってが送れるよう、それぞれの教育適切な指導や支援を行うとともに児童に陣族かつ的確に対応する。

(5) 多様な学習機会の提供と創造

市民が生きがいのある心豊かな各ライフステージの特徴に応じその成果を地域に活かすことがまた、親子の育ちの学習機会による家庭教育支援を強化す

(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興

歴史的文化遺産の適切な保存化の継承や後継者育成への支機会の提供など文化に触れ合

(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興

市民のライフステージに応じた環境整備を図る。

一方、本市の教育を取り巻く環境は、A I の進化や価値観の多様化等、予測困難な時代の中で大きく変化しています。

そこで、本市は、子どもたち一人ひとりが、このような社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めます。

そのために、学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、生涯にわたり、子どもたち一人ひとりの人権を尊重し、可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう、教育環境を整え、本市の教育施策等が時代に合ったものとなっているか、常に検証・改善を行います。

基本計画

基本理念の実現を目指し、令和2年（2020年）7月、「熊本市教育振興基本計画（令和2年～5年度）」を策定しました。本計画においては、令和5年度（2023年度）までの4年間の計画期間において、7つの基本方針を定め、さらに4つの項目について重点的に取り組むこととしています。

（令和2～5年度）の構成

計画に基づき、教育

大きく変化している中で、人間性、健やかな体の人づくりを目指す。

教育的ニーズを把握指導の充実に取り組む。教員が子どもと向き合自然防止に努める。

教員の働き方改革を安心して学ぶこととする。

心身ともに豊かな生活的ニーズに応じた場でき、社会的課題を抱えるよう取組を推進。

な生活を送れるよう、た学習機会の充実とできる環境を整備する。を充実させ、市民協働る。

・活用とともに、伝統文援、文化芸術の鑑賞う機会の拡充を図る

スポーツ活動推進と

6 重点的取組

熊本地震の発生や新たな課題への対応等の影響により、いまだ十分な成果を得られていない項目もあることから、前大綱で掲げた重点的取組項目については、第2期においても引き続き重点的に取り組んでいく。

(1) いのちを大切にする心の教育の充実と、いじめや不登校への細やかな対応

- 自然体験などの体験学習、性に関する指導の充実などを通じた「いのちを大切にする心」の育成
- いじめや不登校のほか、保護者や子どもたちの相談体制の充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを充実
- 学校現場における体罰等を許さない意識の醸成

(2) 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進

- 少人数学級や少人数指導など、子どもたちの実態や個に応じたきめ細かな指導の実施
- 英語教育の推進リーダーとなる教員の養成や、小学校における重点的な英語教育の推進
- ICT等の活用やグループ学習など、子どもたちが主体的・協働的に学ぶことができる環境の整備

(3) 教員が子どもと向き合うための体制の整備

- 「学校改革！教員の時間創造プログラム」の着実な推進
- 学校だけでは解決困難な子どもたちの状況を改善するために、家庭、学校、医療や福祉などの関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの充実
- 教科担任制の推進による質の高い教育と教員の負担軽減

(4) 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進

- 校舎、体育館、トイレ等の計画的な改修による快適な学習環境の整備
- 学校はもとより、教育委員会、道路管理者、警察など関係機関による通学路の点検や整備、保護者や地域住民が連携して取り組む交通安全確保など、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る環境の整備

7 計画の推進に向けて

市長と教育委員会が連携を強化し、教育行政の進むべき方向性を共有するとともに、本市のまちづくりの指針である「第7次総合計画」との整合性を図りながら、進捗管理をしていく。

4 教育都市くまもとの教職員像

教育都市くまもとの教職員像

～人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって

「くまもとの人づくり」をリードする教職員～

1 いつの時代も求められる資質や能力

- (1) 豊かな人間性をもち、人権感覚にすぐれた教職員
- (2) 教育者としての強い使命感と誇り、高い倫理観をもった教職員
- (3) 教育的愛情をもち、子どもたちから信頼される教職員
- (4) 幅広い教養と専門的な知識に基づく実践的指導力をもった教職員

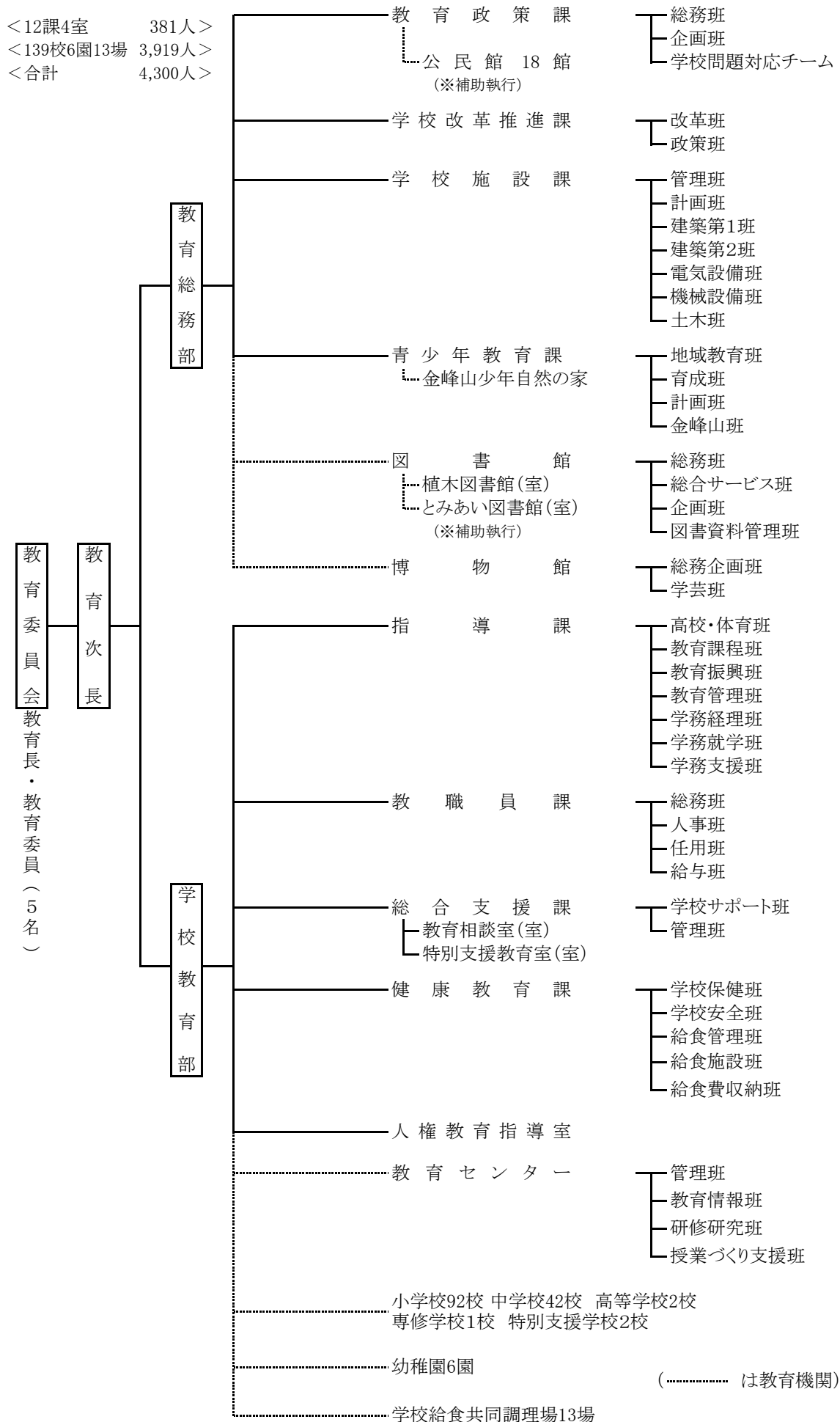
2 今、時代が特に求める資質や能力

- (1) 広い視野をもち、社会の変化に対応して課題を解決できる教職員
- (2) 社会性と高いコミュニケーション能力をもった教職員
- (3) 組織の一員として責任感をもち、互いに高めあい協働する教職員
- (4) 熊本を愛し、保護者や地域の人々に信頼される教職員

5 組織及び事務分掌

(1) 熊本市教育委員会組織

令和4年(2022年)4月1日現在



(2) 熊本市教育委員会事務分掌

■教育総務部

課(室)名	所 管 事 務
教育政策課	(1) 事務局内の政策その他重要事項の総合的調整に関する事。 (2) 事務局内事務及び部内事務の連絡調整に関する事。 (3) 教育委員会会議に関する事。 (4) 教育行政に係る総合的企画及び調整に関する事。 (5) 公告式及び令達に関する事。 (6) 教育委員会規則等の制定改廃に関する事。 (7) 教育予算の総括調整に関する事。 (8) 組織管理及び事務管理に関する事。 (9) 公印の管理に関する事。 (10) 文書の収発及び管理に関する事。 (11) 職員の人事、服務及び給与に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (12) 職員定数の管理に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (13) 広報及び教育行政に関する相談に関する事。 (14) 調査及び統計に関する事(他の課又は室の所管に属するものを除く。) (15) 社会教育及び文化財保護の総括調整に関する事。 (16) ユネスコに関する事。 (17) 学校問題対策に関する事。 (18) 教育委員会指定管理者候補者選定委員会に関する事。 (19) 熊本市体罰等審議会に関する事。
学校改革推進課	(1) 市立学校の改革に係る重要事項の総合的企画、調整及び推進に関する事。 (2) 市立高等学校等改革検討委員会に関する事。
学校施設課	(1) 学校施設の設置、管理及び廃止に関する事。 (2) 学校施設の営繕保全の計画及び実施に関する事。 (3) 学校施設台帳に関する事。 (4) 学校用地に関する事。
青少年教育課	(1) 青少年教育に関する事。 (2) 青少年の指導及び育成に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (3) 青少年の国内交流及び国際交流に関する事。 (4) 家庭教育に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (5) 金峰山少年自然の家に関する事。 (6) 熊本市立野外教育施設運営協議会に関する事。 (7) 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会に関する事。 ※補助執行 (1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する事。 (2) 青少年問題協議会の運営に関する事。
市立図書館	(1) 図書、記録、郷土資料、地方行政資料、刊行物その他必要な資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事。 (2) 図書館サービスに関する事。 (3) 図書館事業の企画及び実施に関する事。 (4) 移動図書館に関する事。 (5) 電子図書館に関する事。 (6) 図書館協議会に関する事。 (7) 分館及びくまもと森都心プラザの図書館に関する事。 (8) 学校その他の教育機関との連携に関する事。 (9) 図書館の施設、設備等の維持管理に関する事。 (10) 図書館の設置及び廃止に関する事。
植木図書館 とみあい図書館 【補助執行】	(1) 図書、記録、郷土資料、地方行政資料、刊行物その他必要な資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事。 (2) 図書館サービスに関する事。 (3) 図書館事業の企画及び実施に関する事。 (4) 移動図書館に関する事(植木図書館に限る)。
熊本博物館	(1) 博物館資料の収集、保管及び展示に関する事。 (2) 博物館資料の調査研究に関する事。 (3) 博物館資料に関する研究報告その他の資料の作成及び頒布に関する事。 (4) 学校その他社会教育機関等の行う教育、研究等の支援に関する事。 (5) 博物館事業の企画及び実施に関する事。 (6) 熊本博物館協議会に関する事。 (7) 分館及び塚原歴史民俗資料館に関する事。 (8) 博物館の施設、設備等の維持管理に関する事。 (9) 博物館の設置及び廃止に関する事。

■学校教育部

指導課	(1) 部内事務の連絡調整に関すること。 (2) 学校経営の管理に関すること。 (3) 学校の設置及び廃止に関すること。 (4) 児童及び生徒の就学に関すること(他の室の所管に属するものを除く。) (5) 通学区域に関すること。 (6) 学校の用に供する物品の調達に関すること。 (7) 学校の学習指導及び進路指導に関すること。 (8) 学校の教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。 (9) 教育評価に係る指導に関すること。 (10) その他学校教育の指導に関すること(他の課又は室の所管に属するものを除く。) (11) 学校体育に関すること。 (12) 熊本市教科用図書選定委員会に関すること。
教職員課	(1) 教職員(教育職員及び学校栄養職員並びに小学校、中学校及び特別支援学校の事務職員をいう。以下同じ。)の人事、服務及び給与に関すること。 (2) 教職員定数の管理に関すること。 (3) 学校の学級編制に関すること。 (4) 教職員の採用及び昇任の選考に関すること。 (5) 教職員(栄養教諭及び学校栄養職員を除く。)の研修の総括調整に関すること。
総合支援課	(1) 学校の生徒指導に関すること。 (2) 教職員及び児童生徒の指導・支援に関すること。 (3) 教育相談室(室)に関すること。 (4) 特別支援教育室(室)に関すること。 (5) 熊本市いじめ防止等対策委員会に関すること。
教育相談室	(1) 学校教育に係る相談及び支援に関すること。
特別支援教育室	(1) 障がいのある児童及び生徒の就学に関すること。 (2) 特別支援教育の専門的事項の指導に関すること。 (3) 特別支援教育に関わる教職員等の研修に関すること。 (4) 特別支援学校に関すること(他の課又は室の所管に属するものを除く。) (5) 熊本市就学支援委員会に関すること。 (6) 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会に関すること。 (7) 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会に関すること
健康教育課	(1) 学校保健及び学校安全に関すること。 (2) 食育の指導に関すること。 (3) 児童生徒及び教職員の健康管理に関すること。 (4) 学校給食の実施に関すること。 (5) 学校給食に係る施設及び諸設備の管理に関すること。 (6) 学校給食に係る業務に従事する職員の研修に関すること。 (7) 学校給食共同調理場に関すること。 (8) 学校保健及び学校給食に関わる諸団体に関すること。 (9) 熊本市学校給食運営協議会に関すること。
人権教育指導室	(1) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案及び調整に関すること。 (2) 人権教育に関する研究、指導及び助言に関すること。 (3) 人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関すること。 (4) 同和問題に係る教育施策に関すること。 (5) その他人権教育に関すること。
教育センター	(1) 学校教育及び社会教育に係る調査研究に関すること。 (2) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。 (3) 学校教育及び社会教育に係る研究資料、図書、視聴覚機器等の収集整備及び活用に関すること。 (4) 教職員研修の企画及び実施に関すること。 (5) 教育委員会の情報施策の推進に関すること。
公民館 【補助執行】	(1) 生涯学習支援に関すること。 (2) 公民館の管理及び運営に関すること。 (3) 公民館の使用許可に関すること。 (4) 公民館の事業の企画及び実施に関すること。 (5) 地域公民館との連絡調整に関すること。 (6) 五福小学校プールの管理及び運営に関すること(五福公民館に限る。)

6 職員数

【定数管理上の職員】

所 属	人 員 (定 数 管 理 上)	局長級		部長級		課長級		主幹級			主査級					一般職					一般職 (再任用)													
		教 育 次 長	教 育 次 長	部 長 ・ 室 長 ・ 所 長 ・ 館 長	部 長 ・ 室 長 ・ 所 長 ・ 館 長	課 長 ・ 室 長 ・ 所 長 ・ 館 長	課 長 ・ 室 長 ・ 所 長 ・ 館 長	室 長 ・ 館 長 ・ 補 佐	主 幹 ・ 主 任 指 導 主 事	主 幹 ・ 主 任 指 導 主 事	主 査 (再 任 用 含 む)	主 査 (再 任 用 含 む)	主 査 (再 任 用 含 む)	主 査 (再 任 用 含 む)	主 査 (再 任 用 含 む)	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事	主 任 主 事									
教育政策課(教育次長、教育総務部長含む)	22	1	1	1	1	5	1	4	3		7	2	4	1		4	4				1	1												
※ 市長部局等出向	20										18			1	17		1	1			1				1									
学校改革推進課	14					3	1	2	3		7	1	1	5		1	1																	
学校施設課	37			1	1			9		2	7		8	1	7		19	2	17															
青少年教育課	23					3	1	2	2		9	2	5	2		9	9																	
図書館	16					2	1	1	3		5	1	4			6	6																	
(植木図書館)	3							2	1	1						1	1																	
熊本博物館	17			1	1	1		1	3		1		1			9	1	8			2	2												
指導課(学校教育部長含む)	36			1	1	4	1	3	4		1	3	14	3	2	9		11	11		2	1		1										
教職員課	25					3	1	2	6		4	2	10	1	5	4		6	6															
総合支援課	15					4	1	3	2		1	1	7	1	1	5		2	2															
(教育相談室)	5								1	1			2		2		2	2																
(特別支援教育室)	8							1			1	7	1	6																				
※児童相談所出向	2										2			2																				
健康教育課	21					4	1	3	3		9	2	4	3		5	5																	
人権教育指導室	6					1	1		1		4			3	1																			
※ふれあい文化センター出向	1										1			1																				
教育センター	27					2	1	1	3		1	2	18		3	15		3	2		1		1		1									
事務局・教育機関小計	298	1	1	4	3	1	32	10	22	46	2	2	29	13	129	15	37	58	19		79	53	17	8	1	7	4							
必由館高校	57							1	1			2	1	1			2	1		1														
千原台高校	38							2	1	1		1		1			1	1																
総合ビジネス専門学校	7							1	1																									
特別支援学校	53										1				1		1			1	1					1								
中学校(42校)	1,219										13				13		10			10		7				7								
小学校(92校)	2,403										38				23	15	61		8	13	40	11				9	2							
幼稚園(6園)	37															2		1		1														
共同調理場(13場)																																		
学校施設小計	3,814							4	3	1	55	1	2		37	15	77	2	9	24	42	19				16	3							
教育委員会合計	4,112	1	1	4	3	1	32	10	22	50	5	2	30	13	184	16	39	58	19	37	15	156	55	26	8	25	42	26	4		2	1	16	3

※教育政策課の市長部局等出向(再任用職員を含む。)は、公民館30(社会教育主事18、主任主事12名)、生涯学習課1、スポーツ振興課1、文部科学省1。

※在外派遣者3名含む(小学校教諭2名、中学校教諭1名)。

令和4年(2022年)5月1日現在

教 育 職 員												教育職員 (再任用)					【定数管理外の職員】							【定数管理外の職員】			【総計】				
校 長 ・ 園 長	教 頭	教 諭	教 員	講 義 員	養 護 教 諭	養 護 助 教	栄 養 教 諭	学 校 栄 養 教 員	学 務 員	実 習 助 手		校 長 ・ 園 長	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	学 務 員		主 任 事 務	主 任 技 術	指 導 主 事	一般職 (短時間再任用)				教育職員 (短時間再任用)		人 員 計 (短 時 間 再 任 用 含 む)				
																					社 会 教 育 主 事	学 芸 主 員	学 校 主 事	主 事	給 食 技 師			教 諭	養 護 教 諭		
																			2											24	
																			13	12			1								33
																															14
																			3	1	2										40
																			15	15											38
																			3	3											19
																															3
																															17
																			6	6											42
																			4	3	1										29
																			1	1											16
																			9	9											14
																			6		3	3									14
																			1	1											3
																			5	4		1									26
																			1	1											7
																															1
																			14			14									41
																			83	56	6	18	1		2						381
48	1	2	43			2						4		4																	57
32	1	2	27			1				1	2		2					1					1								39
6	1	1		4																											7
49	2	2	40			2		1		2		1		1																	53
1,127	41	48	943			42		14	1	38		62	1	57	2	1	1	21	15				6								1,240
2,163	90	100	1,773			87		39	2	72		130	2	119	4	2	3	59	35				7		17	12	12				2,474
35	6		29															12	12												49
3,460	142	155	2,855	4		134		54	3	112	1	199	3	183	6	3	4	93	62				14		17	12	12				3,919
3,460	142	155	2,855	4		134		54	3	112	1	199	3	183	6	3	4	176	118	6	18	1	14	2	17	12	12				4,300

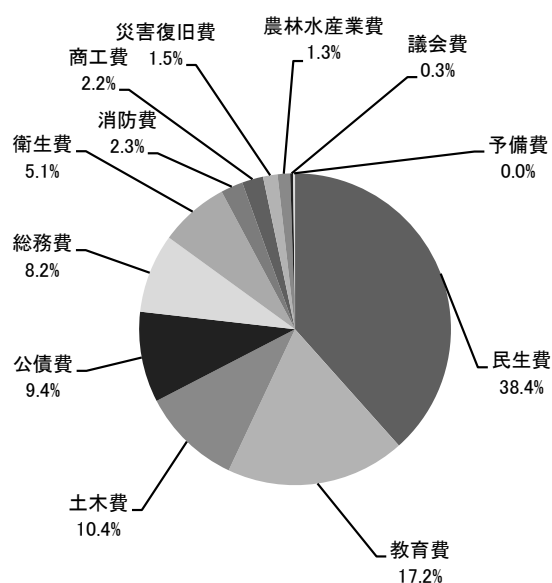
7 教育財政

(1) 一般会計当初予算

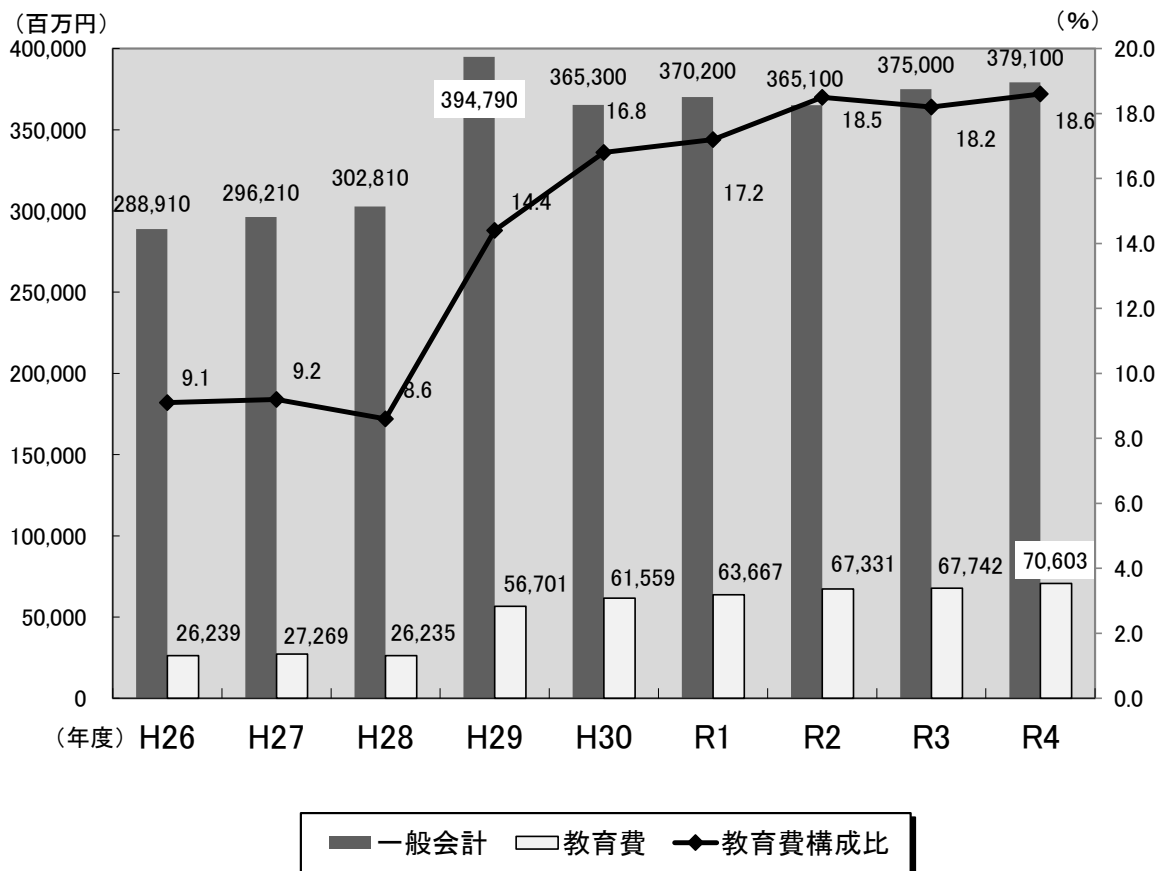
①令和4年度(2022年度)一般会計当初予算

(単位:千円、%)

款	当初予算額	構成比
議会費	1,134,466	0.3
総務費	31,196,591	8.2
民生費	145,438,243	38.4
衛生費	27,281,499	7.2
農林水産業費	4,911,392	1.3
商工費	8,356,781	2.2
土木費	39,518,573	10.4
消防費	8,525,018	2.3
教育費	70,602,646	18.6
災害復旧費	5,563,242	1.5
公債費	35,647,049	9.4
諸支出金	804,500	0.2
予備費	120,000	0.0
歳出合計	379,100,000	100.0



②一般会計当初予算の推移



(2) 教育費当初予算

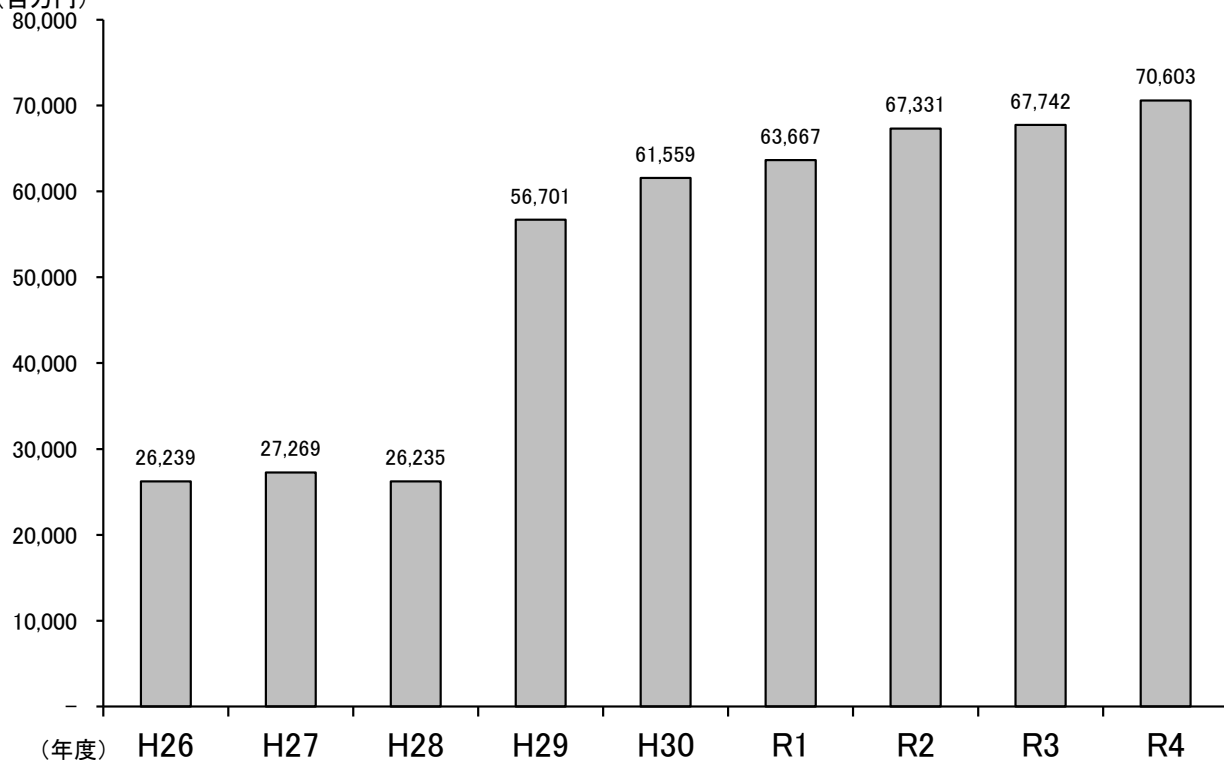
①令和4年度(2022年度)教育費当初予算

(単位：千円)

性質 目的	歳出予算	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業		その他	構成比
							補助	単独		
教育総務費	7,646,725	4,254,685	3,178,033	5,900	0	156,421	0	51,053	633	10.8%
小学校費	32,009,186	23,810,283	2,214,218	388,159	431,200	42,797	1,316,647	3,805,882	0	45.3%
中学校費	16,503,517	12,613,856	1,315,350	221,238	415,200	22,118	560,596	1,355,159	0	23.4%
高等学校費	1,235,101	1,085,337	116,055	22,941	0	10,768	0	0	0	1.8%
幼稚園費	837,447	353,099	27,962	13,870	432,200	10,316	0	0	0	1.2%
専修学校費	225,181	161,833	55,331	7,700	0	317	0	0	0	0.3%
社会教育費	3,839,937	2,465,102	878,150	8,256	0	172,038	120,066	196,323	2	5.5%
保健体育費	6,148,216	603,334	4,731,324	0	0	278,821	84,000	450,737	0	8.7%
美術館費	367,197	50	309,466	0	0	54,191	0	3,420	70	0.5%
熊本城費	1,790,139	378,809	703,075	0	0	102,075	0	106,179	500,001	2.5%
計	70,602,646	45,726,388	13,528,964	668,064	1,278,600	849,862	2,081,309	5,968,753	500,706	
構成比	100.0%	64.8%	19.2%	0.9%	1.8%	1.2%	2.9%	8.5%	0.7%	100.0%

②教育費当初予算の推移

(百万円)



※平成29年度に県費負担教職員の給与負担が熊本市に移管された。

第2章 教育目標達成への取組

1 幼児教育の充実

(1) 幼児教育の充実

幼児期において、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、幼稚園教育の充実に努めるとともに、幼児期からの家庭教育の大切さを広く啓発し、子育てに悩む保護者の支援に努める。

平成30年（2018年）4月施行の幼稚園教育要領にある、幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児の終わりまでに育ってほしい姿」についても、実践を踏まえて取り組んでいく。

■市立幼稚園の現状

明治20年（1887年）の旧熊本幼稚園の創立に始まり、戦後8園となる。昭和58年（1983年）に旧熊本幼稚園と旧五福幼稚園が統合され、7園（碩台幼稚園・一新幼稚園・向山幼稚園・古町幼稚園・川尻幼稚園・楠幼稚園・熊本五福幼稚園）となった。平成4年度（1992年）から3・4・5歳児の3年保育を順次始め、平成6年度（1994年）から全園で実施している。平成22年（2010年）3月の合併により、隈庄幼稚園が加わり8園となった。

また、平成27年度（2015年）からスタートした子ども・子育て支援新制度にあわせて施設型給付の幼稚園へ移行し、世帯所得に応じた保育料となるよう改定した。

平成28年（2016年）熊本地震で住家が半壊以上の被災をされた世帯へ平成28年度（2016年度）、29年度（2017年度）の保育料減免を実施した。

平成30年（2018年）3月末で古町幼稚園と熊本五福幼稚園を民間移譲し6園（碩台幼稚園・一新幼稚園・向山幼稚園・川尻幼稚園・楠幼稚園・隈庄幼稚園）となった。

令和元年（2019年）10月から幼児教育・保育の無償化制度がスタートし、市立幼稚園においても保育料の無償化が始まった。

隈庄幼稚園では、平成22年（2010年）3月の合併前から実施している給食や預かり保育を引き続き実施しており、他の5園でも、平成26年度（2014年度）から15時までの預かりを実施している。

また、特別な支援が必要な園児や外国籍の園児等が増えてきており、現在6園に計2人の学級支援員を配置している。

令和4年（2022年）の園児数は、261人（5月1日現在）。

■熊本市立幼稚園まなび創造プログラム

○平成30年度（2018年度）の取組

古町幼稚園・熊本五福幼稚園において平成30年（2018年）4月に民間移譲を完了し、熊本五福幼稚園内ことばの教室は、向山幼稚園五福ことばの教室として、引き続き同敷地で指導を行なっている。また「あゆみの教室」を川尻幼稚園で開設するために、指導者の研修や教室の整備等の準備を進めた。

○令和元年度（2019年度）の取組

集団生活に困り感のある熊本市内の年長児を対象に、就学に向けた通級指導教室「あゆみの教室」を川尻幼稚園に開設した。

各園での安全確保と共に、大型遊具点検に伴い、順次、大型遊具の見直しが計画されている。

○令和２年度（２０２０年度）の取組

平成２８年（２０１６年）３月に策定した「熊本市立幼稚園基本計画」終了後の課題を踏まえて、新たな基本計画策定に向け検討を行った。

○令和３年度（２０２１年度）の取組

令和３年度（２０２１年度）に、「市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会」を設置し、「特別支援教育の充実」、「幼小連携の推進」、「幼稚園教諭等の資質向上」、「地域の拠点施設としての市立幼稚園の役割」などに関するこれからの市立幼稚園のあり方について、計５回にわたって議論を行い、報告が取りまとめられた。

○令和４年度（２０２２年度）の取組

検討委員会から出された報告書及びパブリックコメント等の意見を踏まえ、「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」を策定した。具体的には、幼児教育を支える専門性と指導力を兼ね備えた人材の育成や職員体制の充実に取り組む「魅力ある幼児教育の推進」、熊本市ならではの取組として実績のある「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を中心とした「特別支援教育の充実」、幼児期から小学校までの円滑な就学のための「幼小連携の推進」、幼児の健やかな育ちの基盤となる「家庭教育支援等の充実」に取り組んでいく。

■幼稚園教職員の資質向上

○職員体制の充実

１０年以上、見合わせていた新規幼稚園教諭の採用を、平成２８年度（２０１６年度）から実施し、専門性の高い教諭の確保を行っており、コア幼稚園としての保育の充実を図っている。

○職員研修の充実

教育センター研修として、１回の幼児教育研修（幼小合同研修）を行っている。平成２８年度（２０１６年度）からは、私立幼稚園・こども園等の教諭も参加希望の対象としている。経年者研修では、法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、指定研修である「１５年経験者研修」「初任園２年目研修」「初任園３年目研修」「臨時的任用教職員研修（１，２年目臨任者）」を行っている。

また、教育委員会の指定研究を行い、今日的な教育課題についての研究実践を通して、本市の幼稚園教育の充実を図ってきた。（平成２９年度 隈庄幼稚園 令和２年度 碩台幼稚園（感染症防止のため未実施）さらに令和３年度と令和４年度は、６園が ESD の研究モデル校として研究実践を行っている。

その他、市立幼稚園研究会、国公立幼稚園研究会等の研修会への参加や園内研修を推進し、保育及び教員の質の向上を図っている。

■ことばの教室

昭和58年（1983年）に熊本五福幼稚園に幼児言語治療学級を設置し、現在はことばの教室として、構音や吃音など、ことばの課題の改善を図ることで心と体の望ましい成長と発達を促すことを目的に、熊本市在住の年長児を対象として通級指導を行っている。

平成26年度（2014年）から、指導者を3人増員して碩台幼稚園に拡充し、熊本五福幼稚園の7人と合わせて10人の指導者で実施している。平成30年度（2018年度）から、熊本五福幼稚園は民間移譲となり、ことばの教室については引き続き同敷地内にて「熊本市立向山幼稚園五福ことばの教室」として市直営で通級指導を実施している。

年々、希望者が増加しており、受け入れる人数や特性に応じた指導の見直しを行っている。

<ことばの教室利用者数>

令和元年度（2019年度）119人（五福83人・碩台36人）（令和元年5月1日現在）

令和2年度（2020年度）120人（五福84人・碩台36人）（令和2年5月1日現在）

令和3年度（2021年度）156人（向山108人・碩台48人）（令和3年5月1日現在）

令和4年度（2022年度）149人（向山100人・碩台49人）（令和4年5月1日現在）

■あゆみの教室

令和元年（2019年）4月に川尻幼稚園にあゆみの教室を開級し、学校教育を見据えた指導を行うとともに、円滑な移行を促すことを目的に、集団参加や人とのかかわりなどに不安のある熊本市在住の年長児を対象として通級指導を行っている。

令和3年度（2021年度）は、3人の指導者で指導を実施している。

<あゆみの教室利用者数>

令和2年度（2020年度）22人（令和2年5月1日現在）

令和3年度（2021年度）32人（令和3年5月1日現在）

令和4年度（2022年度）37人（令和4年5月1日現在）

■幼小連携

幼小接続を見通した教育課程の実施・検証を行い、公開保育や公開授業を実施するモデル園として、向山幼稚園・碩台幼稚園の指定、熊本市版幼小接続カリキュラムの作成、幼小中連携の日の活動や連絡会、交流活動などを実施している。

(2) 家庭教育支援

■就学前手引書

就学前手引書として「ピカピカ1年生カレンダー～入学へのアプローチ～」を作成し、各学校で行われている就学时健康診断等の機会を利用し、内容を説明すると共に、就学前児童全員に配付し、小学校生活へのスムーズな橋渡しができるよう支援している。

その他、熊本市内の幼稚園、こども園、保育所、幼児に関する諸機関にも配付し、幼児教育機関と連携した取組ができるようにしている。

2 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

取組方針

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。また、ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うとともに、自然災害や感染症のまん延等により学校運営が継続できない場合においては、オンライン授業等により、学校以外の場でも学びを継続し、学力を保障するための取組を行います。

さらに、探究型の学びを充実させるとともに、小中一貫教育や幼小中の連携等を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。教職員については、校内研修や派遣研修などを実施するとともに、「教員などの資質向上に関する指標」を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

①教育内容の充実

(ア) 基礎学力の向上

■「学びノート教室」から「学びたいむ」へ

平成14年度（2002年度）から実施された学習指導要領を受け、本市では、平成16年度（2004年度）から基礎学力の充実を図るために、ぜひ身に付けてほしい基礎・基本の問題集「学びノート」を作成し改訂を重ねながら活用してきた。（平成26年度に小学校、平成27年度に中学校を全面改訂。）

その「学びノート」や熊本市学力調査の復習プリント等を効果的に活用しながら、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、子どもたちの基礎学力の定着を図るようにしてきたのが、「学びノート教室」である。平成18年度（2006年度）からは全小学校で、平成26年度（2014年度）からは希望する中学校において、放課後や長期休業中の時間を活用し、希望者を対象とした「学びノート教室」を開催している。細やかな個別学習が展開されるよう、サポーターも配置されている。

平成30年度（2018年度）の全小学校へのタブレット端末導入に伴い、より子ども一人ひとりの困り感やつまずきに寄り添える学習用アプリ「ドリルパーク」の活用が可能となった。そこで、令和元年度（2019年度）より、冊子版の「学びノート」から、一人ひとりの実態に応じた学習用アプリ「ドリルパーク」への段階的移行を進めてきた。令和2年度（2020年度）には、タブレットによる学習アプリ中心の補充学習の総称を「学びたいむ」とし、希望児童対象（従来の「学びノート教室」と同様）と全児童対象（補充学習全般）の二通りで実施が可能となった。どちらも、「学びノート教室（補充学習）」の、「学ぶ意欲の向上や学びの習慣化、基礎学力の定着を図る」と



小学校学びノート



学習用アプリ



「学びたいむ」教室での子どもたちの様子

いう目的は変わらず、より一人ひとりの学習状況や学力の実態に応じた個別指導が可能となっている。

■学習用アプリ「ドリルパーク」の導入

平成30年度（2018年度）より整備されたタブレットに導入したミライシード「ドリルパーク」は、朝自習や授業の中での定着確認、放課後の時間帯の補習学習等の場面で自動採点による自学自習を可能とする学習用アプリである。小学校1年生から中学校3年生までの5教科に対応している。（小学校の場合は4教科）

子どもの実施状況をリアルタイムに把握でき、つまづいている子どもの様子など、机間指導に生きた情報を確認することができる。また、瞬時に子どもの解答を取り上げ、電子黒板に投影するなど、学級全員で理解を深めるといった指導につなげることも可能である。

導入以降に以下の機能が追加された。

○算数・数学 学びなおしドリル【令和元年3月リリース／7月アップデート】【令和3年8月アップデート】

単元の達成状況を測るチェックテストに取り組むと、算数・数学の系統性にそって、誤答に応じて前学年の問題に戻るなど、個人の学習状況に応じた特訓ドリルを出題。7月のアップデートで小学生1～3年生にも対応し、小学校・中学校全学年で利用できるようになった。また、令和3年度の8月からは小学4年生以上の算数と数学でAIドリルによる個別最適化された問題が出される機能も追加された。

○総合学力調査ふりかえり【令和元年8月リリース】

熊本市学力調査の結果をもとに、一人ひとりの子どもごとに、苦手を克服するためのカリキュラムを自動生成する。2学期をトライアル期間とし、12月テスト後の令和元年度（2019年度）3学期からタブレットが導入されている小中学校で実施した。令和2年度（2020年度）から、全小中学校で実施している。

○学習探検ナビ【令和2年10月リリース】

これまで、プリント教材として活用してきた学習探検ナビのアプリ版がタブレットで使えるようになった。小学校版は国・社・算・理の4教科と共通教科、中学校版は国・社・数・理・英の5教科と共通教科で構成されている。

■学力向上支援員派遣事業

児童一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、平成25年度（2013年度）から学力向上支援員を派遣し、本市小学生の学力向上をめざす。

◇取組内容

本年度、小学校の5年生の算数の授業に、3人の退職教員を「学力向上支援員」として派遣し、授業等に参加し、児童一人ひとりを直接支援していく。

◇主な支援内容

- ・授業における児童への学習支援
- ・学習習慣等の課題検証
- ・学級及び学年の学力向上策支援



■言語活動の充実

思考力・判断力・表現力を育成するために、国語科だけでなく、各教科等において言語活動を充実させ、言語能力の向上に努める。そのために、次のような視点に立ち、具体的な取組を進めていく。

- ・伝え合うことを通して学び合い、高め合うことができる学習活動の設定
- ・言語活動の基礎となる能力の育成を重視した国語科授業の推進
- ・各教科等における教科目標達成のための手段としての言語活動の位置付けと、指導の充実のための年間指導計画の作成
- ・学校生活全体における言語環境の整備
- ・学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進と読書習慣の確立
- ・情報センターとしての学校図書館の充実と授業における積極的な活用

■日本語力の向上：確かな日本語力を育む「日本語大好き！」

児童生徒に伝統文化・日本語の美しさ等に触れる機会を通して、日本語力（言葉の力）の育成を図るために、平成27年度（2015年度）、日本語に関わる職業に就く講師（落語家、絵本作家、アナウンサー）を招聘し、小学校18校 中学校4校で実技指導や講話などを行った。

平成28年度（2016年度）は、「熊本版日本語好きだ検」という暗唱用の冊子を小学校に配布し、小学校低学年から、日本の伝統や季節の言葉、短歌や俳句、古典、漢文に触れ、語彙を増やし、日本語力の基盤づくりに取り組んだ。平成29年度（2017年度）からは、国語の「学びノート」にこれを掲載するとともに、PDFデータも配付し、実態に合わせた活用を呼びかけている。

令和2年度（2020年度）は、アナウンサーを招聘し、小学校6校で日本語についての実技指導や講話を行った。

■教科書採択

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することである。令和4年度は、無償措置法第14条の規定に基づき、令和3年度と同一の教科書を採択しなければならない。令和3年度（2021年度）は文部科学省の検定に追加合格した教科書（中学校で使用する社会（歴史的分野））について、綿密なる調査研究を行い、令和2年度（2020年度）に採択した教科書と比較検討し、本市の生徒にふさわしい教科書を教育委員会会議で協議・採択した。

具体的には、県教育委員会が教科用図書選定審議会を設置し、全ての教科書について調査・研究を行い、この審議会の調査結果を基に選定資料を作成し、採択権者である市教育委員会へ送付することにより指導・助言を行った。

次に、市教育委員会は、県の採択基準を踏まえた本市の採択基準を作成した。それに基づき、教科書研究員が全ての教科書について調査・研究を実施した。その後、学識経験者、学校関係者、保護者、教育委員会、地域関係諸団体などからなる教科書選定委員会において、教科書研究員の報告、教科書展示会からの感想・意見等の資料を踏まえて協議し、教育委員会に意見・具申した。

最終的に、教育委員会会議において協議し、本市の児童にふさわしい教科書を採択し、県教委へ報告した。

■複式緩和非常勤講師派遣

複式学級のある小学校に対し、きめ細かな指導を行うため、平成16年度（2004年度）から非常勤講師を派遣している。

＜令和4年度（2022年度）＞

本荘小学校1学級、中緑小学校2学級、山本小学校1学級

■免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外教科担任の解消及び生徒の学力向上のために、配置の無い教科の授業を行う非常勤講師を配置している。

＜令和4年度（2022年度）＞

藤園中学校1名、植木北中学校1名、城西中学校1名、江原中学校1名

■小学校専科担当非常勤講師配置

専科教員の配置が無い5学級以下の小学校に、児童の学力を強化するため、専科指導を行う非常勤講師を配置している。

＜令和4年度（2022年度）＞

山本小学校1名

(イ) 授業力の向上

■授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）派遣事業

学習指導に実績のある退職教員を小中学校へ派遣し、授業参観及び授業研究会で指導助言を行い、本市の教職員の授業力向上を図っている。授業づくり支援訪問にも活用でき、また、令和4年度からは、初任者研修の教科指導と連動した派遣も行っている。

	幼稚園		小学校		中学校		合 計	
年度	派遣 園数	研修者 園数	派遣 学校数	研修者実数	派遣 学校数	研修者 実数	派遣 学校・園数	研修者 実数
H27	—	—	77 校	438 人	35 校	162 人	112 校	600 人
H28	—	—	66 校	440 人	36 校	198 人	99 校	638 人
H29	—	—	74 校	479 人	36 校	199 人	110 校	678 人
H30	5 園	13 人	76 校	545 人	33 校	147 人	114 校・ 園	705 人
R 1	6 園	19 人	82 校	836 人	33 校	187 人	121 校・ 園	1,042 人
R 2	6 園	18 人	81 校	823 人	33 校	247 人	120 校・ 園	1,088 人
R 3	4 園	12 人	87 校	1,130 人	31 校	270 人	122 校・ 園	1,412 人

■校（園）内研修

各学校や園においては、学校教育目標の達成のために、実態に応じて研究主題を設定し、組織的・計画的に研修を行い、各教科等の授業における「指導力の向上」及び子どもの理解や学級経営等につながる「教師としての資質や能力の向上」を図っている。

・令和3年度（2021年度） 講師招聘（報償費を伴う）を行った校（園）内研修の総計
幼稚園 4回 小学校 30回 中学校 8回 合計 41回

■授業研究の充実（小中学校授業研究会）

各教科等及び特別支援教育の専門的知識を深めるとともに、教育課程及び学習指導法等について研究協議を深め、教職員の指導力の向上を図る目的で、授業研究会の充実に努めている。

令和4年度（2022年度）の「授業研究会の一斉開催日」を、中学校は10月4日（火）、小学校は2月8日（水）に設けている。一斉開催以外で、各教科等研究会が設定した日にも、実施することができるとしている。

■学校教育アドバイザー事業

平成15年度（2003年度）から、熊本大学教育学部の協力により、教授、准教授等をアドバイザーとして市立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に招聘する。専門分野からの指導助言を得ることにより、校内研修会や教科等教育研究会の充実に図り、教職員の指導力向上に資する。

■教育センター研究モデル校（園）

熊本市教育振興計画（令和２～５年度）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」を基に、人間性豊かな幼児、児童生徒の育成と創造的な教育活動の推進を図り、各学校（園）の教育活動の充実と発展を図るとともに、本市教育の充実と教育水準の向上に資することを目的とする。学習指導要領を踏まえて、今日的な教育課題について実践的に研究し、その成果を公開するために、教育センターから研究のモデルとして指定した。

【令和４年度（２０２２年度） 教育センター研究モデル校（園）一覧】

学校名	研究領域
城東小学校	カリキュラムマネジメント
五福小学校	STEAM 教育
向山小学校	カリキュラムマネジメント
出水小学校	カリキュラムマネジメント
砂取小学校	カリキュラムマネジメント
大江小学校	道德教育・特別活動
春日小学校	カリキュラムマネジメント
出水南小学校	カリキュラムマネジメント
日吉東小学校	総合的な学習の時間
富合小学校	総合的な学習の時間
桜山中学校	STEAM 教育
北部中学校	総合的な学習の時間
桜木中学校	カリキュラムマネジメント
富合中学校	総合的な学習の時間
碩台幼稚園	E S D
一新幼稚園	E S D
向山幼稚園	E S D
川尻幼稚園	E S D
楠幼稚園	E S D
隈庄幼稚園	E S D

■小中一貫教育

富合小学校と富合中学校は、平成16年度（2004年度）から、小中一貫教育の特区認定を受け、小中学校間のスムーズな移行を図るとともに、子どもたちの発達段階や個性に応じた特色ある教育活動を推進している。

平成20年度（2008年度）からの構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開に伴い、文部科学省へ教育課程特例指定変更申請を行い、教育課程特例校としての承認を受けた。

その取組を積極的に公開するとともに、小中一貫教育検証検討委員会の議論も踏まえ、平成25年度（2013年度）まで小中一貫教育の成果の検証と改善を積み重ねてきたが、平成26年度（2014年度）から5年間の教育課程特例校の継続について承認を受けた。

平成26年度（2014年度）から、熊本市小中一貫教育検討委員会を発足させ、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について検討している。

令和2年度（2020年度）からは「審議会等の設置等に関する指針（令和2年4月改正）」により、熊本市小中一貫教育懇談会と名称を変更し、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について意見聴取をしている。平成28年度（2016年度）以降、研究モデルを指定している。小中一貫教育の推進及び小中一貫校の設置等の取組は下表の通りである。令和3年度（2021年度）には、1小1中の5中学校区は全て小中一貫校に移行した。

時期	取組の内容
平成29年度 (2017年度)	碩台幼稚園と碩台小学校を幼小連携教育モデル校に指定するとともに、富合小学校と富合中学校を小中一貫教育モデル校に指定し、よりよい連携・一貫教育の在り方について、研究・実践を行う。
平成30年度 (2018年度)	3つの中学校区（江南中学校区、芳野中学校区、楠中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、実践的研究を推進する。
平成31年度 (2019年度)	2つの中学校区の小中学校（富合小学校と富合中学校、芳野小学校と芳野中学校）を熊本市初の小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行するとともに、2つの中学校区（河内中学校区、江南中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。
令和2年度 (2020年度)	2つの中学校区（河内小学校と河内中学校、向山小学校と江南中学校）を小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行するとともに、1つの中学校区（二岡中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。
令和3年度 (2021年度)	1つの中学校区（託麻東小学校と二岡中学校）を小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行した。また、複数の小学校から1つの中学校に進学する2つの中学校区（本荘小学校と春竹小学校・江原中学校、吉松小学校と田底小学校・植木北中学校）を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。

■高等学校及び専門学校の活性化の推進

本市は、普通科と普通科3コース（国際・芸術・服飾デザイン）を有する熊本市立必由館高等学校（全日制高等学校）、普通科2コース（国際経済・健康スポーツ）と情報科2コース（OA会計・経営情報）を有する熊本市立千原台高等学校（全日制高等学校）、そして熊本市立総合ビジネス専門学校（商業系専門学校）を設置している。

社会の進展に対応し、生徒・学生のニーズに応じた多様な教育及び特色ある学校づくりを推進するために、魅力あるカリキュラムの編成と教育内容の充実に努めるとともに、教職員研修の充実を図っている。

平成30年度（2018年度）熊本市立高等学校入学者選抜（平成29年度実施）において、市立高等学校の学区外枠を一部変更し、生徒会活動や部活動など学校全体の活性化を図るとともに、令和2年度（2020年度）熊本市立高等学校入学者選抜（令和元年度実施）では後期（一般）選抜における第1選考後の選考基準を変更し、各学校の特色化を図っている。

なお、平成28年（2016年）熊本地震により住家が半壊以上の被災をされた世帯については、高等学校及び専門学校の授業料の減免（平成28年度）とともに、高等学校の入学料の減免及び入学考査手数料の免除を実施した（平成28年度～令和2年度）。令和2年（2020年度）7月豪雨により被災された世帯については、高等学校の入学料の減免及び入学考査手数料の免除を実施した（令和3年度入学生）。

■高等学校・専門学校改革

令和元年度（2019年度）に、市立高等学校等改革検討委員会を設置し、「市立高等学校・専門学校における人材の育成について」及び「市立高等学校・専門学校における必要な改革について」の2点について議論し、答申がなされた。

令和2年度（2020年度）には、この答申を踏まえ、教育に関する高い専門性を有する事業者の知見を活用しながら、パブリックコメントを経て、令和3年（2021年）6月に市立高等学校・専門学校改革基本計画（千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編）を策定した。この計画に基づき、令和5年（2023年）4月の学科改編等に伴う関連条例の改正を令和4年（2022年）第一回定例会にて行い、関連規則の改正を令和4年（2022年）5月に行った。

必由館高等学校の改革に関しては、令和3年（2021年）5月に、生徒や同窓会等から要望書等が提出されたことから、改めて改革の意義、方向性等について協議を行い、学校からの提案も踏まえ、令和4年（2022年）6月に、改革の方向性を示した。

■熊本市立必由館高等学校



○ 生徒数（令和4年5月1日現在）

	1年	2年	3年	計
普通科	240	235	235	710
普通科国際コース	40	39	37	116
普通科芸術コース	40	39	36	115
普通科服飾デザインコース	40	40	34	114
計	360	353	342	1,055

◇沿革

- 明治44年 4月 熊本市立実科高等女学校として開校 修業年限2ヵ年
- 大正11年 4月 熊本市立高等女学校と校名変更 修業年限4ヵ年とする
- 昭和6年 2月 現在地に校舎新築移転
- 昭和23年 4月 熊本市立女子高等学校と校名変更 普通科、被服科併設の総合高校となる
- 昭和24年 4月 熊本市立高等学校と校名変更、男女共学となる
- 昭和32年 4月 商業科設置
- 昭和34年 4月 商業科が熊本市立商業高等学校として独立
- 昭和42年11月 創立55周年並びに校舎落成記念式典を挙行
- 昭和48年 4月 男子生徒106名が15年ぶりに入学する
- 平成13年 4月 熊本市立必由館高等学校へ校名変更
被服科廃止、校名披露・創立90周年記念式典を挙行
- 平成19年10月 新校舎落成記念式典を挙行
- 平成23年11月 創立100周年記念式典を挙行
- 平成28年 4月 熊本地震により体育館が使用不能、旧邸は全壊し、校舎も多大な被害を受ける
- 令和2年 3月 新体育館完成、文化交流施設（旧米田邸跡地）完成

◇教育目標

校訓「至誠・進取・和敬」のもと、気品と節度ある態度を養い、正しい判断力と実践力を身に付けた、社会に貢献できる心豊かな生徒の育成を目指している。

平成13年度（2001年度）から普通科国際コース、芸術コース、服飾デザインコースを設置して、生徒の適性や能力を生かした教育を実践し、一人ひとりの生徒の進路目標の達成を目指して、学力充実に努めている。

◇進路状況（現役のみ実数）

進路先 卒業年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
国 公 立 大 学 等	34	41	20	19	25
私 立 大 学 等	163	163	178	172	180
短 期 大 学	27	17	15	17	14
高 等 看 護 学 校	18	16	17	13	18
専 修 各 種 学 校 等	82	88	103	100	76
進 学 計	324	325	333	321	313
就 職	19	16	13	12	11
そ の 他 未 定	5	7	7	8	10
合 計	348	348	353	341	334

◇部活動

- ・文化部 美術、演劇、書道、音楽、写真、JRC、放送、文芸、吹奏楽、箏曲、化学、茶道、煎茶道、和太鼓、和装文化、服飾デザイン、華道同好会、英語同好会
- ・体育部 陸上、剣道、弓道、水泳、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、男女ハンドボール、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、サッカー、野球

■熊本市立千原台高等学校



○ 生徒数（令和４年５月１日現在）

	１年	２年	３年	計
普通科 国際経済コース	40	31	34	105
普通科健康スポーツコース	41	40	40	121
情報科 OA 会計コース	80	77	77	234
情報科 経営情報コース	40	40	41	121
計	201	188	192	581

◇沿革

- 昭和３２年 ４月 熊本市立高等学校に商業科設置
- 昭和３４年 ４月 熊本市立高等学校から商業科が一部分離独立 熊本市立商業高等学校となる
- 昭和３９年 ４月 現在地に校舎新築移転
- 昭和４３年１１月 創立１０周年及び校舎・体育館落成記念式典を挙行
- 昭和４５年１１月 通学区域が県下全域となる
- 昭和４９年 ４月 男女共学実施 女子５０名が入学
- 昭和６３年 ４月 情報処理科新設
- 平成１２年 ４月 熊本市立千原台高等学校に校名変更
商業科・情報処理科廃止
普通科(国際経済コース・健康スポーツコース) 情報科(OA会計コース・経営情報コース)を新設し、２学科４コースとなる
- 平成１４年 ５月 体育館落成
- 平成１９年１１月 創立５０周年記念式典を挙行
- 平成２４年 ８月 第１期校舎建替工事着工
- 平成２６年１０月 新校舎第１期工事竣工記念式典を挙行
- 平成２９年１１月 創立６０周年記念式典を挙行
- 令和 ３年 ４月 生徒一人１台、Chrome Book の導入

◇教育目標

<学校教育目標>

「一生懸命はカッコイイ」を実践する学校づくり
 ～リーダーシップとフォロワーシップの育成～

<日々の教育活動>

- ア 豊かな人間性の育成
- イ 確かな学力の向上
- ウ コースの特色を生かす教育活動の充実とキャリア教育の推進
- エ 健やかな体の育成
- オ 学校・家庭・地域社会の連携及び教育環境の整備

<重点目標>

- ア 新設した「魅力づくり部」を中心としての授業改善
- イ コースの特色を活かし、生徒が主体的に活動する学校行事の工夫
- ウ ボランティア活動やキャリア教育を通じた近隣小中学校との交流
- エ 部活動の適正な運用とさらなる活性化
- オ 学習指導要領の改訂に伴う教育課程及び評価の工夫
- カ 基本的な生活習慣の確立と爽やかな挨拶の励行

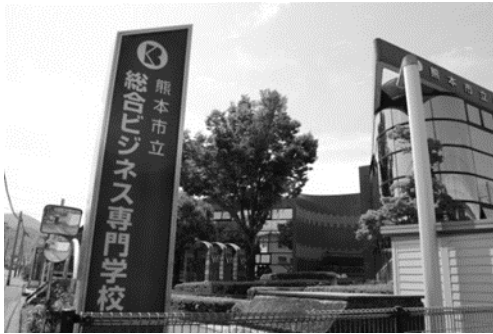
◇進路状況（現役のみ実数）

進路先 卒業年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
国 公 立 大 学 等	2	2	2	1	2
私 立 大 学 等	56	54	60	62	52
短 期 大 学	6	10	10	12	8
高 等 看 護 学 校	8	6	4	4	5
専 修 各 種 学 校	59	57	61	60	55
進 学 計	131	129	137	139	122
就 職	67	54	45	46	41
そ の 他 未 定	4	14	10	8	10
合 計	202	197	192	193	173

◇部活動

- ・文化部 英会話、ワープロ、パソコン、ライフサイエンス、ボランティア、簿記会計、音楽、書道同好会、イラスト愛好会、e スポーツ
- ・体育部 ハンドボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、陸上、バドミントン、野球、卓球、自転車競技、弓道、水泳愛好会、ダンス愛好会

■熊本市立総合ビジネス専門学校



○ 学生数（令和4年5月1日）

	1年	2年	計
総合ビジネス科	73	63	136
OA経理科	5		5
計	78	63	141

◇沿革

- 昭和24年 3月 熊本市立商業実務員養成所創設（西山中学校内）
- 昭和30年 4月 各種学校として認可
- 昭和31年 3月 熊本市宮内町（現護国神社南側駐車場付近）に移転
- 昭和34年 3月 熊本市立実務商業学校と改称
- 昭和54年 3月 専修学校として認可 熊本市立実務商業専門学校と改称
- 平成 3年 4月 熊本市立総合ビジネス専門学校と改称 現校舎に移転
総合ビジネス科（専門課程、2年、高卒以上）に変更
- 平成 7年 1月 総合ビジネス科卒業生に「専門士」（商業実務専門課程）の称号の付与認可
- 平成12年 4月 経理科（高等課程、修業年限1年、中卒以上）廃止
- 平成19年 4月 「総合ビジネス科（昼間）」経理ビジネスコース、経理情報コース、観光サービスコース、「OA経理科（夜間）」と改編
- 平成29年 7月 学則改正、総合ビジネス科「経理情報コース」を「情報ビジネスコース」と名称変更等

◇教育目標

「ビジネスに関する実践的で専門的な知識や技能を活用して、地域に根差し地域で活躍する人物を育成する」

◇学科とコース

<総合ビジネス科（専門課程、修業年限2年、昼間）>

- ・情報ビジネスコース
- ・経理ビジネスコース
- ・観光サービスコース

<OA経理科（一般課程、修業年限1年、夜間）>

◇実績

・「オフィスマスター」認証者数日本一（7年連続、平成27年度～令和3年度）

◇卒業生数（卒業年度の3月末現在）

卒業年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
総合ビジネス科	52	53	56	48	38
OA経理科	2	7	4	2	7

◇就職率（次年度の4月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒 業 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就 職 希 望 者 数	51	51	49	45	36
就 職 者 数	49	49	49	42	35
就 職 率	96.1%	96.1%	100.0%	93.3%	97.2%

◇就職内定者の業種別内訳（卒業年度の3月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒 業 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
農 林 水 産 業	1	0	0	0	0
建 設 業	3	1	2	5	0
製 造 業	4	4	2	2	2
情 報 通 信 業	4	5	2	2	1
運 輸 業	0	1	0	0	0
卸 売 ・ 小 売 業	17	7	13	7	5
金 融 ・ 保 険 業	0	1	2	0	0
不 動 産 ・ 物 品 貸 借 業	2	1	3	1	3
専 門 ・ 技 術 サービス業	0	5	4	1	8
宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	6	9	4	4	1
生活関連サービス・娯楽業	3	2	1	5	3
教 育 ・ 医 療 ・ 福 祉	3	6	5	7	7
サ ー ビ ス 業	6	5	7	8	4
公 務 員 等	0	2	2	0	0
就職内定者数	49	49	47	42	34

◇就職内定者の職種別内訳（卒業年度の3月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒 業 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事 務	26	22	21	17	15
営 業 ・ 販 売	4	8	9	2	6
専 門 ・ 技 術	2	7	2	1	5
サ ー ビ ス	14	8	10	11	4
総 合	2	4	3	4	3
そ の 他	1	0	2	7	1
就職内定者数	49	49	47	42	34

◇就職者の地域別内訳（次年度の４月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
熊 本 市 内	31 63.6%	31 63.3%	44 89.8%	31 73.8%	20 57.1%
熊本市外（県内）	9 18.4%	12 24.5%	4 8.2%	4 9.5%	5 14.3%
県外（九州内）	3 6.1%	2 4.1%	1 2.0%	4 9.5%	0 0.0%
県外（九州外）	6 12.2%	4 8.2%	0 0.0%	3 7.2%	10 28.6%
就 職 者 数	49	49	49	42	35

(ウ) 少人数学級・少人数指導の充実

■少人数学級・少人数指導

子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数学級や少人数指導を実施している。

35人学級の導入時期

学 年	導入時期
小学校 1 年	平成 15 年度
小学校 2 年	平成 16 年度
小学校 3 年	平成 18 年度
小学校 4 年	平成 19 年度
小学校 5 年	令和 4 年度
中学校 1 年	平成 21 年度

◇少人数学級の具体的な取組

- ・ 1 学級の子どもの数の上限を 40 人より少なくする少人数学級を実施している。

※小学校 1 年生の学級編制の標準を 35 人に引き下げ、35 人以下学級を推進すること等の法律が改正され、平成 23 年度（2011 年度）から全国的に実施されている。

- ・ 平成 15 年度（2003 年度）から 35 人学級（1 学級の子どもの数の上限が 35 人）を段階的に導入し、現在では、小学校 1～5 年生と中学校 1 年生の全学級で 35 人学級を実施している。なお、小学校 1～3 年については、県下全小学校で 35 人学級を実施。

※令和 3 年（2021 年）3 月に法改正がなされ、全国的に令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）にかけて小学校 2 年生から小学校 6 年生までの学級編制の標準についても順次 35 人への引き下げが実施される。そのため、6 年生の学級編制を 40 人学級から 35 人学級への変更に対応する必要がある。

(エ) 理数教育の充実

■理数教育の充実

理科や算数・数学などを学ぶことの意義や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学習内容の習得と、思考力・判断力・表現力等を育てるための活用に向けて、授業等の改善に努める。そのために、次のような視点で具体的な取組を進めていく。

- ・導入から結果・考察、結論まで、子どもの思考がつながる授業づくり。
- ・観察・実験等の体験的な学習活動の充実。
- ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する学習活動の充実。
- ・仮説や予想を立てて、観察・実験を行い、その結果を考察し、表現する問題解決的（探究的）な学習活動の充実。
- ・学習に見通しをもち、学習したことを振り返る活動の充実。
- ・日常生活や社会との関連を図った学習活動の充実。
- ・理科実験事故防止講習会等の研修の充実。

(オ) リーダーシップの開発

■市立高校における２１世紀型リーダーシップ（※）開発研修（熊本市・早稲田大学連携事業）

早稲田大学による２１世紀型リーダーシップ開発プログラムを実施し、必由館高等学校及び千原台高等学校の生徒が、あらゆる場面でリーダーとして活躍する人材になるよう育成するとともに、教員に対しても同様の研修を実施し、指導力や課題解決能力の向上を図り、組織内部から活性化できるような学校を目指す。

※「２１世紀型リーダーシップ」とは、権限がなくても誰しものが発揮すべきスキルとして体得可能な態度スキル

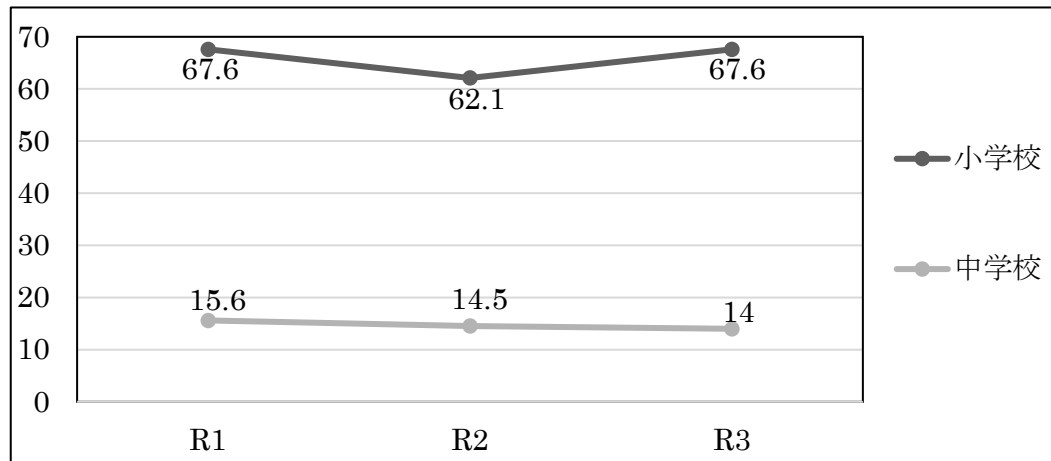
②学校図書館の充実

(ア) 学校図書館の効果的な活用

■学校図書館司書業務補助員配置

学校図書館の機能の充実と円滑な運営を期するため、図書館主任や司書教諭の補助として、図書館業務にあたる司書業務補助員を、平成12年度（2000年度）から市立全小・中学校に配置している。

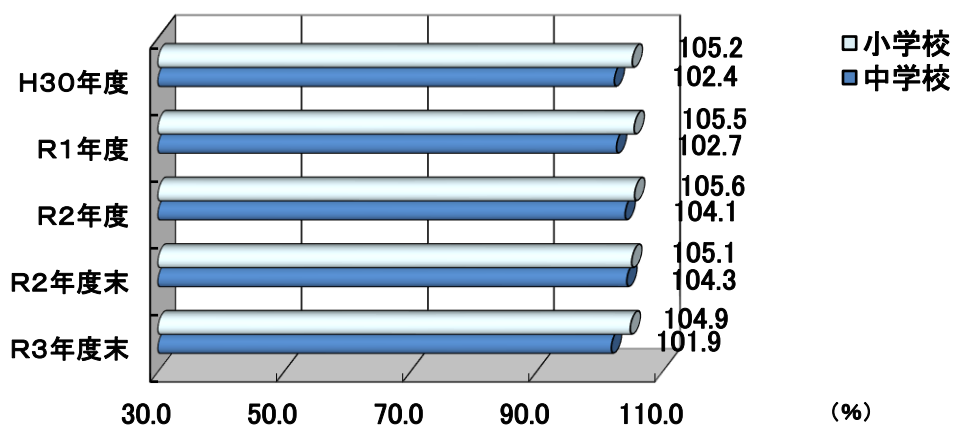
＜年間における1人あたりの館外貸出冊数（単位：冊）＞



■蔵書購入

文部科学省が定める「学校図書館図書標準」に基づき、全校が100%を達成するよう蔵書の充実を図っている。図書購入費（令和3年度）：小学校1校あたり平均174千円、中学校1校あたり平均243千円

＜学校図書館図書標準冊数に対する整備率の推移＞



(イ) 学校図書館支援センターの推進

■学校図書館支援センター推進事業

庁内関係部署との連携のもと、学校図書館支援センターを中核にして、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営など、学校図書館や市立図書館・公民館等図書室の図書を活用した授業支援や読書活動を推進している。

このことにより、学校や家庭における子どもの読書活動を支援し、子ども達が本に触れ、本に親しむ機会を創出している。

◇ これまでの主な実績

- ・平成13年度 学校図書館蔵書のデータベース化、図書の検索・貸出の電算化
- ・平成14年度 学校図書館及び市立図書館・公民館図書室の共通利用カードの発行
- ・平成14・15年度 研究実践協力校43校による図書資料の流通試行
- ・平成14～16年度 「物語定期便」(第1期)用図書の購入
- ・平成16年度 市内全小中学校117校における図書資料の流通開始
- ・平成16年度～ 調べ学習フェスタ(平成21年度より調べ学習コンクール)の実施
- ・平成17年度 読書活動ホームページの開設
- ・平成18年度 学校図書館支援センターの開設
- ・平成20年度 学校図書館支援センター事務局を市立図書館に移行
- ・平成21年度～ 小学校1・2年生向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の作成と配布
- ・平成22年 小学校1・2年生向けの良書紹介冊子掲載図書セット貸出開始
- ・平成23年度～ 「物語定期便」(第2期)の学校間巡回開始
- ・平成27年度～ 小学校3・4年生、小学校5・6年生、中学生向けの良書を紹介したリーフレットの作成と配布及び掲載図書の購入
- ・平成28年度～ 小学校3・4年、小学校5・6年、中学校(各30校)へ良書を紹介したリーフレット掲載図書のセット貸出開始
- ・令和元年度 学校図書館図書管理システムの更新、読書活動推進ホームページのリニューアル
- ・令和3年度 子どもの読書環境整備事業で「物語定期便」の16,080冊を全て新しい本に入れ替え、令和4年1月より「物語定期便」(第3期)の学校間巡回開始

◇ 主な事業

・物語定期便

市立図書館が管理する、1セット120冊の物語図書等を「物語定期便」として各学期内に4週間に1回の周期で各学校に貸し出している。

なお、長年の使用に伴い、令和3年度(2021年度)に各学校の学校図書館司書業務補助員等が選書を行い、物語定期便用図書の買い替えを行った。

・リクエスト便

調べ学習用の図書や物語図書等を児童生徒、教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館・公民館図書室等から貸借する仕組みのことで、書名を決めて依頼する「書名リクエスト」と、単元やテーマ等により依頼する「テーマリクエスト」の2種類の依頼方法を実施している。このほか、「特別支援学級図書セット」、「郷土資料セット」といったパッケージ化した図書資料セットのリクエストも受け付けている。

図書配送冊数の推移 H29～R3

(単位:冊)

年度	物語定期便 (配送冊数)	リクエスト配送冊数			合計
		学校－学校 (配送冊数)	市立図書館－学校 (配送冊数)	計	
H29	105,248	23,687	9,822	33,509	138,757
H30	102,663	20,593	11,596	32,189	134,852
R1	85,698	15,865	5,995	21,810	107,508
R2	64,690	16,103	7,458	23,651	88,251
R3	41,846	17,269	9,252	26,521	68,367

③就学支援の充実

■就学援助費

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行っている。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学校	児童総数	40,747	41,045	40,922	40,704	40,754
	認定者数	6,005	5,785	5,655	5,669	5,524
	認定率	14.7%	14.1%	13.8%	13.9%	13.6%
	就学援助費支給実績 (単位:千円)	428,111	423,597	401,710	409,937	399,652
中学校	生徒総数	19,574	19,077	18,932	19,044	19,458
	認定者数	3,321	3,196	3,183	3,229	3,277
	認定率	17.0%	16.8%	16.8%	17.0%	16.8%
	就学援助費支給実績 (単位:千円)	379,186	374,757	361,464	357,244	376,599
合 計	児童生徒総数	60,321	60,122	59,854	59,748	60,212
	認定者総数	9,326	8,981	8,838	8,898	8,801
	認定率	15.5%	14.9%	14.8%	14.9%	14.6%
	就学援助費支給実績 (単位:千円)	807,297	798,354	763,174	767,181	776,251

※ 児童数及び生徒数は、5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数。

■奨学金貸付事業

経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対して奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的に、平成14年度（2002年度）から開始された制度である。また、平成20年度（2008年度）から新たに、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けを実施している。

なお、平成28年度（2016年度）熊本地震・令和2年度（2021年度）新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変等による募集と奨学金の返還猶予を実施した。

◇貸付対象者 次の要件をすべて満たす者であること。

- 1 本市に居住する者の被扶養者であること。
- 2 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程（以下「学校等」という。）に在学していること。
- 3 経済的理由により修学が困難であると認められること。
- 4 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金（貸付けによるものに限る。）又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。
- 5 家計の急変等（火災・風水害等、破産、失職、死亡、入院、離婚）の該当者であること。

※ 5の要件は、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けの場合のみ。

◇定数及び貸付月額

区 分	定数	貸 付 月 額
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	380 人	国・公立 18,000 円 私立 30,000 円
大学、短期大学、専修学校（専門課程）		国・公立 42,000 円（48,000 円） 私立 51,000 円（61,000 円） ※（ ）は自宅外通学生

※ 第1学年の生徒、学生等には初回貸付時に加算あり

◇貸付期間 在学する学校等の正規の修学年限（最終月）。ただし、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けは、申請した日の属する月から申請をした日の属する年度の3月まで。

◇返還貸付終了後6ヶ月を経て返還開始。貸付けを受けた総額を年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還（無利子）。

◇貸付実績

貸付年度 区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	171 人	150 人	112 人	98 人	98 人
大学、短期大学、 専修学校（専門課程）	68 人	45 人	41 人	43 人	37 人
合 計	239 人	195 人	153 人	141 人	135 人

■熊本市高校等進学支援金

高等学校等へ生活困窮者等が進学する際の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、令和5年度高等学校等入学者から進学支援金の給付を開始する。

◇給付対象者 次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 申請者が高等学校等への進学を希望し、翌年度の高等学校等へ入学を許可された者であること。
- (2) 申請日時点で申請者が熊本市内に住所を有すること。
- (3) 生活保護を受給していること、又は世帯者全員の市県民税所得割が非課税であること。
- (4) 過去に熊本市高校等進学支援金の給付を受けていないこと。
- (5) 熊本市暴力団排除条例第2条第2号又は第3号に掲げる者に該当しないこと。

◇給付額 1人あたり一律 40,000 円

■特別支援教育就学奨励費

特別支援教育の振興を目的に、特別支援学級等に在籍又は通級指導教室に通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、通学費等の支給を行っている。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学校	児 童 総 数	40,747	41,045	40,922	40,704	40,754
	対 象 者 数	1,940	1,973	2,108	2,104	2,268
	認 定 者 数	1,004	1,072	1,097	1,116	1,226
	奨励費額（単位：千円）	22,526	25,589	26,235	29,691	31,881
中学校	生 徒 総 数	19,574	19,077	18,932	19,044	19,358
	対 象 者 数	647	736	728	744	800
	認 定 者 数	302	358	355	376	407
	奨励費額（単位：千円）	12,211	15,014	15,379	16,051	18,418
計	総 数	60,321	60,122	59,854	59,748	60,112
	対 象 者 数	2,587	2,709	2,836	2,848	3,068
	認 定 者 総 数	1,306	1,430	1,452	1,492	1,633
	奨励費額（単位：千円）	34,737	40,603	41,614	45,742	50,299

※ 児童数及び生徒数は、5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数。

■私立学校助成

○市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、教職員の資質を高めるため教職員の研修・研究に要する経費の一部を補助し、私学の振興を図っている。

・年間助成額 学校法人 13法人 24,000千円

○市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、部活動に係る費用の一部を補助し、部活動を通じた高校生の健全な育成を図っている。

・年間助成額 学校法人 13法人 12,000千円

④教職員研修の充実

■「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用

本指標は、平成29年度（2017年度）に国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を踏まえ、教員等の資質向上や人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を職種ごと（校長・教頭・園長、教員、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員）に明確にした。

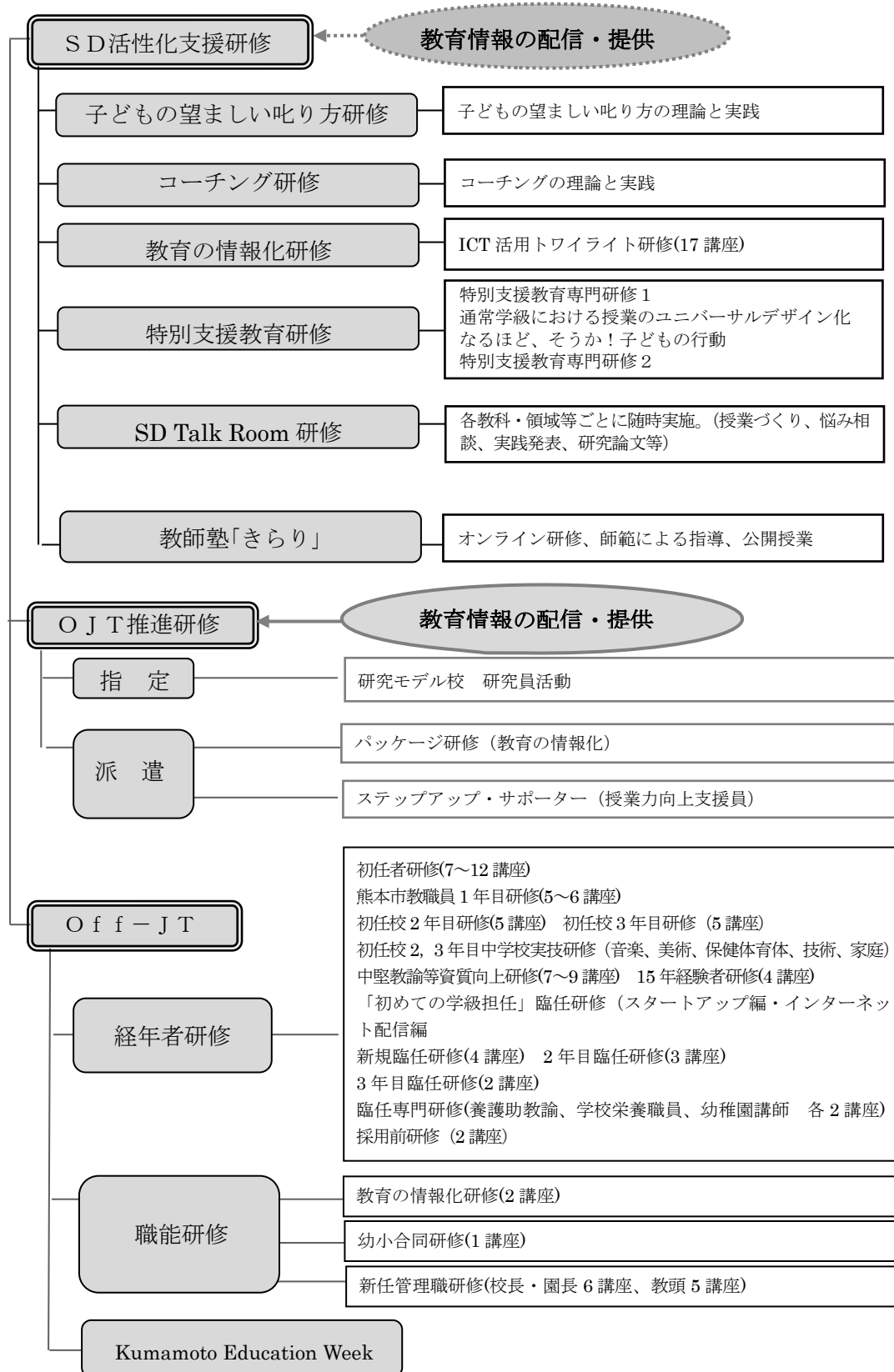
この指標がすべての学校や教育委員会主催の研修の場面で周知・確認され、教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、「教育都市くまもとの教職員像」を目指す。また、「熊本市教員育成協議会」において、様々な状況の変化に応じた指標の見直しを図っていく。

■自己啓発の活性化を支援する研修の推進

広い視野と使命感、専門的知識や能力をもった教職員を育成し、教職員力（マネジメント力・実践的指導力・教師としての基盤）の向上を図るために、教職員の研修の場と機会を確保するとともに研修内容の充実を図る。

■研修体系

熊本市教職員の研修



キャリアステージとし

キャリア ステージ	着任時	教職 1 年目	教職 6 年目	教職 7 年目
		基礎・向上期（1～6 年）		向上
求められる姿	○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。		○ミドルリーダーとして努め、同僚と連携しな ○自らの実践を省察を修得し、学び続ける

教職とし

- ★教育公務員の使命と責任 ☆倫理観 ☆使命感 ☆責任感 ☆教育的愛情・情熱
★社会人に求められる基礎的な能力 ☆総合的な人間性・人権感覚 ☆社会性・コミュニケーション力

教職の

【教員(小・中・高)】

- ★授業づくり
☆授業構想力 ☆授業実践・評価・改善
☆情報機器・教材活用
★学級・集団づくり
☆児童生徒理解 ☆学級経営
☆生徒指導・教育 相談とキャリア教育
☆配慮を要する児童生徒への支援
★マネジメント力
☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理
☆家庭・地域、関係機関との連携
☆他の教職員との連携・協働と人材育成

【養護教諭】

- ★専門領域
☆保健管理 ☆保健教育 ☆保健組織活動
☆健康相談 ☆保健室経営
★学級・集団づくり
☆児童生徒理解 ☆学級経営
☆生徒指導・教育相談とキャリア教育
☆配慮を要する児童生徒への支援
★マネジメント力
☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理
☆家庭・地域、関係機関との連携
☆他の教職員との連携・協働と人材育成

求められる資質

Off-JT

キャリア ステージ	採用 前	着任時	教職 1 年目	教職 6 年目	教職 7 年目
		基礎・向上期（1～6 年目）			向上・
経年者 研修	採用 前 研修	初任校研修 初任者研修(法定研修) 2年目研修・3年目研修 熊本市教職員1年目研修			中堅教諭等資質 7年目～10年目
その他 の研修		☆職能研修(新任管理職(校長・園長、教頭)研修、主任・担当者会研修、幼小合同研修等) ☆小・中学校授業研究会 ☆指導改善研修 ☆臨時的任用教職員研修(新規・2年目・3年目)			

OJT 学校現場で、実際の業務を通じて教職員として必要な技能を修得させる研修

- 1 校内研修(拠点校方式、メンター方式)
- 2 校内研修支援(パッケージ研修・指導主事派遣等)
- 3 ステップアップサポーター・学力向上支援員派遣
- 4 研究モデル校・自主研究発表会
- 5 教育情報の配信

教育都市くまも

- ～人間的な魅力にあふれ、
「くまもとの人づくり」を
1 一つの時代も求めら
2 今、時代が特に求め

ての教職員研修体系

熊本市教育委員会

教職 15 年目	教職 16 年目以上
・ 充実期（7～15 年）	充実・発展期（16 年～）
組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に がら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 することによって、実践的・専門的な知識や技能 力を伸ばす。	○リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業 務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能 を生かして、教職員の力量形成を支援する。

ての素養

☆専門性・探究力・想像力 ☆自ら学び続ける研究能力

実践

【栄養教諭・学校栄養職員】

★専門領域

☆給食管理 ☆食に関する指導

★学級・集団づくり

☆児童生徒理解 ☆学級経営

☆生徒指導・教育相談とキャリア教育

☆配慮を要する児童生徒への支援

★マネジメント力

☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理

☆家庭・地域、関係機関との連携

☆他の教職員との連携・協働と人材育成

【幼稚園教諭】

★教育・保育

☆保育構想力 ☆環境の構成

☆情報機器・教材 活用

★幼児理解

☆個への対応 ☆教育相談

☆配慮を要する幼児 への支援

★マネジメント力

☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理

☆家庭・地域、関係機関との連携

☆他の教職員との連携・協働と人材育成

教育委員会等における
学校外の研修

教職15年目

教職16年目以上

充実期(7～15年目)

充実・発展期(16年～)

向上研修
(法定研修)

15年経験者研修

☆課題別研修(教育課程研修、特別支援教育研修、健康教育研修、人権教育研修、センター研修等)

☆研究員活動

SD

教職員自らの意思によって能力開発・
スキル修得に積極的に取り組む研修

との教職員像

夢と情熱をもって
リードする教職員～
れる資質や能力
る資質や能力

- 1 研修施設派遣(中央研修、大学院派遣研修等)
- 2 先進校視察(特別支援教育スキルアップ等)
- 3 教育情報の配信
- 4 教育センター研修
 - ☆SD活性化支援Ⅰ研修
(コーチング研修、子どもの望ましい叱り方研修、特別支援教育研
修、
教育の情報化研修)
 - ☆SD活性化支援Ⅱトワイライト研修
(TalkRoom(各教科等希望研修)、教育の情報化研修)
 - ☆教師塾「きらり」

■校外研修（Off-JT）における経年者研修

講座名	研修の目的		
初任校研修	- 先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 - 学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。	初任者研修	教職員としての基礎・基本
		熊本市教職員1年目研修（初任者研修修了者）	熊本市の教職員としての資質・能力と幅広い知見
		初任校（2年目研修）	主に生徒指導に関する基礎・基本について
		初任校（3年目研修）	主に学習指導に関する指導技術の向上
中堅教諭等資質向上研修	- ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 - 自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。		
15年経験者研修	- リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 - 自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。		
新規臨任研修 2年目臨任研修 3年目臨任研修 「初めての学級担任」臨任研修 (スタートアップ編) (インターネット配信編)	- 熊本市教育公務員としての自覚 - 学校経営重点計画を活かした課題解決 - キャリアステージの意識化と自己課題の解決 - 学校経営の基本的な考え方について理解し、実践的指導力を身につける。 - ダウンロードした事例問題について校内で管理職等から助言を受けながら、その対応や解決策を考えることで、担任としての指導力や対応力を身につける。		

社会体験研修は、教育現場とは異なる職場で働く人々の勤労意識に学び、社会人としての在り方を考えることを目的とし、高校初任者研修（県立教育センター主催）で行っている。

■新任管理職研修

◇事業の目的

新任の学校・園の管理職に対して、事例研修や講話・演習等を取り入れた研修を実施し、学校管理職としてのスキルや資質・力量を高めるとともに、実践的かつ総合的な学校経営力の向上を図るために、平成26年度（2014年度）から職能研修として開講している。

◇令和3年度（2021年度）の事業（新任校長21人、新任園長1人、新任教頭32人）

年間6回ずつの研修（悉皆研修6回 校長・園長、教頭別）

◇令和4年度（2022年度）の事業（新任校長27人、新任園長1人、新任教頭37人）

年間校長・園長は6回、教頭は5回の研修（内1回は合同研修）

■教師塾「きらり」

◇事業の目的

教師の授業力向上と「学び続ける教員」としての資質を育成することを目的にして、平成24年度（2012年度）から開講された。採用4年目から15年目までの幼稚園及び小中高等学校特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員を対象とした希望研修であり、塾生は1年間の研修を受ける。

令和3年度（2021年度）から、教職員のニーズに合わせ、アドバンスコースとベーシックコースのいずれかを選択できるようにした。両コースとも、文部科学省の視学官及び調査官による授業を参観したり、全国で活躍されている講師から、今時代が求める教育理論等を学んだりする。さらに、アドバンスコースの塾生は、師範の先生方の「模範授業」を参観して、すぐれた授業技術だけではなく、教師としてのあり方を学ぶ。また、自分の授業を「研究授業」として師範に観てもらい、指導助言を受けることで、自分の授業の改善を図る。



令和4年度（2022年度）は、集合形式で講話や塾生同士の実践交流会、先輩塾生から学ぶ講座も計画している。

<令和3年度の事業（塾生22人）>

<令和4年度の事業（塾生18人）>

文科調査官、視学官による公開授業	2回	外部講師による公開授業	1回
有名講師によるスキルアップ講座	7回	有名講師によるスキルアップ講座	6回
師範の模擬授業	7回	講師の講話、先輩塾生から学ぶ（集合）	2回
塾生の研究授業	7回	実践交流会	1回
実践交流会	1回	師範（7人）及び塾生（7人）の公開授業	

⑤教育の情報化の推進

■ICT整備の目指す方向性

令和2年度（2020年度）には小学校、令和3年度（2021年度）には中学校で新学習指導要領が全面実施され、この新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められている。

子どもたちは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、自分の人生を切り拓く力を身につける必要があり、そのために豊かな創造性を発揮し、自分がやりたいことをいろいろな人と協力しながら実現していくという力が何よりも必要となる。

このような力を身につけるための手段としてICTやAIなどを活用することは、必要不可欠なものである。

ICT整備にあたっては、できるだけ学校現場において、教員や子どもたちがいつでもどこでも制限なく自由に使える環境整備を行い、創造性を高め、主体的に行動できる子どもたちの育成を図る。

また、教員の時間創造プロジェクトの対応（多様な場所で働ける環境の整備）、タブレット端末・大型提示装置等の導入への対応、熊本市地域教育情報ネットワーク（以下「e-net」という。）が抱える諸課題（学校サーバや端末管理の効率化等）、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文科省）」への対応など、本市教育のICT環境変化に対応するため、ネットワーク環境の整備（Microsoft 365の環境整備等）及び次期e-netの構築準備を行う。

■整備の概要

◇タブレット端末等の環境整備（小中学校・特別支援学校（小中学部））

- ・タブレット端末（i P a dセルラーモデル）3クラスに1クラス分程度
平成30年9月～ 先行導入校24校（小学校16校、中学校8校）
平成31年4月～ 小学校76校
令和2年4月～ 中学校34校で運用開始
あおば支援学校で運用開始（1人1台端末）
- ・タブレット端末（i P a dセルラーモデル）の追加整備
令和3年2月～全小中学校の児童生徒1人1台の運用開始
- ・大型提示装置（電子黒板） 普通教室に1台ずつ常設
平成30年度にリース開始（平成31年1月18日全校設置済）
- ・実物投影装置 普通教室に1台ずつ常設
平成30年度に一括購入（平成31年1月9日全校設置済）



大型提示装置



実物投影装置

・その他の機器



充電保管庫



キーボード



タッチペン

◇校内LAN及び端末の環境整備（高等学校、特別支援学校（高等部））

- ・必由館高等学校、千原台高等学校、平成さくら支援学校に、LAN及びWi-Fiアクセスポイントを整備
令和3年3月～運用開始
- ・端末の整備
必由館高等学校、千原台高等学校にChromebook Wi-Fiモデルを整備
平成さくら支援学校に、i P a d Wi-Fiモデルを整備
令和3年4月～生徒1人1台の運用開始

◇熊本市地域教育情報ネットワークシステムの整備

〈教材及び教育情報等の配信システム〉

- ・教育センターホームページの定期的な更新による教育情報提供
- ・授業に活用するためのデジタル教材開発及び提供
- ・ICTモデルカリキュラムなど教育の情報化に関する情報発信
- ・「教わる」から「学びとる」を意識した授業づくりに関する情報発信
- ・教師塾「きらり」など研修・研究に関する情報発信

〈図書管理・検索システム〉

- ・学校図書館の蔵書情報の一元管理及び学校間における図書の有効活用の推進
- ・各学校図書のバーコードによる貸出、返却システム導入による省力化の推進

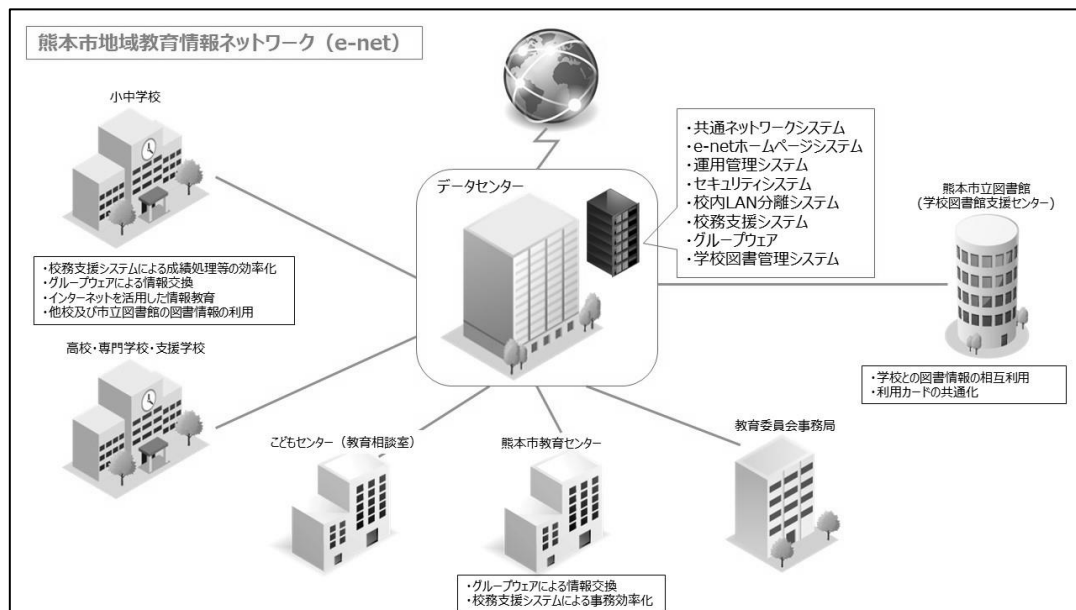
〈学校Webページシステム〉

- ・開かれた学校づくりとしてのさまざまな学校情報の提供

- ・CMSを使った校長の決裁による即時更新システム
- 〈校務支援システム〉
- ・統合型校務支援システムによる校務事務の効率化の推進
 - ・グループウェアによる学校内外との情報の共有化の推進
- 〈主なＩＣＴ機器〉

小学校	教員用パソコン１人１台、職員室・事務室共用各１台、図書室２台
中学校	コンピュータ室４１台（教員用１台、生徒用４０台） 教員用パソコン１人１台、職員室・事務室共用各１台、図書室２台

- 〈e-netの最適化（平成２９年度～）〉
- ・校務・教育用ネットワークの分離（セキュリティキーによる分離）
 - ・サーバ等のデータセンターへの移行、サーバ構成の全面見直し
 - ・学校等との回線、インターネット接続回線の見直し
 - ・校務支援システムの導入
 - ・運用管理体制の強化（運用管理・ＩＣＴ支援業務の強化）
 - ・学校設置のＩＣＴ機器のリース調達への変更
 - ・学校図書管理システムの更改



■推進体制

◇運用管理・ＩＣＴ支援

e-netの安定的な環境を維持するため、ネットワークの全体の運用管理及びセキュリティ管理、学校現場でのＩＣＴ活用支援及びセキュリティ管理指導を行う。

e-netの運用管理業務は、４人程度が業務に従事している。

ＩＣＴ支援業務（ＩＣＴ支援員）は、平成２９年度（２０１７年度）に１２人体制で開始し、平成３０年度（２０１８年度）に３人、令和元年度（２０１９年度）から令和３年度（２０２１年度）に各年度２人の増員を行った。また、高等学校等への１人１台端末の配備に伴い、支援体制強化のため、令和３年度（２０２１年度）から、さらに１人増員し、２２人体制で学校等の支援にあたっている。

◇情報化推進チーム

学校における教育の情報化を推進するために、ＩＣＴの活用において指導的な役割を果たし、学校全体を牽引する人材育成を図り、学校内での教育の情報化が円滑に進むよう、その実践的指導力を高める。

※リーダー、サブリーダー、メンバーから構成され、学校長が指名

◇教育情報化の推進に関する連携協定（産学官連携）

熊本市、熊本大学、熊本県立大学、ＮＴＴドコモの４者で教育の情報化の推進に関する連携協定を平成３０年（２０１８年）１０月２２日に締結し、「ＩＣＴ活用のための知識習得、ノウハウの共有」、「ＩＣＴ活用モデルカリキュラムの開発」、「プログラミング教育普及」、「教育ＩＣＴ活用推進書の策定」に取り組んでいる。

◇熊本市教育の情報化検討委員会

子どもたちの情報活用能力及び教員のＩＣＴ活用指導力の向上、これからの時代に求められる「資質、能力」の育成等につなげるため、熊本市立の学校において、情報通信機器の活用による教育の情報化を推進するために必要な事項を審議する。

※委員は、学識経験者、小中学校教諭、ＰＴＡなど

■教育の情報化研修

教育の情報化に伴う研修は次のとおり。

◇教育センターが主催する研修

研修種類	研修名	回数	対象者
職能研修	情報教育担当者研修	１	小・中・高・特別支援・ビジ専
〃	情報モラル教育担当者研修	１	小・中学校情報モラル教育推進リーダー
ＯＪＴ研修	パッケージ研修 (情報モラル研修) (プログラミング研修) (その他)	４０ (９) (４) (２７)	小・中・高・特別支援 ※その他は授業支援アプリの活用等
ＳＤ研修	教育の情報化に関する研修	１９	小・中・高・特別支援・ビジ専

◇産学官連携の研修

研修名	回数	対象者
令和２年度情報化推進チーム研修	２	小中学校１３５校情報化推進チームメンバー
ＳＤ研修プログラミング研修	５	小学校教職員
令和３年度ＩＣＴ整備に伴う管理職研修	２	小・中学校長・教頭

■学校における教育の情報化の実態（令和３年３月現在）

コンピュータ整備の実態等

	教育用コンピュータ１台当たり 児童生徒数	普通教室の無線 LAN 整備率 (%)	インターネット接続率 (%)
全国平均	1.4	78.9	98.2
熊本県	1.1	48.9	96.3
熊本市	0.9	0	100

教員の ICT 活用指導力の状況（単位：％）

	A 教材研究・指導の準備・ 評価・校務などに ICT を活 用する能力	B 授業中に ICT を活用して指 導する能力	C 児童・生徒の ICT 活用を指 導する能力
全国平均	86.3	70.2	72.9
熊本県	90.9	79.1	79.1
熊本市	74.3	66.2	64.6

	D 情報活用の基礎となる知 識や態度について指導する能 力	令和元年度中に ICT 活用指 導力の状況の各項目に関する 研修を受講した教員の割合
全国平均	83.3	63.8
熊本県	88.2	97.1
熊本市	73.0	83.2

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

感動・感謝する心、郷土を愛する心、いのちを大切にする心、人権感覚など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育む教育を充実させます。また、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の定着、運動の習慣化、食育の推進や歯と口腔の健康づくりなど、子どもたちの健康増進や体力の向上に努めます。

さらに、武道や伝統文化、芸術などに親しみや関心をもてるような学習を推進します。

①人権教育・啓発活動の推進

(ア) 人権教育の推進

本市人権教育の基本方針と取組を定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

■学校での人権教育の推進

平成14年度(2002年度)に策定(平成21年度改訂)した「熊本市人権教育の推進について」を平成30年度(2018年度)に改訂(令和2年度追補)し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

◇すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取組の充実

◇すべての教育活動を通じた人権教育の推進

- ・人権が尊重される学習活動の工夫と展開
- ・人権が尊重される人間関係づくり
- ・人権が尊重される環境づくり

◇家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

平成14年度(2002年度)から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している。

(令和3年度実績：研修会回数29回)

さらに平成26年度(2014年度)から実施していた「わくわくじんけん研修」を、令和3年度(2021年度)から、「人権教育資料レンタル」として実施している。

「人権教育資料レンタル」・・・学校のニーズに合わせ校内研修にすぐに活用できる資料を提供する。(令和3年度実績：2校)

すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育及び人権学習の充実を図る取組を進めている。

■教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する令和3年度(2021年度)の研修会の実績は以下のとおりである。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・校長・園長人権教育研修会 | 1回(令和3年度対象者145人) |
| ・教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会 | 1回(令和3年度対象者160人) |
| ・人権教育主任研修会 | 1回(令和3年度対象者146人) |
| ・熊本市人権教育セミナー | 1回(令和3年度対象者300+α人) |

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ・ 高校等 4 校人権教育研修会 | 1 回（令和 3 年度対象者 1 6 0 人） |
| ・ 菊池恵楓園現地研修会
（ハンセン病をめぐる研修会） | 1 回（令和 3 年度対象者 2 5 7 人） |
| ・ 教育委員会事務局職員等人権啓発研修会 | 2 回（令和 3 年度約 2 0 0 人） |
| ・ 地区別人権教育研修会 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため校内研修の形で実施 |

■人権教育指導資料の作成

平成 1 5 年度（2 0 0 3 年度）から平成 2 7 年度（2 0 1 5 年度）にかけて作成してきた「人権学習指導案集」（じんけん 1 ～ 1 0）や「人権学習指導資料 DVD」を熊本市立の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校に配付し、人権学習の取組の充実を図ってきた。

また、人権教育を通じて育てたい資質・能力、人権教育諸計画の作成等、人権教育についての関係資料を掲載した「じんけんハンドブック」を熊本市立の各園・学校の全教員に配付し、人権教育の更なる充実に努めてきた。

さらに、平成 2 8 年度（2 0 1 6 年度）には、これまで作成してきた「じんけん」シリーズを見直しながら、さらなる活用をめざして、人権教育に関する資料等が検索できる WEB 版「じんけんナビ」を作成した。そして、令和元年度（2 0 1 9 年度）には、この「じんけんナビ」をインターネット上でどこからでも閲覧、ダウンロードできるようにして活用の幅を広げた。これにより、目的に応じて検索した指導案をダウンロードして活用することができるようになった。



「じんけん 10」



「じんけんハンドブック」

（WEB 版の主な内容）

- ・ はじめに（主な資料）
- ・ じんけんハンドブック（PDF 等のデータ）
- ・ 市教委作成 DVD の紹介
- ・ 個別の人権課題別指導案
- ・ 学年別指導案（幼・小（低・中・高学年）・中学）
- ・ じんけんシリーズ（PDF 等のデータ）



「じんけんナビ」

■校則・生徒指導のあり方の見直し

校則・生徒指導のあり方の見直しは、熊本市教育振興基本計画（令和 2 年～令和 5 年）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、学校改革の一環として令和 2 年度にスタートした。

見直しの目的は、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することである。

令和2年度（2020年度）

- ・アンケート実施（8月、10月）
- ・教育長と教育委員による直接対話事業（広聴事業）の実施（10月）
- ・小中学校校長代表者会における協議（12月、1月）
- ・見直しに関するガイドラインの策定（3月）

令和3年度（2021年度）

- ・熊本市立小中学校、高等学校の管理運営に関する規則の改正（4月施行）
- ・全市小中高等学校で取り組みスタート（4月～）

■熊本市子どもフォーラム

「児童の権利に関する条約」の周知と子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成10年度（1998年度）から開催している。平成26年度（2014年度）から新たな計画のもとに、平成28年度（2016年度）までの3年間で全小中学校において実施した。

平成29年度（2017年度）より希望開催とし、令和3年度（2021年度）は、小学校9校・中学校2校で12回実施。（新型コロナウイルス感染防止のため中止4校）

＜令和3年度 子どもフォーラム開催校＞

- | | | | | | |
|------|------|-------|-------|-------|------|
| ・春竹小 | ・田底小 | ・桜木東小 | ・帯山西小 | ・健軍東小 | ・川尻小 |
| ・西里小 | ・本荘小 | ・花園小 | ・出水南中 | ・帯山中 | |



令和3年度子どもフォーラムの様子

■子ども議会 令和3年度（2021年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

次代を担う子どもたちが熊本のくらしや学校生活について語り合い、大人と意見交流することで、社会への参画意識を高め、自他を尊重する態度を育て、自他を大切にする市民としての意識を高める。

＜開始年度＞ 平成9年度（平成28、29年度は熊本地震により、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により未実施）

＜主催＞ 熊本市・熊本市教育委員会・熊本市中学校生徒会連絡協議会

＜場所＞ 熊本市議会議場、委員会室

（イ）人権啓発活動の推進

■ハートフル講演会

平成23年度（2011年度）からハートフル講演会として、人権教育指導室と学校・公民館が共催で、人権に関する講演会を実施している。

- ・令和3年度実績 小中学校・高校にて19回実施

■啓発資料の作成

人権啓発作品（短いメッセージ・詩・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。



人権カレンダー

■ラジオによる啓発

- ・令和3年度実績 ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年6回）
- ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

■社会教育関係者（地域人権指導員）への研修

- ・令和3年度（2021年度）実績 熊本市社会教育主事会 人権研修1回実施
- 参加者：社会教育主事（20人） 講話：「熊本市の様々な人権課題について」

■人権の花運動

法務省の人権擁護機関の活動として昭和57年度（1982年度）から小学校を対象に実施している。花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。また、育てた花を家族や社会福祉施設に届けたり、このような体験を振り返る写生会、鑑賞会を開催したりすることにより、人権を尊重する意識の普及高揚を図ることも趣旨の一つとなっている。令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

<実施校>

- ・平成29年度（5校） 池上小学校、楠小学校、田迎西小学校、託麻西小学校、白山小学校
- ・平成30年度（5校） 託麻東小学校、田迎南小学校、高平台小学校、城山小学校、帯山西小学校
- ・令和 元年度（5校） 出水南小学校、西原小学校、中島小学校、田迎小学校、城北小学校
- ・令和 2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・令和 3年度（5校） 出水小学校、尾ノ上小学校、河内小学校、城南小学校、龍田小学校

②道徳教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道徳性を育成する道徳教育の充実に努める。学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」（道徳科）を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道徳教育への理解を深める取組を実施している。

■感性をみがく教育の推進

◇芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成17年度（2005年度）から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を

育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

＜令和３年度の実施校＞小学校１６校・中学校２校 計１８校

声 楽	小島小、白坪小、城南小、花園小
ピアニスト	城西中、城西小、龍田小、砂取小、高橋小
エレクトーン	なし
邦 楽	託麻原小、画図小、高平台小、碩台小、帯山西小、城南中
ミュージカル	日吉小、古町小、中緑小

◇道徳：スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成１５年度（２００３年度）から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道徳教育に関わる講話や体験活動などを行っている。

＜令和３年度の実施校＞小学校１２校・中学校５校・特別支援学校１校 計１８校

作曲家・シンガー ソングライター	画図小、城山小
バイオリニスト	芳野中、富合中
スポーツ選手	白坪小、芳野小、力合西小、春竹小、高平台小、 楠小、川上小、城西小、託麻中、河内中、武蔵中、 あおば支援
福祉事業者	砂取小
アナウンサー	田底小

◇日本語力：確かな日本語力を育む 日本語大好き

落語家やミュージカル俳優、アナウンサーを招聘し、日本の伝統や日本語のリズム、その美しさを体感し、講師の指導のもと、実際に声に出す活動などを行う。それによって、日本の言語文化に親しみ、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を育てていくことを目的とする。

＜令和３年度の実施校＞小学校１１校・中学校２校 計１３校

アナウンサー	山東小、川尻小、飽田南小、五福小、城山小、城西小、小島小 豊田小、託麻中、奥古閑小
落語家	月出小、山ノ内小、北部中

■道徳教育総合支援事業

◇令和３年度（２０２１年度）までの取組

平成２６年度（２０１４年度）から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、体験活動を生かした道徳教育の充実に図ってきた。教科化に向けては、平成２７年度（２０１５年度）から段階的に取組を進め、学校はもちろん保護者や地域にも趣旨内容の理解が深まってきた。

特に、令和３年度（２０２１年度）は、道徳教育推進研修会や研究モデル校研究発表において、

提案授業、実践例を紹介することで、道徳科の特質を生かした授業実践の広がり努めた。

- ・研究モデル校 中学校2校（清水中、東部中）

◇令和4年度（2022年度）の取組

本年度も文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「特別の教科 道徳」（道徳科）を要とした道徳教育の充実を図っている。

特に、本年度は、道徳教育推進研修会等を通して、道徳科における授業の質的向上と、重点目標を意識した道徳教育の充実に向けた取組を進めているところである。また、子どもの豊かな心を育むため、「心かがやけ月間」の取組を生かした、学校・家庭・地域の三者が連携した道徳教育の充実を図っていく。

③健康で規則正しい生活習慣の育成

児童生徒が、健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけることができるように、家庭や地域及び関係機関等と連携しながら健康で規則正しい生活習慣の育成を図る。

■性に関する指導

性に関する正しい判断と行動ができる児童生徒を育成するための指導者の養成及び指導力の向上を目指している。平成16年（2004年）3月に発刊した熊本市の性教育《指導案集》の見直しを行い、平成26年（2014年）3月には熊本市の性に関する指導《指導案集》を発刊した。

○令和3年度実績

- ・性に関する指導第1回研修会（説明動画配信）
- ・性に関する指導第2回研修会（オンライン開催）

○令和2年度実績

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

■いのちを守る教育

産婦人科医等による命の大切さや性被害・望まない妊娠について性の多様性及び性感染症等をテーマにした講演会を開催し、生徒に正しい知識や確かな情報を与えることにより、正しい判断と行動をとることができる生徒の育成を目的とし、中・高校生へ命を守る教育を充実させる。

また、生徒が実体験に基づく専門的・具体的な話や医療現場で感じることなどを聞くことで、深い情報を得ることができたり、「思春期の、今の皆さんに伝えたいこと」などメッセージ性のある内容を聞くことで、今の自分、また、将来の自分の行動選択を考える貴重な機会となる。

■喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性や有害性を認識させる教育を推進し、指導者の養成及び指導力の向上を目指す。

○令和3年度実績

- ・各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：実施校138校（分校を含む）

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会（オンライン開催）

○令和2年度実績

各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：
実施校125校（分校を含む）

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

■健康診断

生活環境の変化に伴い、現在の子どもたちが運動量の減少や不規則な食生活、肥満傾向児童生徒の増加など多くの課題を抱える中、健康管理と自己管理能力を育てるために健康診断を行っている。

■望ましい生活習慣の育成

○小児生活習慣病予防検診

小児期の肥満は成人の肥満に移行する確率が高く、また、成人の肥満が生活習慣病の大きな危険因子であることから、小児期の肥満に早期に対応し、意識の高揚を図るため、小学4年生の肥満度20%以上の児童に対して、検診と保護者への指導を実施している。

○生活習慣改善啓発パンフレットによる指導と啓発

	小4児童数 (A)	肥満度20%以上の 児童数(B)	肥満度20%以上の 児童割合(B/A)	受診児童数 (C)	受診した児童の 割合(C/B)
平成28年度	6,805人	616人	9.05%	330人	53.6%
平成29年度	7,202人	659人	9.58%	332人	50.1%
平成30年度	6,824人	718人	10.52%	346人	48.2%
令和元年度	6,853人	755人	11.02%	379人	50.2%
令和2年度	6,856人	868人	12.70%	380人	43.8%
令和3年度	6,757人	693人	10.25%	359人	51.8%

次年度小学校入学予定者の保護者に対し、就学時健康診断時において、生活習慣改善啓発パンフレットを配付し、基本的な生活習慣について啓発している。また、児童生徒へは、生活習慣改善啓発パンフレットを活用した指導を推進している。

○健康手帳の活用

肥満傾向にある子どもに対し、健康手帳を活用することによって、家庭と連携した指導を行い、小児生活習慣病の減少を目指している。

④体力づくりの推進

生涯を通じて運動に親しみ、健康で安全な活力ある生活を送るために、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養睡眠の「健康3原則」の観点から、幅広い体力向上の推進に努めている。

■体力向上推進計画の活用

各々の学校で、自校の体力テストの結果をもとに体力向上推進計画を作成し、学校が主体的に体力向上の実践に取り組んでいる。実態から重点的取組を設定し、教科及び教科外の活動の工夫や家庭・地域との連携などを行い、体力向上を図っている。また、体力向上優良校を選定し、毎年表彰を行っている。

■体育大好き大作戦（小学校体育の授業づくり支援事業）

平成30年度（2018年度）から、小学校体育の授業の充実を図るため、3つの領域（体づくり運動、器械運動、陸上運動）に3名のスポーツ指導者を派遣し、実技の指導、助言を行っている。

令和3年度（2021年度）は小学校23校（1校あたり2時間）で実施し、令和4年度（2022年度）も実施する予定である。

■総合運動部の設置推進

種々の運動を経験できる総合運動部の設置を推進する。

令和3年度設置小学校数 67校

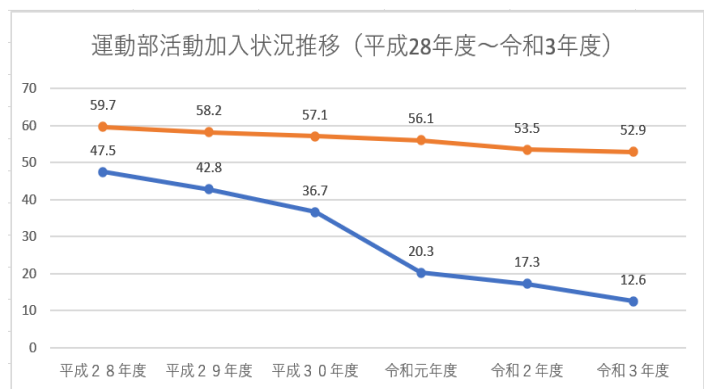
■運動部活動の適正な推進

運動部活動は、学校教育活動の一環として、体力の向上や健康の増進を図ることなどを目的とし設置されている。

○令和3年度運動部活動設置数

小学校 109部

中学校 468部



■部活動指導員配置事業

中学校の運動部活動において、既存の「外部指導者」とは別に競技経験のある外部人材を市教委が雇用する非常勤職員として「部活動指導員」を配置し、部活動の指導や引率を顧問教諭の同行なしに一人で行えるようにしている。令和元年度（2019年度）から配置を開始し、令和3年度（2021年度）は5校に5名を配置している。

■熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの実施

平成24年度（2012年度）から新たに体力向上を目的として、小学校を対象に「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を冬場の11月から翌年2月にかけて実施している。参加申請のあったクラス単位で「8の字跳び」を行い、学年ごとの基準回数を達成した学級、学校に、学校賞及び各部門ランキング賞を表彰した。

⑤食育の推進

健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食生活を実践する態度を養うために、安全でおいしく楽しい給食と食に関する豊かな情報を提供するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進する。

■学校給食の概要

○経緯

昭和22年（1947年）に全小学校（26校）でミルク給食が始まり、昭和26年（1951年）に小学校6校で、昭和48年（1973年）には中学校でも完全給食を開始した。現在、全ての小学校（92校）・中学校（42校）と一つの幼稚園（隈庄幼稚園）、平成29年（2017年）4月に開校した特別支援学校高等部（平成さくら支援学校）及び令和2年（2020年）4月に開校した特別支援学校小中学部（あおば支援学校）で給食を実施している。

○米飯給食

昭和55年（1980年）から導入し、平成5年（1993年）から週3回実施。（内麦飯2回）

○献立

献立作成委員会において標準献立を作成し、幼稚園、小学校及び共同調理場（中学校）毎に標準献立を実施。

市産品を使用した「食育の日～ひごまるデー～」の献立や「味の旅」「児童生徒が考えた献立」の他、栄養バランスが取れた魅力あるおいしい献立を実施。

○物資の購入

おかずに関する物資・・・（公財）熊本市学校給食会による共同購入

パン、ご飯、牛乳等の基本物資・・・（公財）熊本県学校給食会から購入

○調理方式

・幼稚園	単独調理場方式	1園
・小学校	単独調理場方式	83校
	親子方式調理場	4校
	共同調理場方式	5校
・中学校	単独調理場方式	1校
	親子方式調理場	3校
	共同調理場方式	38校
・特別支援学校	単独調理場方式	1校
	共同調理場方式	1校

○研修

給食技師研修会、給食技師調理研修会、学校給食関係者研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育担当者等研修会、給食受入業務補助員研修会

■食に関する指導

望ましい食習慣や健康管理能力の育成を図るため、各校において食に関する指導に係る全体計画等を作成し、栄養教諭・学校栄養職員による専門性をいかした授業の実施や、学校給食の教材としての活用等、学校教育活動全体を通じて食に関する指導の推進を図っている。

■市産品の活用

平成12年度（2000年度）から関係課及び関係団体と連携して地域農産物の学校給食への導入を開始している。熊本市の農産物を紹介し、それを活用した給食を実施することで、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図っている。

○令和3年度導入品目数（36品目）

米、大豆、のり、れんこん、すいか、みかん、ピーマン、せり、ほうれんそう、青ねぎ、キャベツ、なす、たまねぎ、レイシ、チンゲン菜、小松菜、たけのこ、水菜、いちご、甘藷、きゅうり、はるか、にら、晩柑、ブロッコリー、ネーブル、もやし、パセリ、スティックセニョール、不知火（でこぼん）、ジャガイモ、京菜、大根、ミニトマト、ナシ、スイートスプリング

■学校給食における衛生管理

学校給食衛生管理基準を遵守し適切な衛生管理を行い、食中毒の防止に努めている。調理従事者には、年1回の健康診断を行い、毎月2回の検便を実施するなど、調理従事者の健康状態の把握に努めている。また、長期休業期間中には、調理場内の清掃や害虫駆除を実施している。

学校給食事業安全衛生委員会では、衛生管理や作業中の事故防止等の点検と改善に努める他、保健所と緻密に連携をとり、衛生管理の徹底を図っている。

その他、計画的な施設面の改善充実によるドライシステムの導入など、衛生管理を強化している。

○ドライシステム導入の調理場（13共同調理場、38給食室）

出水南共同調理場、井芹共同調理場、東共同調理場、長嶺共同調理場、武蔵共同調理場、富合共同調理場、龍田共同調理場、城西共同調理場、植木共同調理場、西原共同調理場、城南共同調理場、日吉共同調理場、京陵共同調理場

桜木東小、北部東小、出水小、龍田小、託麻西小、山ノ内小、城西小、川尻小、健軍東小、春竹小、力合小、古町小、碩台小、砂取小、黒髪小、泉ヶ丘小、清水小、帯山西小、隈庄小、下益城城南中、春日小、御幸小、川上小、西里小、銭塘小、奥古閑小、田迎西小、池田小、秋津小、飽田西小、力合西小、長嶺小、託麻南小、画図小、龍田西小、城山小、桜木小、あおば支援学校

※ ドライシステム：乾いた状態の床で作業が行え、床からの跳ね水による二次汚染の防止や湿度が高くないように室内環境に配慮した施設

■ふれあい給食

児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に「ふれあい給食」を実施している。参加者は、校区老人会、民生委員・児童委員、自治会、児童生徒の祖父母などである。

○令和3年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

○令和2年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

○令和元年度実績 実施校126校



■熊本市わくわく楽しい給食作品展

給食への思いを表した作文や図画・ポスター、毛筆書写及び児童生徒が考えた給食献立の作品を募集し、優秀な作品を展示している。給食献立の最優秀作品及び優秀作品については、給食記念日（１月２４日）を含む１週間において全小・中学校及び特別支援学校で献立として実施し、給食への理解・関心を深め大変好評である。

- 令和３年度実績 応募総数 ９７６点
- 令和２年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
- 令和元年度実績 応募総数 １，２３１点

【令和３年度最優秀作品の実施献立】

献立の部＜小学校＞



私のSDGs 井、なます、かき玉汁、牛乳

献立の部＜中学校＞



さつまいものみそ汁、小松菜と豚肉炒め、ひじきのあえもの、ごはん、牛乳

■共同調理場の民間委託（調理、配送及び洗浄業務）

平成１７年（２００５年）４月から２年間、藤園及び日吉共同調理場において調理業務等の民間委託をモデル的に実施し、平成１８年（２００６年）８月に、評価委員会から「総合的に評価した結果、問題ない」という最終報告書が提出された。評価委員会の答申を受け、平成１９年度（２００７年度）から藤園及び日吉共同調理場については、民間委託の本格実施に取り組んだ。

その後、平成２０年度（２００８年度）に３施設（出水南、井芹及び長嶺共同調理場）、平成２１年度に４施設（東、託麻、武蔵及び龍田共同調理場）、平成２２年度（２０１０年度）に４施設（城西、西原、京陵及び城南共同調理場）、令和４年度（２０２２年度）に１施設（植木共同調理場）が民間委託に移行し、平成１１年度（１９９９年度）から民間委託に移行している富合共同調理場を含めると現在１３施設（東、城西、西原、京陵、日吉、武蔵、出水南、井芹、長嶺、龍田、城南、富合及び植木共同調理場）が民間委託に移行している（藤園共同調理場は平成２８年度末、託麻共同調理場は平成２９年８月末で廃止）。

■単独調理場（小学校等給食室）の民間委託（調理、配送及び洗浄業務）

550食以上を調理する小学校等の給食室においても民間委託の導入を進めており、平成27年度（2015年度）に9校（出水南、白坪、御幸、託麻南、帯山、託麻東、長嶺、清水、高平台）、平成28年度（2016年度）に9校（城西、画図、託麻原、白山、尾ノ上、託麻西、川上、北部東、力合西）、平成30年度（2018年度）に7校（健軍、城山、龍田、西原、田迎南、山ノ内、田迎西）、令和元年度（2019年度）に6校（大江、秋津、託麻北、東町、帯山西、龍田西）、令和2年度（2020年度）に3校（桜木東、楡木、隈庄）及び1校（下益城城南中）の中学校給食室、令和3年度（2021年度）に1校（力合）の小学校給食室が民間委託に移行している。

■熊本市学校給食運営協議会

本市の学校給食の円滑な運営に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行い、その結果について答申等を行うことを所掌事務とするもの。

また、民間委託による給食調理業務等について、令和元年度（2019年度）まで教育委員会内に設置されていた「熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会」における事務も引き継いでおり、衛生管理・品質面・給食運営面・学校との連携等をチェックし評価を行い適切な運営に努めている。

（３）持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

各学校の活動をＥＳＤの視点で捉え直し、社会の担い手を育むとともに、学校や地域の更なる活性化を推進します。

また、英語教育や自然体験・勤労体験などの体験的学習を充実するとともに、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

①環境教育の推進

環境を大切にし、持続可能な社会の構築に向け、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成するために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■水俣に学ぶ肥後っ子教室「旧こどもエコセミナー」

小学校５年生を対象に、水俣市の環境施設等を見学し、環境問題について正しく判断する心情を養うとともに、主体的に環境保全活動に取り組む態度の育成を図る。また、公害の原点である水俣病について、現地訪問を実施し訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。

実績：平成２２年度までは各校３年間に１度の実施であったが、平成２３年度からは、全小学校で実施している。（ただし、２６年度は、松尾東小・松尾西小・松尾北小５・６年生合同の隔年で実施。平成３０年度からは、本荘小５・６年生合同の隔年で実施。）

訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等

※令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設見学は中止。令和３年度は語り部講座及び環境学習をオンライン学習配信により実施した。

■学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。

全日本学校関係緑化コンクール(過去５年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成 績
平成 29 年度	芳野小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	北部中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
平成 30 年度	西原小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	託麻中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
令和元年度	西原小	協力賞 ノースロップ賞
	北部中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
令和 2 年度	西原小	特 選
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
令和 3 年度	芳野小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	長嶺中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞

②国際教育の充実及び英語力の向上

国際社会に生きる日本人を育成するために、外国語活動の充実を図りながら、自国の伝統や文化を学ぶとともに、英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力を身に付け、異文化交流体験等を通じて相互の社会や文化・歴史等に対する理解を深める。

■英語指導者招致事業

総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力の下、「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、昭和63年度（1988年度）から外国語指導助手（ALT）を招致しており、中学校・高校において日本人英語教員とのチームティーチングによる英語指導に当たっている。平成30年度（2018年度）から、民間事業者を活用したALTの派遣も行っている。

小学校においても、外国語科及び外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解教育の一環として、積極的に英語とかかわる活動を取り入れ、平成19年度（2007年度）からは全小学校にALTを派遣している。

<ALTの配置状況>

年 度	小学校・中学校	高 校	地域人材	合 計
平成30年度	50人	1人	3人	54人
令和元年度	62人	2人	0人	64人
令和2年度	53人	2人	0人	55人
令和3年度（7月）	53人	2人	0人	55人
令和4年度	62人	2人	0人	64人

※令和2・3年度は令和元年度と同数の配置を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規ALTの来日が中止となり、配置人数減となっている。

※令和4年度は、8月中には予定しているALTが全員来日する見込みである。

■日本語指導

帰国・外国人児童生徒等にセンター校（黒髪小学校、桜山中学校）での指導を中心とした日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、学校の教育活動に対する支援を行うなど、小学校・中学校における帰国・外国人児童生徒等の教育の充実に努めている。

<日本語指導を受けた児童生徒数>

年 度	小学校	中学校	合 計
平成29年度	44人	10人	54人
平成30年度	44人	16人	60人
令和元年度	41人	16人	57人
令和2年度	40人	16人	56人
令和3年度	41人	16人	57人

■外国語教育の充実

- ・小学校3年生からスタートする新しい外国語教育の推進（専科教員の配置）
- ・英語教員の英語力ならびに指導力向上（ブラッシュアップイングリッシュセミナー、パワーアップイングリッシュセミナー）

- ・デジタル教科書（デジタル教材）の活用
- ・A L Tの効果的活用（イングリッシュデイ、A L T複数派遣による中学校スピーキングテストの実施、A L Tプロジェクトマネージャーの設置）
- ・国際交流員、国際交流関係諸団体との連携
- ・異文化交流体験の推進
- ・英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力の育成

■熊本市・サンアントニオ市交換留学生（高校生）派遣及び受入事業

熊本市の高校生をサンアントニオ市に派遣、またサンアントニオ市の高校生を熊本市に受入することにより、生徒間の国際理解を促進するとともに、国際社会に貢献できる人材の育成並びに両市民の友好親善及び相互理解を進める。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

③体験活動の充実

自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

■キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

○キャリア教育担当者会

キャリア教育担当者を対象にした研修会を毎年実施し、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場になっている。令和2年度（2020年度）は、文部科学省教科調査官（特別活動）を招聘してキャリア教育についての講話、担当指導主事より熊本市版キャリア・パスポートの運用についての説明、またキャリア・パスポートの活用事例について城西小学校の実践発表を行った。

参加した担当者は、キャリア教育の重要性を感じ、さらにキャリア・パスポートとは何か、どのようなものを残していくのかなど、今後の実践について考える機会となった。

■ナイストライ事業

心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。

令和3年度（2021年度）においては、新型コロナ感染症の拡大のため、事業所訪問か学校での代替活動かを各学校で設定し、実施。

＜対 象＞全中学校2年生

＜活動例＞職場体験活動、勤労生産活動、芸術・文化体験活動、ボランティア・福祉体験活動

年 度	学校ごとの活動日数内訳				受入事業所等数
	2日間	3日間	4日間	5日間	
平成29年度	0	43	0	0	のべ2,047事業所
平成30年度	0	43	0	0	のべ2,012事業所
令和元年度	0	43	0	0	のべ1,917事業所
令和2年度	0	0	0	0	事業所訪問は中止
令和3年度	2	1	0	0	のべ8事業所

※令和3年度については、事業所での職場体験活動（ナイストライ）をした学校について掲載。
残りの学校は学校での代替活動を実施。

■勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

＜活動例＞米・野菜等の農作物や花の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

＜現 状＞校内農地面積総計 607.15a 借用農地面積総計（校外）193.80a

実施校数 小学校92校、中学校43校（分校1校を含む）、特別支援学校1校

（令和4年5月現在）

■自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を活かし、総合的・横断的に行っている。

■ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

■青少年の野外教育活動

恵まれた自然環境の中での集団生活を通じて、青少年の健全な育成を図る。

○金峰山少年自然の家

全棟（体育館を除く）で屋根の不具合が判明したため、利用者の安全を最優先に考慮し、平成31年（2019年）4月から受け入れを中止している。

令和3年8月に新自然の家整備基本計画を策定し、新施設の基本理念を「心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに、誰もが豊かな自然に親しみながら、学び、遊び、考える 自然体験の拠点施設」としている。

令和4年度から、官民連携事業（PFI方式）による金峰山少年自然の家新施設整備運営事業に着手し、新施設の供用開始を令和7年4月（予定）としている。

■国内・国際交流事業

青少年教育の一環として、国内外の友好姉妹都市との青少年交流活動を通して、親善を深める。

○熊本市・福井市小学生交流事業（相互交流）

平成6年（1994年）11月、姉妹都市締結に伴い、青少年の交流を実施することが決定。平成7年（1995年）から相互交流開始。両市の文化紹介、歴史・文化施設の見学、ホームステイ活動等を通して両市の友好関係を深める。

【令和3年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ・派遣の相互交流は中止。市内の小学5・6年生に参加を呼び掛け、オンラインでの交流活動を行った。

期日：令和4年1月16日（日）

参加団員：熊本市13名、福井市13名 計26名



○熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業（相互交流）

平成4年（1992年）5月、両市間の友好都市締結に伴い、教育分野の相互交流として、青少年の隔年相互交流を実施することが決定。同年からスポーツ交流開始。平成5年度（1993年度）から青少年交流開始。平成11年（1999年）から青少年交流とスポーツ交流を一本化して事業実施。親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

【令和3年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイデルベルク市への派遣は中止。オンラインでの交流活動を行った。

期日：令和3年10月24日、11月7日、12月5日

令和4年3月13日

参加者：熊本市14名、ハイデルベルク市4名 計18名



○熊本市・ローム市青少年国際交流事業（相互交流）

平成4年（1992年）から旧植木町とローム市が実施している青少年交流事業。平成22年（2010年）の合併により熊本市が業務を引き継いだ。

親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

【令和3年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

取組方針

児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握するとともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。

また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。

(1) 個別最適化された学びの推進

個に応じた授業の実施や熊本市学力調査と連動したタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、さらに力を高めるための発展的な学習に取り組みます。

また、様々な形態による補充学習の実施により、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化及び児童生徒の基礎学力の定着を図ります。

(2) いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実

いじめや不登校などの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関を積極的に活用し、連携を図りながら、適切な支援体制の整備を進めるとともに不登校児童生徒への一人ひとりにあった支援の在り方、居場所づくりや学習支援等について体制づくりを進めます。

①生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係の構築と、望ましい教育環境の実現に努めるとともに、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を積極的に図っている。

特に、いじめの根絶、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援、教育相談の充実等に重点的に取り組んでいる。

■熊本市いじめ防止基本方針

平成29年(2017年)3月に、文部科学省の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受け、本市でも平成30年(2018年)1月に「熊本市いじめ防止基本方針」を改定した。

本市は、「いじめは絶対に許さない」という強い意識を持ち、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、家庭、地域、関係機関等と連携し、「いじめ根絶」に向け取り組んでいる。

また、熊本市立のすべての小・中・高等学校、特別支援学校が策定している「学校いじめ防止基本方針」を平成30年度(2018年度)に改定した。

■スクールカウンセラー（ＳＣ）

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成９年度（１９９７年度）から平成２３年度（２０１１年度）までは県から配置されていたが、平成２４年度（２０１２年度）からは、本市が実施主体となり、事業の充実を図っている。平成２８年度（２０１６年度）は、熊本地震の発生に伴い、日本臨床心理士会の協力を得て、対応が必要なすべての小中学校にスクールカウンセラーの配置を行った。

平成２９年度（２０１７年度）からは、全中学校４２校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、すべての小中学校に対応できる体制を整えた。

（通常対応は国１／３補助事業）（地震対応は国１０／１０補助事業）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
延べ相談件数	9,015 件	9,317 件	10,431 件	10,489 件	13,083 件
（通常）相談件数	4,494 件	5,079 件	7,040 件	7,389 件	11,459 件
（地震）相談件数	4,521 件	4,238 件	3,391 件	3,100 件	1,624 件
配置時間数（通常）	4,294 時間	5,358 時間	6,564 時間	6,739 時間	11,435 時間
配置時間数（地震）	4,422 時間	4,292 時間	3,371 時間	2,626 時間	1,462 時間
ＳＣ人数	41 人	43 人	47 人	42 人	50 人

○熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数調査

	平成 28 年度						平成 29 年度			平成 30 年度		
実施日	5/13	6/3	7/7	9/21	12/1	2/23	6/15	11/9	2/22	6/20	11/15	2/15
必要人数	2,143	1,834	1,159	828	602	465	834	961	953	799	837	874

	令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
実施日	6/14	10/31	1/31	7/28	10/1	1/31	6/30	11/2	2/18
必要人数	860	446	425	249	205	171	108	90	74

○新型コロナウイルス感染症に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数調査

	令和 2 年度			令和 3 年度		
実施日	7/28	10/1	1/31	6/30	11/2	2/18
必要人数	557	304	266	115	112	131

■心のサポート相談員

平成16年（2004年）4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成30年度（2018年度）から、小学校40校に配置している。（国1／3補助事業）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ相談件数	小学校	10,859件	9,186件	7,094件	6,213件	5,872件
	中学校					
	計	10,859件	9,186件	7,094件	6,213件	5,872件

■スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめや不登校問題をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。

平成20年度（2008年度）から平成22年度（2010年度）までは県から配置されていたが、平成23年度（2011年度）からは本市が実施主体となったことから事業の充実を図っている。（国1／3補助事業）

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
SSWの数		9人	8人	10人	10人	16人
活動時間数		9,900時間	11,000時間	12,000時間	13,000時間	20,000時間
支援人数	小学校	374人	301人	363人	240人	376人
	中学校	378人	311人	373人	299人	364人

令和3年度の支援状況

	件数 (件)	支 援 状 況 (件)				
		うち、性的な被害に関するもの	(a) 問題が解決	(b) 支援中であるが好転	(c) 支援中	(d) その他
① 登校	478		34	152	280	12
② いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	53	1	5	13	33	2
③ 友人・教職員等との関係の問題（②を除く）	207		10	61	134	2
④ 児童虐待	121	5	7	44	65	5
⑤ 貧困の問題	80		1	21	57	1
⑥ 家庭環境の問題（④、⑤を除く）	628		9	197	409	13
⑦ 心身の健康・保健に関する問題（②、④を除く）	454	7	7	160	281	6
⑧ 発達障害等に関する問題	395		0	121	269	5
⑨ その他	34		1	9	20	4

○配置形態 拠点中学校（3校）に配置し、要請に応じて担当の学校等に派遣する。

○主な業務内容

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・学校内におけるチーム体制の構築、支援

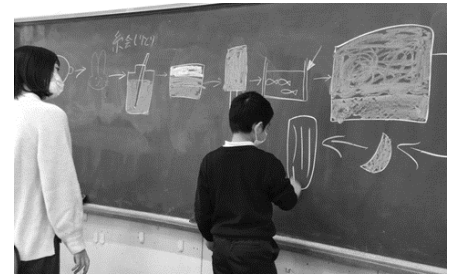
- ・児童生徒、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動 等

■ユア・フレンド

平成14年（2002年）4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施している。

不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう（※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大のため家庭派遣は休止中）。

令和3年度（2021年度）は、129人（男子22人、女子107人）の学生がユア・フレンドとして登録し活動を行い、令和4年度（2022年度）は、169人（男子32人、女子137人）の学生が登録している。



実際の活動の様子

○令和3年度実績

- ・派遣した学校数 65校（小学校：41校、中学校：24校）
- ・派遣先児童生徒数の内訳

（人）

派遣先		小学校			中学校		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計
家庭		0	0	0	0	0	0
学 校	1対1	17	17	34	6	21	27
	対複数	30	42	72	51	73	124
合 計		47	59	106	57	94	151

- ・派遣学生数の内訳

（人）

派遣先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男子学生	0	14	17	5	36
女子学生	0	48	49	8	105
合計	0	62	66	13	141

総派遣回数 2,203回（令和2年度は1,470回）

※1：重複して派遣されている学生を含む。

※2：本人の都合等により、20人（男子学生2人、女子学生18人）が未派遣。

②専門的かつ迅速な相談の実施

■緊急対応相談員

平成20年（2008年）4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、いじめや生徒間暴力等の問題行動等への弁護士による相談・支援を行っている。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対応相談 件数	小学校	7 件	15 件	30 件	11 件	14 件
	中学校	34 件	45 件	33 件	28 件	26 件
	計	41 件	60 件	63 件	39 件	40 件

■教育相談に関する事業

○来所相談（専門家による相談を含む。要予約）

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

- ・対象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者
- ・相談時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 9 時 30 分～午後 3 時 45 分
- ・予約電話 （096）362-7070
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前 9 時～午後 5 時 15 分

<相談件数の推移>

(件)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
延べ 相談 件数	発達や就学	2,098	1,895	2,031	1,901	2,072
	不登校	805	674	577	538	786
	その他	0	15	2	12	5
	計	2,903	2,584	2,610	2,451	2,863

○フレンドリー（あいばる大江教室、火の君教室、植木教室、清水教室、新町教室）

<※清水教室は令和 3 年 11 月、新町教室は令和 4 年 6 月に新設>

個別や集団での活動を通し、不登校児童生徒の社会的な自立を支援する。

- ・申込 保護者から学校を通して
- ・活動時間

【あいばる大江教室、火の君教室】

月・火・木・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 3 時

水曜日 午前 9 時 30 分～正午

【清水教室】火曜日 午後 1 時～午後 3 時

木曜日 午前 9 時～正午

【植木教室】火・木曜日 午前 9 時～正午

【新町教室】水・金曜日 午前 9 時 30 分～正午

- ・活動内容 スポーツ、読書、仲間づくり、ものづくり、体験活動、学習支援 など

<通所人数の推移>（全教室の合計人数）

(人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
中学生	51	40	31	35	58
小学生	10	5	1	4	5
合 計	61	45	32	39	63

■不登校対策サポーター

平成28年度(2016年度)から、不登校に課題のある学校に不登校対策サポーターを配置し、不登校児童生徒の状況や不登校への対策を把握して、未然防止や早期対応への指導・助言を行っている。必要に応じて、担任等と連携して不登校児童生徒や家庭とかかわりを持ち、不登校児童生徒の減少を目指している。令和4年度(2022年度)は、小学校5校、中学校9校に配置している。

■カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に活かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

現場の要望に応え、平成24年度(2012年度)にSD(自己啓発)活性化支援希望研修の一講座として「カウンセリング」講座を開設した。教職員のカウンセリング力を高め、子どもや保護者とのよりよい人間関係づくりに活かすため、実施している。

<令和4年度事業>

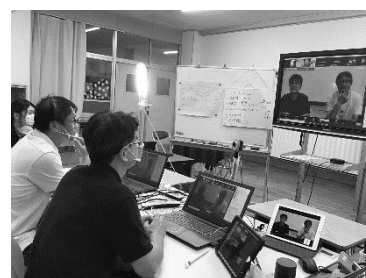
- | |
|---|
| ○ O f f – J T 研修(経年者研修、職能研修) |
| ・初任者研修「カウンセリング研修」 対象者(幼・小・中・栄・養) 180人 |
| ・新任管理職(教頭)研修「メンタルヘルス、ハラスメント防止研修」 対象者(新任教頭37人) |

<令和3年度事業>

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ○ SD活性化支援希望研修 | ○ O f f – J T 研修(経年者研修、職能研修) |
| ・子どもも保護者も、みんないきいき体得カウンセリング!! | ・初任者研修 |
| 対象者(幼・小・中・高・総合ビジネス専門学校・特別支援学校) | 「カウンセリング研修」 |
| | 対象者(幼・小・中・高・栄・養) 154人 |
| | ・初任校2年目研修 |
| | 「カウンセリング研修」 |
| | 対象者(幼・小・中・高・栄・養) 157人 |
| | ・新任管理職(教頭)研修 |
| | 「メンタルヘルス、ハラスメント防止研修」 |
| | 対象者(新任教頭、希望する教頭) 32人 |

③教育 ICT を活用したオンライン学習支援による不登校児童生徒支援<フレンドリーオンライン>

不登校等児童生徒への学習支援として、一人一台のタブレット端末を活用したオンライン学習支援(フレンドリーオンライン)を行う。本荘小学校と芳野中学校をフレンドリーオンライン配信拠点校として、それぞれの学校にスタジオを設置している。本市在住で在籍する学校への登校が難しい児童生徒がオンライン学習支援員やスクールカウンセラーなどとオンラインを通じて学習を行っている。美術館や博物館等から専門家による出前授業もオンラインで配信し、不登校児童生徒の興味関心を高めるための工夫も行っている。また、AI が搭載されたレクチャー機能付きの学習アプリを使いながら、個別最適化された学習ができるようにしている。



【オンライン学習支援の様子】

（３）特別支援教育の推進

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を要する子どもたちに対し適切な支援を行うために、障がいのある者と障がいのない者が相互に理解を深め学びあうためのインクルーシブ教育システムの構築に取り組み、教職員の専門性の向上や個別の教育支援計画等の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図る。また、特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的功能を充実させる。

■第２次熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針として令和３年（２０２１年）４月に策定した。

基本目標を「一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実」と定め、基本方針として、「切れ目ない一貫した支援体制の構築」「教職員の専門性の向上」「連続性のある『多様な学びの場』の充実」「共生社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、これらの方針ごとに目標と取組内容を明確にして、特別支援教育の充実を図ることとしている。

■笑顔いきいき特別支援教育推進事業

発達障がい等を含めた幼児児童生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的に、医療・福祉などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、市内を５地区２１ブロックに分け、拠点校を中心として地域ごとに取組の活性化を図っている。

■教職員の専門性の向上

ブロック毎に、情報交換会、専門家を招聘した研修会、授業研究会等を行っている。また、特別支援学級の担任や通級指導教室の担当、特別支援教育コーディネーターなどを対象に、全市的な研修を計画的に実施するほか、各学校では校内研修、巡回相談員や専門家を招聘した研修会、特別支援教育の視点を生かした授業研究会等を行っている。

■特別支援学級設置状況（令和４年５月１日現在）

区 分	知的障害 学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自 由学級		弱視学級		難聴学級		合 計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校 種														
学校数（校）	86	41	11	11	87	41	21	11	1	2	5	5	91	42
学級数（学級）	130	53	11	11	143	80	21	11	1	2	6	5	312	162
在籍者数（人）	747	278	15	14	823	474	31	12	1	2	15	8	1,632	788

■通級指導教室設置状況（令和4年5月1日現在）

区 分	言語障害通級指導教室		情緒障害通級指導教室		難聴通級指導教室		LD・ADHD通級指導教室		情緒・LA通級指導教室		合 計		区 分	ことばの教室	あゆみの教室
校 種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	校 種	幼稚園	幼稚園
学校数(校)	8	—	5	—	2	1	6	—	11	6	26	7	園数(園)	2	1
教室数(学級)	17	—	5	—	3	1	6	—	20	8	51	9	指導者数(人)	10	3
在籍者数(人)	183	—	64	—	7	2	75	—	189	71	518	73	在籍者数(人)	149	37

■階段昇降機整備

車椅子を使用する児童生徒がいる小・中学校へ、車椅子をのせることができる階段昇降機を導入し、移動の円滑化を図る。

- ・令和3年度末 保有台数 18台

■修学旅行特別支援経費

熊本市立小中学校の修学旅行の実施に際し、常時介添えを要する児童生徒の保護者が、当該児童生徒に付き添う場合に経費の一部を補助する（平成17年度事業開始）。

○補助の上限額

- ・小学校：33,730円
- ・中学校：82,850円

■あおば支援学校

令和2年（2020年）4月1日開校した、知的障がいのある児童生徒を対象とした特別支援学校小学部・中学部である。

児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を行い、将来の自立と社会参加のための基盤となる「生きる力」を育成することを学校目標としている。また、城東小学校・藤園中学校と隣接する立地の良さを生かし、障がいの有無に関わらず日常的に交流及び共同学習を進めている。



【校舎外観】



【県産木材を使用した内装】

設置学部（学級）	小学部・中学部（一般学級）
対象となる障がい種	知的障害
学校規模（学級数等）	小学部 各学年 1 学級（全 6 学級 全児童 3 6 人程度） 中学部 各学年 2 学級（全 6 学級 全生徒 3 6 人程度）
在籍児童・生徒数	小学部 2 9 人、中学部 3 2 人（令和 4 年 5 月 1 日現在）
所在地	熊本市中央区千葉城町 5 番 3 号

■平成さくら支援学校

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）4 月 1 日に開校した知的障がいのある生徒を対象とした特別支援学校高等部である。

生徒の自立・社会参加に向け、教科等の指導はもちろん、作業学習や生活単元学習等を通して職業生活や家庭生活、社会生活に関する学習を行っている。特に作業学習については、木工、農園芸、食品加工、サービス、手工芸の作業種に取り組み、卒業後の就労を意識しながら働く力を培うことを重視している。



【学校外観】



【カフェでの接待を学ぶ地域交流室】

○校訓 「自立・夢・挑戦」

○学校概要

設置学部	高等部
設置学科（学級）	普通科（一般学級）
対象となる障がい種	知的障害
学級数等	1 学年 3 学級、2 学年 3 学級、3 学年 3 学級
在籍生徒数	7 0 人（令和 4 年 5 月 1 日現在）
所在地及び敷地面積	熊本市南区平成 2 丁目 2 0 - 1（約 2 1, 6 0 0 m ² ）

(4) 体罰・暴言等の根絶

児童生徒の心身に悪影響を与える体罰・暴言等を根絶します。そのために、体罰・暴言等に迅速、厳格に対応するとともに、研修等を通じて再発防止を徹底します。

■体罰・暴言等相談票の配布及び調査

体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「子どもを守る相談票（「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票）」を、令和2年度より市立学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布及び本市HPに掲載した。提出された相談票を基に、学校又は市教委で調査を行った。

■熊本市体罰等審議会の設置及び実施

客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。

○令和2年度実績

審議会実施回数 11回

審議件数 131件（うち体罰認定 10件、暴言等認定 11件）

※令和元年度、令和2年度の2年度分を審議

○令和3年度実績

審議会実施回数 10回

審議件数 72件（うち体罰認定 3件、暴言等認定 17件）

4 最適な教育環境の整備

取組方針

学校・家庭・地域社会の連携や教員の働き方改革を進めながら、子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備するため、以下の取組を推進します。

(1) 地域社会と連携した教育環境の整備

学校規模の適正化や校区の見直し、弾力化を進めるとともに、地域の実態に応じた学校運営ができるよう家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。

また、地域の行事への参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みます。

①学校規模の適正化

■学校規模適正化

教育委員会では、本市における小中学校の規模及び配置のあり方について基本的な考え方を整理し、今後の適正化に向けた具体的な方策等を示した「熊本市学校規模適正化基本方針」を平成26年(2014年)6月に策定し、子どもたちにとって良好な教育環境の整備の充実に取り組んでいる。

複式学級のある学校への対応として、平成29年(2017年)4月に、松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校を隣接する小島小学校への統合し、続く平成30年(2018年)4月に河内白浜分校を本校である河内小学校へ統合を行った。また、大規模校の対応として、託麻中学校の校区内に隣接校の出水南中学校へ通学を選択できる緩衝地区の設定を行った。

■天明校区における義務教育学校の設置

義務教育9年間の学校教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校づくりを行うことを念頭に、小中一貫教育の導入等について地域説明会を実施。令和3年(2021年)5月、天明校区自治協議会会長、各校区小中学校PTA会長から構成される天明校区地域懇談会より、4小学校と1中学校を一つにした本市初の施設一体型義務教育学校設置について、要望書の提出を受けた。要望内容を踏まえ、天明校区施設一体型義務教育学校設置における教育の基本的な考え方や施設整備等の在り方をまとめた基本構想を策定し、新校準備会にて協議を行い、協議内容を基本計画(素案)へ反映させた。

今後、新校準備会にて検討を重ねながら、令和5年(2023年)1月の基本計画策定を目指す。

②学校・地域連携の推進

(ア) 地域人材の活用

学校・地域が連携協力して、地域ぐるみで子どもを育てるため、地域の人材を積極的に取り入れ、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開する。

■学校支援ボランティアの活用

地域と協働した学校づくりを進めるため、地域の人々が様々な分野で学校と関わり、学校を支援する学校支援ボランティア制度を、平成12年度(2000年度)から小中学校で開始し活動を展開している。

平成16年度(2004年度)からは、各学校が必要とするボランティアを校区の方々から募集・登録する新たな制度を構築し、地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進している。また総合的な学習の時間に学校支援ボラ

ンティアをゲストティーチャーとして招き、子どもたちの生きる知識、技能及び文化を伝えている。

平成18年度（2006年度）からは制度の対象を市立幼稚園にも広げ、令和3年度（2021年度）からは市立高等学校、市立特別支援学校、市立専修学校を含めた全市立学校を対象とした。

＜学校支援ボランティア活動延べ人数（小中学校）＞

平成29年度 40,383人（12,456人）

平成30年度 41,437人（10,760人）

令和元年度 37,863人（8,714人）

令和2年度 20,324人（1,464人）

令和3年度 20,823人（985人）

※（ ）内は総合的な学習の時間における活用延べ人数

（イ）学校評議員制度の推進

学校（幼稚園）が地域の信頼に応えながら、地域に開かれた特色ある学校（幼稚園）づくりを推進するため、校（幼稚園）長が学校（園）運営に関し、学校評議員の方々を通じて、学校外から広く意見を聴き、保護者や地域住民等の意見を把握、反映し、連携協力して、学校（幼稚園）運営や教育活動等を行っている。



■学校評議員の設置状況 ※令和4年（2022年）7月現在

平成13年度（2001年度）から試行的に導入し、平成15年度（2003年度）からは全小中高校に拡充し、平成16年度（2004年度）には、全幼稚園にも導入した。

○令和4年度委嘱者数 635人（1校（園）平均4.4人）

・校種別 小学校 411人 中学校 176人 幼稚園 23人 あおば支援学校5人
高等学校 20人（うち特別支援学校高等部 6人）

・性別 男性 361人（56.9%）、女性 274人（43.1%）

・年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
人数	0人	2人	11人	128人	157人	205人	118人	13人	635人
比率	0.0%	0.3%	1.7%	20.2%	24.7%	32.3%	18.6%	2.0%	100%

・職種等

	保護者	自治会等関係者	企業関係者	社会福祉施設・団体関係者	社会教育団体関係者	学識経験者	その他	合計
人数	40人	116人	15人	153人	34人	25人	252人	635人
比率	6.3%	18.3%	2.4%	24.1%	5.4%	3.9%	39.7%	100%

（ウ）学校教育活動の公開

地域に開かれた、地域とともに歩む学校づくりを推進するために、学校の教育方針や教育活動を積極的に公開する。

■学校評価

○学校評価の趣旨

・学校評価は、学校の実態や課題を明らかにし、学校運営の改善を図るためのものである。教育目標をもとに具体的な手だてや指標を示した学校経営・運営ビジョンを掲げ、学校が自らの取組を評価し改善につなげるための、評価項目を設定する。各学校の学校評価の効果的な活用を促すことによって、学校・園の自主・自立的経営の推進を図り、更なる熊本市立の学

校・園の資質向上を図る。

- ・熊本市教育振興基本計画[教育大綱]を効果的に進めるためには、施策の達成状況を客観的に検証し、そこで明らかになった結果をもとに、計画の改善を図ることが必要である。学校評価（共通項目）の結果の整理・分析を教育委員会が効率的に行い、結果を効果的に活用する。

○具体的な取組

- ・平成18年度（2006年度）から全小中学校で、平成20年度（2008年度）からは全幼稚園において、共通及び各学校独自の評価項目のもと、学校評価を実施した。
- ・各学校（園）の評価活動については、次の①～③の流れで行う。
 - ①保護者、児童生徒、教職員によるアンケートをもとに学校が自己評価を行う。
 - ②自己評価の結果をもとに学校評議員が学校関係者評価を行う。
 - ③自己評価及び学校関係者評価の結果を踏まえて、各学校が学校経営や諸教育活動の改善を行う。また、評価結果の効果的な公表を行い、開かれた学校づくりを進める。

○共通評価項目

小中学校	○一人一人の児童生徒の尊重	○道徳・心の教育の充実
	○授業力向上	○タブレット端末活用
	○学校の支援体制	○共生社会を担う人材の育成
	○安全と事故防止	○家庭や地域との連携協力
幼稚園	○一人一人の園児の尊重	○授業力向上
	○幼稚園の支援体制	○家庭や地域との連携協力

■幼・保、小、中、高（特別支援学校を含む）の連携の推進

協調性や思いやりの心を育むとともに、教育内容や児童生徒の相互理解を深めるために、学校・園間の連携や交流を行うことを通じて、各学校（園）の円滑な接続を目指す様々な教育を推進する。

○「幼小中連携の日」における交流

同一中学校区内の幼稚園・保育所・小学校・中学校がそれぞれの教育活動や地域内の子どもたちの実情について理解を深める場として、平成11年度（1999年度）から各学期に1回「幼小中連携の日」を設定し、学校（園）間の連携を推進している。

各学校（園）において、教員の相互授業参観や交換授業、情報交換会、研修会、子ども同士の交流活動、就学前幼児の小学校体験入学など、様々な取組を実施している。

また、小中連携カリキュラムの作成に活用できるよう、先進的な取組を整理し、平成30年度（2018年度）に「小中連携カリキュラム【熊本市スタンダード】」を作成し、熊本市ホームページに掲載している。

令和元年度（2019年度）に、「小中連携カリキュラム」を各中学校区（1つの中学校に関係小学校からすべて進学する校区）で作成した。

※令和3年度

- 1学期：6月7日（各校区の実態に応じて実施）
- 2学期：各校区の実態に応じて実施
- 3学期：新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しオンライン開催等各中学校区で判断

■教育広報誌等の発行

○教育広報誌「with you ウィズ・ユー」

平成15年度（2003年度）から、教育委員会の取組や子どもたちの体験活動に関する情報を広く周知するため、教育広報誌として年1～2回発行し、市立幼稚園の園児及び小中学校の児童生徒をもつ全家庭、公民館等に配布している。令和元年度（2019年度）からは冊子の発行を止め、年3回程度電子データを市ホームページに掲載している。

③まちづくりとの連携と郷土学習の推進

熊本の歴史や人々について学ぶ郷土学習を推進するとともに、地域の行事への参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みます。

■郷土学習の推進

総合的な学習の時間や社会科の学習等を通して、「熊本城学習」の推進や外部講師を活用した授業の推進など、地域に学ぶ体験的な学習の充実を図っている。また、『郷土読本「夢の実現を～ふるさとくまもとの人々～」』は、旧富合町・城南町・植木町の人材・史跡・資料館等を含めた改訂版を平成24年（2012年）7月に配布（小学校のみ）し、道徳教育熊本市郷土読み物資料「未来を拓く～輝く熊本市の心～」と併せて、活用の充実を図っている。

■総合的な学習の時間の推進

各学校が実態に応じて目標や学習内容を定め、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する時間である。

総合的な学習の時間の内容充実を図るため、授業づくりや教材開発に関する研修会等を開催している。

また、授業研究会による先進的な取組の周知や、研究モデル校、研究員活動における授業実践公開等によって、市全体の総合的な学習の時間の質的向上を図っている。



総合的な学習の時間の活動

令和3年度小学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際 理解	情報	環境	福祉・ 健康	伝統・ 文化	児童の興 味・関心	職業 生き方	平和	地域	その他
小3年	9	32	21	13	21	27	17	0	80	4
小4年	4	28	42	67	11	21	42	0	40	6
小5年	6	32	89	18	9	20	16	2	46	3
小6年	19	33	13	10	17	23	51	86	39	5

学校総数92校

令和３年度中学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際 理解	情報	環境	福祉・ 健康	伝統・ 文化	生徒の興 味・関心	職業 生き方	平和	地域	その他
中１年	3	16	25	11	16	19	40	3	28	2
中２年	7	15	20	10	31	19	39	14	25	3
中３年	11	15	20	19	12	22	41	8	18	4

学校総数 43 校

令和３年度「外部講師の活用」（報償費活用のみ）

小学校	中学校	合計
283 人（実施学校 65 校）	147 人（実施学校 33 校）	430 人（実施学校 98 校）

（２）働き方改革の推進

教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるよう学校の働き方改革を推進していきます。

■学校改革！教職員の時間創造プログラム

○「（第１期）学校改革！教員の時間創造プログラム」での取組

教職員が心身ともに健康で、ゆとりを持って子どもたちと向き合える環境をつくっていくために、平成３０年（２０１８年）３月に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してきた。令和元年（２０１９年）１２月の「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正を受け、新たな目標として「正規の勤務時間外の在校等時間の上限を月４５時間、年３６０時間」を追加し、プログラムの改訂を行った。

<「（第１期）学校改革！教員の時間創造プログラム」での取組>

取組方針１ 仕事の総量を減らします
校務支援システムの導入、ICTを活用した教材の共有化、給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理、事務機能の強化、諸調査の精査及び削減、各種事務の精査及び削減
取組方針２ マンパワーを充実します
再任用短時間教員の活用、外国語専科教員等の配置（小学校）、部活動指導員の配置（運動部活動・文化部活動）、SSWの拡充、学校支援ボランティアの活用
取組方針３ 時間を意識した働き方を徹底します
学校閉庁日の設定、留守番応答電話の設置、タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握、管理職マネジメント研修の充実と意識改革、教職員全体の意識改革（定時退勤日の設定・最終退校時刻の設定・登校時刻の設定）、多様な場所で働ける環境の研究

<主な取組>

・留守番応答電話の導入

外部からの問い合わせに備えた対応等を理由に時間外勤務をすることがないよう、業務終了後は留守番応答電話での対応とすることで、時間を意識した働き方を徹底し定時退勤を推進していく。

- ・給食費公会計化

学校現場の負担軽減を図るため、令和2年（2020年）4月1日から行政による徴収及び支出管理を行う、給食費公会計制度に移行した。

- ・学校徴収金システム導入

これまで教員が担うことが多かった学校徴収金の徴収・管理業務について、口座振替で徴収し、各学校の口座で管理できるよう学校徴収金システムを導入し、教員の負担軽減を図る。令和元年度（2019年度）からシステム開発や保護者への通知、口座登録などの準備を進め、令和2年度（2020年度）から学校徴収金システムを導入した。

○「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」での取組

第1期プログラム《平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度）》に取り組む中で見えてきた成果と課題も踏まえ、令和3（2021年）年3月に「第2期学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定し、継続して教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取組を推進していく。

<プログラム期間>

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）まで

<プログラムの達成目標>

目標1	正規の勤務時間外の在校時間が1か月 45時間を超える教職員数 0人
目標2	正規の勤務時間外の在校時間が1年間360時間を超える教職員数 0人
当面の目標	正規の勤務時間外の在校時間が1か月 80時間を超える教職員数 0人
目標3	教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数 16日以上

＜プログラムの取組項目＞

取組項目 1

持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

(1) 部活動の見直し	
ア 小学校	新規
イ 中学校	新規
(2) 教育課程の見直し	
ア 年間授業時数や授業時間の見直し	拡充
イ 日課の見直し	継続
ウ 学校行事等の見直し	拡充
(3) 休暇取得の推進	新規

R2 (基準年)	R3	R4	R5
	部活動のあり方検討	新たな部活動へ移行	
	部活動のあり方検討	新たな部活動へ移行	
	年間授業時数・授業時間の見直し		
	日課表の見直し・有効事例の紹介		
運用基準の検討	有効事例の提示		
	年休取得期間の見直し検討		

取組項目 2

新しい時代の働き方を創造するICTの活用

(1) 一人一台のタブレットの活用	
ア 教材の共有化	拡充
イ 家庭学習における活用	新規
ウ 家庭訪問や教育相談での活用	新規
エ 保護者への通知・通信等の配付	新規
(2) 会議や研修の見直し	
ア 学校外での会議や研修	拡充
イ 校内での会議や研修	拡充
(3) 多様な場所で働ける環境の整備	継続

R2 (基準年)	R3	R4	R5
	教材共有場所の設置と運用		
	ロイロノートなどを活用した提出物の管理		
	Zoomなどの活用		
	タブレット等の活用例紹介		
	オンライン会議の推進		
	工夫例の紹介		
次期ネットワーク実施設計		学校のICTインフラの再整理	

取組項目 3

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

(1) 再任用短時間教員の活用	拡充
(2) SSWの拡充	拡充
(3) 地域人材の活用に向けた取組	拡充
(4) 外国語専科教員の配置（小学校）	拡充
(5) 事務機能の強化	継続
(6) 教科書給与事務の外部委託	継続
(7) 高校入試手続	拡充

R2 (基準年)	R3	R4	R5
6人配置	若干名の増員		
10人配置	SSWの拡充		
	学校支援ボランティアの活用・養成講座の開催		
14人配置	国の加配の状況等を勘案し最大限確保		
	アウトソーシング・共同学校事務室の検討		
	外部委託の検討		
市立高校のWeb出版の開始	県教委や私立学校への働きかけ		

取組項目 4

働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

(1) 教頭業務の整理と改善の工夫	新規
(2) 通知表の簡略化	拡充
(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進	拡充
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充
(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底	拡充
(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守	拡充
(7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用	拡充

R2 (基準年)	R3	R4	R5
	教頭・教諭等の業務の整理		
	内容や回数の見直し・検討		
	一部教科担任制の推進		
	管理職への研修		
	打刻処理徹底の支援		
	遵守に向けた支援		
	効果検証		

■学校教育コンシェルジュ

平成28年（2016年度）7月から学校教育コンシェルジュを設置し、4名の専門スタッフが学校教育に関するあらゆる相談に応じている。必要に応じて、学校や家庭など現場に出向く。

- ・対 象 保護者等
- ・相談方法 電話、メール、面談
- ・設置箇所 こどもセンター「あいばる くまもと」2階：教育相談室内
- ・相談時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後6時
- ・連絡先 【電話】096-362-7171 【電子メール】7171con@city.kumamoto.kumamoto.jp

<対応状況>

相談対応件数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規相談対応件数	270	245	211	208	225
継続相談対応件数(延べ件数)	931	848	1026	731	657
計(対応全件数)	1201	1093	1237	939	882

新規相談項目別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校不信・不満/教職員との関係	154	123	103	78	79
不登校、登校しぶり	33	35	41	44	53
発達障がい等に関する事	22	16	9	14	21
いじめに関する事	15	10	5	7	7
その他 ※1	46	61	53	65	65
計(相談項目別件数)	270	245	211	208	225

※1 暴力、虐待、友人関係、非行、子育て、心身健康、学業進路、その他

■学級支援員

教育活動に支援を要する園・学校に、幼児児童生徒の安全確保、学習環境の改善を図るため、担任の補助となる学級支援員を配置している。

<学級支援員数の推移(各年度1学期)> ※看護師資格をもつ学級支援員を含む

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配置学校数(園・校)	137	136	138	112	112
学級支援員(人)	134	137	134	134	135

■中学校教頭教科非常勤講師派遣

中学校において、教頭の授業の持ち時間をなくし、教頭本来の職務に従事させるため、平成19年度（2007年度）から全ての中学校に1名の非常勤講師を配置している。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

老朽化した校舎、体育館を計画的に維持改修するなど、安全で良好な学習環境の整備を進めます。

また、防災教育の充実や防犯対策等の強化など校内の安全対策はもとより、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全確保に取り組むとともに、自然災害や感染症の発生時には、子どもの安全を最優先に対応します。

①安全で快適な学校施設の整備

児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、健やかに成長するための多様な学習活動を支えるために、教育環境の整備に努める。

■義務教育施設の整備

○校舎増改築

老朽化し構造的に耐久性が不足している校舎を計画的に増改築するとともに、児童・生徒数の増加等により生じたプレハブ教室を解消するため、校舎の増築を行う。

年 度	学 校 名		面積(㎡)	新增改築理由
平成 30～令和元年度	託麻東小学校	増 築	約 1,300	プレハブ教室解消
令和元～2 年度	田迎南小学校	増 築	約 1,400	プレハブ教室解消
令和 2～3 年度	隈庄小学校	増 築	約 1,600	プレハブ教室解消
令和 3～4 年度	出水南中学校	増 築	約 1,200	プレハブ教室解消
令和 4～5 年度	日吉東小学校	増 築	約 800	プレハブ教室解消



【託麻東小学校校舎】



【田迎南小学校校舎】

○長寿命化改良

校舎及び体育館について、構造体の劣化対策やライフラインの更新など、建物の耐久性を高めるとともに社会的な要求水準に対応するための改修を実施し、施設の長寿命化を図る。

また、将来的に長寿命化を図る校舎及び体育館について、健全な状態に保つための予防的な改修を実施し、効率的・効果的に施設の長寿命化を図る。

- ・令和 3 年度 東野中学校体育館 予防保全改修
- ・令和 4 年度 芳野小学校校舎 予防保全改修
- ・令和 4 年度 桜井小学校校舎 長寿命化改良
- ・令和 4 年度 西原小学校体育館 長寿命化改良
- ・令和 4 年度 田底小学校体育館 長寿命化改良

○体育館天井落下防止対策

構造の耐震化を進めることはもとより、非構造部材（天井材等）についても安全・安心を保つ

ために十分な耐震性の確保や機能維持を図る必要があり、国もその対策の重要性については指摘している。

そのため、非構造部材の耐震化が必要な小中学校体育館及び中・高等学校の武道場について、天井落下防止対策工事（天井材の撤去またはネット張りなど）を行い、平成29年度（2017年度）末までに終了した。

○体育館増改築

老朽化し構造的に耐久性が不足している体育館を計画的に増改築することで、児童・生徒の安全を確保し、ゆとりある良質な教育環境の整備を図っている。

- ・平成29～30年度 西山中学校
- ・令和元～2年度 二岡中学校
- ・令和2～3年度 城西中学校
- ・令和4～5年度 池田小学校

○水泳プール改築

老朽化した水泳プールを年次計画により改築している。更衣室、便所、倉庫等を設置し、小学校においては、低学年向けの水深が浅い小プールも整備している。

令和4年度（2022年度）は、池田小学校のプール改築に着手する（体育館と合築し、令和5年度（2023年度）竣工予定）。

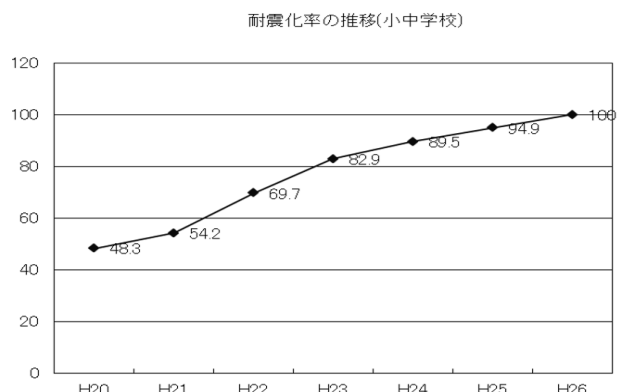
- ・令和元年度 京陵中学校
- ・令和3年度 富合小学校
- ・令和4～5年度 池田小学校

■校舎外壁改修

昭和60年（1985年）以前に建設した校舎において、経年劣化による外壁のひび割れ、落下及び防水性の低下が目立ってきた。以前から劣化部分の補修は行っていたが、抜本的な解決には至らなかった。そこで、平成11年度（1999年度）からは予算を増額して、部分補修から外壁全面を補強する工法へと変更し、年次計画により校舎の安全性の確保に努めている。

■学校施設の耐震化に向けた取組

新耐震設計基準（昭和56年施行）以前に建設された校舎及び体育館については、耐震診断の結果、耐震化が必要な建物について補強等の工事を順次行い、平成25年度（2013年度）末までに全ての学校施設構造体の耐震化を終了した。



■空調設備整備

児童・生徒の教育環境改善のため、小中学校の普通教室及び特別教室（音楽室、図書室、パソコン室、理科室）と中学校の特別教室（技術室〈金工室、木工室〉、家庭科室〈調理室、被服室〉、美術室）への冷暖房設備の設置を完了した。

■学校施設長寿命化計画の策定

本市では、1980年代を中心に整備された多くの学校施設について老朽化が進行しており、近い将来、一斉に更新の時期を迎え、多額の費用が必要となることが想定されている。

そのような状況の中、施設を健全に保ち、良好な環境を形成するためには、計画的に施設整備を行うことが必要なため、平成31年（2019年）1月に「熊本市学校施設長寿命化計画」を策定した。

今後は、この計画に基づき、財政負担を軽減・平準化するとともに、長期的な視点をもって、施設の更新・計画的な改修・予防保全を行っていく。

②子どもたちの安全・安心の確保

学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、家庭や地域及び関係機関等と連携して、子どもが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、安全教育の充実を図る。

■安全教育

児童生徒が自他の生命を尊重し、日常生活全般における安全のために必要な事柄を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送ることができるような態度や能力を養う。

- ・生活安全、交通安全、災害安全の指導
- ・不審者に対する指導の徹底
- ・危険予測学習や実効性のある避難訓練を通して「自分の命は自分で守る」ことのできる児童生徒の育成

■こどもひなんの家

児童生徒が不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に、助けを求めて避難できるよう、通学路を中心に、民家や商店等の協力を得て「こどもひなんの家」を設置している。児童生徒への設置箇所の周知、緊急時の利用方法の指導を図る。

- ・設置数 5, 598箇所（令和3年度末現在）

■学校（園）へのAED設置

児童生徒等の突発的な事故による突然の心停止に備えるため、AED（自動体外式除細動器）を幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校に設置している。

- ・導入台数 144台（令和3年度末現在）

■学校安全対策協議会

地域ぐるみで子どもの安全を守る取組の一つとして、各学校・園に学校、PTA、警察、防犯協会、交通安全協会等で構成された「学校安全対策協議会」等が設置されている。各協議会等においては、地域や学校の実情に応じて、下校時間帯における地域防犯パトロールの実施や危険箇所の確認などの活動が行われている。

■通学路の安全点検

通学路の交通安全確保策を講じるため、平成26年度に関係機関の警察署や道路管理者等と連携して策定した『熊本市通学路交通安全プログラム』に基づき、毎年、合同点検を実施している。

合同点検は、平成26～28年の3年間で熊本市立小学校全校の合同安全点検を行い、平成29年度からは2巡目の点検を5年間に分けて実施した。

令和3年度には、千葉県八街市で下校中の児童が巻き込まれた事故を受け、国が示す要領等に沿

って、全92校を対象に合同点検を実施した。

また、国が策定した「登下校防犯プラン」等をもとに、警察などの関係機関と連携し、平成30年度（2018年度）以降、通学路の合同点検と併せて防犯点検も実施している。

■緊急用携帯電話の配備

各学校（園）に、水泳の授業時における緊急連絡用として緊急連絡用携帯電話を配備している。その他、学校行事や校外活動などにおける事故発生時などの緊急連絡用としても活用している。

■災害安全

平成26年（2014年）3月に「危機管理マニュアル作成の手引き（改訂版）」を作成。熊本地震後の対応として、「地震」に関する手引きを見直し、これをもとに各学校の「危機管理マニュアル」を見直すよう周知した。

また、平成27年度（2015年度）から学校安全教育研修会を実施し、安全計画の作成と学習内容の明確化、系統性を図った防災教育の推進を図るよう指導している。

・令和3年度の学校安全教育研修会（配信） 幼・小・中・高の学校安全担当者145人が受講

■熊本市地区学校等警察連絡協議会

学校などの教育機関と警察とが連携して児童生徒の問題行動等に対応することを目的に、平成15年（2003年）2月に発足した。熊本市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、熊本市教育委員会及び熊本中央警察署、熊本南警察署、熊本東警察署、熊本北合志警察署をもって組織されている。

情報の共有化を図るとともに、非行防止、安全確保、健全育成に向けて継続的な活動を行っている。

■青少年センター活動

○街頭指導活動

青少年センターでは、青少年の非行・被害を未然に防止するため、教職OB、警察OB等を配置して、中心市街地をはじめ郊外的大型商業施設や娯楽施設など少年のたまり場となりやすい場所での街頭指導活動を行っている。また、各地域において教育委員会委嘱の熊本市青少年指導員（251人 R4.5.1現在）を配置し、地域でのきめ細やかな声かけを行っている。

【令和3年度】 街頭指導実施回数714回、声かけ総数2,432件

○広報・啓発活動

P T Aをはじめ、青少年の非行・被害防止に関心のある地域団体及び自治会等を対象として、青少年の非行・被害を未然に防止するため、具体的な事例を挙げながら、それぞれの対応の仕方等に関するレクチャーを無料で行っている。また、毎年12月に行われる『熊本市一斉街頭指導』において、未成年の喫煙や飲酒防止及びSNSに起因する犯罪被害防止等と呼び掛けた街頭キャンペーンを実施している。

○有害環境の浄化活動

街頭指導を中心として公園などの落書き及び図書販売店での有害図書の区分陳列等について把握し、関係機関・団体と連携して対応している。また、「自画撮り被害」等に係る被害を受けることがないよう、学校や関係機関を通じて、フィルタリングの更なる利用促進やペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について啓発を行っている。

○関係機関・団体との連携

熊本市青少年指導員協議会をはじめ、警察・少年警察ボランティア、熊本市中学校生徒指導委員会、熊本市高等学校生活指導連盟、教育委員会等の関係機関・団体との連携を強化し、地域の祭礼や卒業式における一斉街頭指導を実施している。また、少年のたまり場になりやすい場所における非行・被害防止のために、関係機関・団体と連携をとり、特別街頭指導を実施している。

■市立全小学校への緊急警報システム整備

不審者の侵入や事故など有事の際、児童の安全を確保するため、熊本市立小学校92校に緊急警報システムを整備し、学校における安全対策を強化することを目的として導入している。

○システム概要

校内で緊急を要する事態が発生した場合、教職員等が、携帯型の無線端末機（子機）と職員室内の基地局（親機）を使って緊急通報・周知をするとともに、迅速な状況報告、指示等を行い、即時対応、避難誘導等の強化を図る。

- ア 緊急警報機能・・・子機のボタンを押すだけで瞬時に緊急事態を通報できる。
- イ 校内放送機能・・・現場を離れることなく子機から直接校内放送ができる。
- ウ トランシーバー機能・・・子機～親機間、子機～子機間で通話ができる。

■市立全幼稚園への非常通報装置設置

不審者の侵入や事故など有事の際に、最も優先させるべき「園児の安全確保及びその生命維持」のため、熊本市立幼稚園6園に非常通報装置を設置し、幼稚園における安全対策を強化することを目的として導入している。

○装置概要

事件発生の際、電話での110番通報が不可能な場合に、ボタンを押すだけであらかじめ録音してあるメッセージを熊本県警察本部通信指令課へ流し、迅速かつ正確に事件発生箇所等を知らせることができる。

■学校防犯カメラの設置

学校内における児童生徒の安全確保を図ると共に、不審者侵入への抑止効果及び防犯対策として小・中学校へ防犯カメラを設置する。

令和3年度から、PTAの協力や寄贈などにより防犯カメラが既に設置してある小・中学校を除き、5年計画で防犯カメラを設置する。（令和3年度は小学校8校、中学校6校に設置）

※ 各学校の立地状況等により校門、通用門、昇降口等に設置する。

③防災教育の推進

子どもたちの発達の段階に応じて熊本地震での体験や教訓等を活かした防災教育を推進する。

■防災教育（副読本の作成、体験型防災学習）

平成28年度（2016年度）に、各小中学校に防災教育年間指導計画（案）を配布し、それをもとに平成29年度（2017年度）から、各学校独自の年間指導計画を作成している。

平成29年度（2017年度）、この年間指導計画を実施する上で必要な資料を掲載した「熊本市防災教育副読本 つなぐ」（小学校低・中・高、中学校の計4分冊）を作成し、平成30年度（2018年度）から各小中学校で活用している。

併せて、道徳教育においても、平成30年度（2018年度）より、熊本県教育委員会発行の「平成28年熊本地震関連教材」を活用している。

令和元年度（2019年度）から熊本市消防局と連携し、「地域の防災リーダーの育成」というねらいのもと、熊本市内の小学校を対象とした体験型の防災学習を実施している。主な活動内容は、①VR消火体験などをはじめとした火災学習②地震学習③救急学習④救助学習である。

5 多彩な学習機会の提供と創造

取組方針

市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。

また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。

（１）生涯学習関連施設の機能充実

図書館等の資料の充実やサービス向上、博物館の運営や活動の充実と向上など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。

①図書館の利用促進と機能充実

心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきている。

そこで、市立図書館、熊本博物館等の施設を活用し、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進する。

■第四次熊本市子ども読書活動推進計画

「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、令和２年度（２０２０年度）から今後５年間にわたる子どもの読書推進施策の基本方針と具体的な方策を策定。子どもたち自身が多くの本に出会い、読書のおもしろさ、すばらしさを発見できる環境を作るために、以下の基本方針を掲げ、成果指標を設定し、子どもの読書活動を推進します。

基本方針	主な取組
家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	・ 公民館図書室への団体貸出 ・ 図書館を活用した調べる学習の取組 ・ 学校へ行くことが困難な子どもたちへの取組
学校図書館と市立図書館等の機能充実	・ ホームページによる情報共有（調べる学習の推進等） ・ 電子書籍コンテンツの充実 ・ 学校での授業支援を目的とした電子書籍の活用
市民協働による子どもの読書活動の推進	・ ボランティアとの協働による取組 ・ おはなし会等で活用できる資料等の貸出 ・ 各種団体等への貸出
子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進	・ 各種広報等による情報提供 ・ 職場体験受入等による取組 ・ 童話発表コンクール等の啓発事業の実施

成果指標		(R1) 基準値	(R6) 目標値
「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合	小学生	88.5%	90.0%
	中学生	74.2%	80.0%
1 か月間に1冊以上の本を読んだ子どもの割合	小学生	98.2%	99.0%
	中学生	80.5%	85.0%
児童書の貸出冊数		1,274,630 冊	1,300,000 冊

■子どもの読書環境の整備

子どもの「読書離れ」が指摘される中、平成14年度（2002年度）から市立図書館及び16の公民館等図書室と学校図書館で使うことが出来る図書（共通）利用カードの運用を始めたほか、16年度（2004年度）からは図書館の物流システムを開始するなど、学校図書館と連携した読書環境の整備を進めている。

この他、乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」の配布及び掲載図書を子育て支援センター等に配置し、また、小学校低学年向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の小学校1年生への配布及び掲載図書セットの学校への貸出並びに小学校中高学年及び中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配布及び掲載図書セットの貸出を開始した。

また、令和2年度（2020年度）から、図書（共通）利用カードで電子書籍の貸出が受けられるように制度を改め、令和3年度（2021年度）には、全小中学生のタブレットのトップ画面に「熊本市でんし図書館」のアイコンを表示した。

更に、令和3年度には、「物語定期便」の16,080冊の本を全て買い替えるなど、子どもの読書環境の整備に努めている。

■ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な基礎知識や技能、技術の習得のための講座を開催しているが、令和3年度（2021年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

コース名	学習内容	場 所
読み聞かせ入門講座	地域等における子ども読書活動推進のため、絵本の選び方や持ち方など、読み聞かせの基礎知識について学ぶ講座	熊本市立図書館
学校ボランティアのための読み聞かせ教室		
紙芝居の演じ方講座	紙芝居の抜き差しや発声など、紙芝居を演じるための基礎知識・方法等について学ぶ講座	

■図書館資料の充実

○資料の選択・収集

一般書、児童書、参考資料、郷土・行政資料などの各分野の基本資料の収集はもとより、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう各図書館・図書室等の機能及び利用傾向を考慮しそれぞれの特性に応じた蔵書構成の充実を目指し収集している。

○資料の整理

閲覧室の開架は資料更新による新鮮度維持に努め、複本整理などにより除籍した資料はリサイクル図書として無償配布し、市民の読書活動に活用されている。また、資料の所在の把握と資料データの正確性を確認するための蔵書点検は毎年実施して資料の整理に努めている。

○資料の保存・継承

郷土、歴史、芸術、科学技術などの記録・資料は、後世に伝えて新しい文化の創造の糧にしていく役割があるとの観点から、資料の保存、継承に努めている。

■電子図書館の充実

読書環境の変化や小中学校のICT化、合理的配慮が必要な方への対応等のため、電子図書館サービスを実施している。いつでも図書館に来館することなく読書に親しむことが出来るため、コロナ禍でも、安心して読書できる場を提供している。また、小中学生向け図書利用カードを電子図書館で使えるよう、制度を改めたことに伴い、小中学生向けコンテンツの充実に努めている。

■図書館サービスの拡充・強化

○視聴覚及び館外サービス

図書、雑誌、視聴覚資料を収集、整備して市民の利用に供しているほか、視聴覚資料の社会教育団体等への団体貸出、移動図書館による巡回貸出、学校・地域等への図書の団体貸出を行っている。また、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、くまもと森都心プラザ図書館、15カ所の公民館図書室や男女共同参画センターはあもにい、議会図書室とネットワークを組み、どの図書館（室）でも貸出し、返却、予約図書の受取りなどができるサービスを実施している。

○資料・情報提供サービスの充実

図書館ホームページの開設やインターネットを活用した図書の検索、貸出予約、Webレファレンス事例集及びSDI（キーワードを登録するとその資料の最新情報をメールでお知らせする）、BDS（図書盗難防止装置）の設置、子どもカウンターの設置等、サービスの拡充に努めている。

○利用者対象別サービスの充実

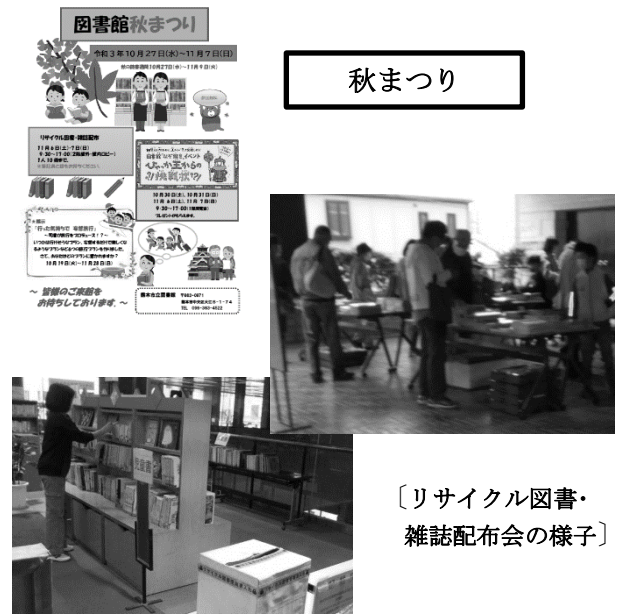
障がい者に対する図書の郵送貸出や対面朗読サービスの提供、高齢者に対する大活字本などの充実、外国人に対する案内板の英語併記や一般閲覧室と児童室への外国語コーナーの設置等に取り組んでいる。

○多様な学習機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、読み聞かせ入門講座・赤ちゃんとパパママのための絵本教室など自主事業を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。

(令和3年度自主事業)

自主事業の内容	開催回数
図書展	16回
読書週間行事 (秋の読書週間)	3回
リサイクル図書配布 (リサイクル図書・雑誌配布会 11/6・7)	通年
読書啓発事業(おはなし会、紙芝居、人形劇、ビブリオバトル等)	—
日曜映画会、子ども映画会、春・夏の子ども映画会、秋まつり映画会	—
童話コンクール	—
ボランティア養成講座	—
講座、キッチントーク、ビブリオトーク	—
講演会	—



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

■県市図書館連携貸出サービスの実施

○サービス内容

インターネットで熊本県立図書館の蔵書を検索して、貸出予約を申込み、その資料を熊本市の図書館・公民館図書室等(計22館)で受取・返却することができる。

資料の予約及び貸出点数は、それぞれ一人10点まで。

貸出期間は、3週間(配送期間を含む。)

○事前に用意するもの

熊本県立図書館貸出カード

■推進体制の充実

○広報活動の充実

市民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため広報誌等の定期的な刊行や図書館ホームページの内容拡充、地域情報誌による図書館活動PR、SNSを活用した情報発信などの広報活動の強化、情報提供機能や内容の充実に努めている。

○推進組織の充実

予算と服務、施設管理等を行う総務班、企画・調整等を行う企画班、市全体の図書資料の選書等を行う図書資料管理班、館内・館外サービス等を行う総合サービス班の4班体制により、図書館業務の効率化と市民サービスの向上に努めている。

■連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用

○事業内容

平成28年(2016年)3月に締結した「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に基づき、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対する図書資料の貸出等のサービスを実施している。

○相互利用を実施している近隣市町村

山鹿市、菊池市、宇土市、玉東町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町

②熊本博物館の利用促進と機能充実

展示活動、教育普及活動、資料の収集保存及び調査研究、プラネタリウムの投映等を行い、市民の利用に供している。

平成30年（2018年）12月、展示物や展示手法を一新したリニューアルオープン後は、より多くの来館者に熊本の歴史や自然のすばらしさを実感していただけるよう、新設された特別展示室（1・2・3）、講堂、実験・工作室等を活用した魅力ある展示会や講座・教室の開催、学校教育支援事業の推進及び生涯学習の場の提供に努めている。また、子どもたちの体験活動を重視し、ものづくり（科学工作等）の楽しさや喜びを体感できる機会を充実させるとともに、市民の問い合わせに応じて相談業務なども行っている。

近年は、当館ホームページや SNS 等を利用した広報活動・情報発信にも努めている。

■プラネタリウム

一般投映、学習投映、幼児・家族向け投映、字幕付き投映を行うほか、ドーム内施設を利用した天文講演会やスタッフオリジナルの特別投映等も実施。

- ・規模 ドーム直径16m 180席
- ・機器構成 光学式投映機

全天デジタル映像システム



■子ども科学・ものづくり教室等

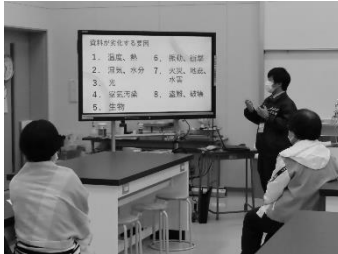
楽しく活動しながら科学の不思議にふれ、「実験や科学工作（ものづくり）」等の体験ができる場を提供する目的で、学校休業日などに「子ども科学・ものづくり教室」を実施している。平成27年（2015年）7月からの全館休館中は塚原歴史民俗資料館等で教室を継続し、平成30年（2018年）12月1日のリニューアルオープン後は当館「実験・工作室」及び「講堂」をメイン会場として実施している（塚原会場と合わせて年間25回～30回程度）。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子ども科学・ものづくり 教室参加者数	901人	1,432人	2,067人	693人	898人

（※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため開催回数削減・定員規模を縮小。）

＜令和３年度 各種講座・教室及び講演会など（例）＞

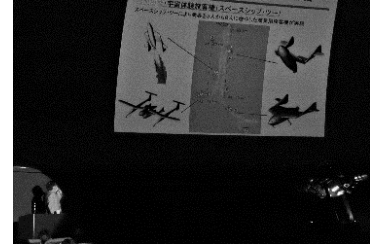
	行 事 名	内 容
講 座 な ど	通年講座（人文系・自然系）	考古学・保存科学講座、動物・植物・地質学講座等
	夏休み自由研究相談会	テーマや研究の進め方、まとめ方等について助言
	令和３年度「天文講演会」	宇宙旅行の過去と将来～宇宙旅客機の実現性～ ほか



【保存科学講座】



【自由研究相談会】



【天文講演会】

■特別展

前年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として開催を見送っていた「夏季特別展：銀河鉄道の夜－KAGAYA 星空の世界展－」を実施した。

■企画展示会・巡回展（展示会名のみ記載）

- 「震災をふりかえる ー大地とモノが語る熊本地震ー」※令和２年度末からの継続開催
- 「未来につなぐ植物の記録 ー令和２年７月豪雨で被災した前原勘次郎の植物標本ー」
- 「能楽伝承 ー熊本の能文化ー」
- 「収蔵品展 くまはくコレクション 肥後のやきもの」
- 「地球・リュウグウ・そして新たな旅路へ ーはやぶさ２ 帰還カプセル特別公開ー」

■定例展・共催展

- 定例展 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止（肥後しゃくやく展）
- 共催展
 - ・くまもと市「遺跡発掘速報展２０２１」
- その他、常設展示の一部入替等を複数分野で多数行った。

※上記、特別展・企画展・共催展期間中には、関連イベントとしてシンポジウム、講演会、ミュージアムトークなども開催した。

■学校教育支援事業

この事業は、ゲストティーチャー派遣授業（お出かけ事業：令和２年度（２０２０年度）より Zoom による遠隔解説・遠隔授業も実施中）と館内学習支援活動（お迎え事業）の２本柱から成る。

前者は、博物館が有する価値ある収蔵資料や学芸員・研究員の専門的な知識・技能を学校での学習指導（授業）に活用し、子どもたちの学習意欲や問題解決能力の向上に寄与することを目的としている。主に小学校の社会科や理科の授業に学芸員をゲストティーチャーとして派遣する事業で、

平成26～27年度は、小学校2校をモデル校に指定して実践・検証を行った。その後、平成28年度（2016年度）の2学期以降は派遣対象校を市内全域に広げ、要請に応じて「派遣授業」を行っている。

後者は、学校行事等での団体見学の際に、館内展示物の価値や魅力を伝えることを目的とした学習支援事業で、平成28年度（2016年度）は市内小中学校の教師（全8名）と各学芸員が協働して「館内学習支援活動」のプログラム原案作成に取り組んだ（全50題材）。平成29年度（2017年度）はその原案に編集・校正を重ね、市内全小中学校に初版のプログラム集を配布。

令和3年度（2021年度）は、Zoom 授業も含めた派遣授業が延べ27校（43単位時間）、館内学習は熊本市内外：全31校を対象に延べ49プログラムを実施。いずれも前年度実績を超えた。

お出かけ事業で活用している「派遣授業プログラム集」については採択教科用図書に合わせて改訂作業を進め、令和2年度（2020年度）に第3版を作成・配布。また、お迎え事業用の「館内学習プログラム集」も令和3年度中に第2版を作成・配布した（市内全小中学校へ）。各プログラム集は当館ホームページにも掲載し、閲覧に供している。

なお、令和3年度は当館「学校教育支援事業（博学連携事業）」の取組の一端を40分程度の動画にまとめた。この動画については、本市が主体となって開催しているKEW（熊本エデュケーションウィーク）期間中にYouTube配信し、事業内容周知の一助とした。

■塚原歴史民俗資料館

古文書・考古学の通年講座の他、勾玉づくりや巴形銅器のレプリカづくり、原始機を使った織物づくり、藍染（生葉染）体験など、年齢を問わず体験教室の充実を図っている。

また、平成28年度（2016年度）から連携中枢都市圏構想に伴う取組を開始し、塚原歴史民俗資料館で開講する講座のうち、圏域市町村と地域的に関連のあるものについては広く周知し、圏域内で相互に受講できるよう連携している。

令和3年度（2021年度）は、郷土の偉人（当時の杉上村赤見出身）上塚真熊の生涯と実績に焦点を当てた企画展「真熊 151会（まぐま いちごいちえ）」を開催。会期中には関連イベントとして記念講演「上塚真熊について」も実施した。

（2）青少年の健全育成

地域住民やNPOなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動の充実を図ります。

また、地域の核となって家庭教育を推進する人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。

さらに、児童が放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため児童育成クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。

①家庭教育の推進

■家庭教育セミナーの実施

乳幼児や小・中学生の保護者を中心に、PTAや企業へも家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」の実施を推進している。

家庭や親のあり方、子どもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応などをテーマとした講演

会への講師派遣や、親としての気づきや振り返り、親同士の親睦の場としてワークショップなどの進行役を派遣している。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により講座の開催数が減少。新しい生活様式に対応したオンライン版の家庭教育セミナーを開始した。

【令和3年度】 開催7件、参加者1,005人（内オンライン開催3件、参加者212人）

■家庭教育地域リーダーフォローアップ研修

地域の核となって家庭教育を推進する家庭教育地域リーダーのフォローアップ研修を実施している。令和3年度は、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ、研修内容を動画で配信。

②放課後児童対策の推進

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすための居場所を確保し、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童育成クラブを整備するとともに、学びノート教室や放課後子どもスポーツ教室の放課後子ども教室との更なる連携を図ります。

■児童育成クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等で昼間家庭にいない小・学校の児童を対象に児童育成クラブを開設し、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っている。

市内の全校区で開設し、6,152人の児童が入会している。（令和3年度平均）

○児童育成クラブ開設状況

公営	80校区	80クラブ	入会児童数	5,527人（令和3年度平均）
民営	12校区	15クラブ	入会児童数	625人（ " ）

○対象児童

保護者が就労又は病気等で昼間家庭にいない又はそれと同等（見守りができない）の状況にある家庭（その状況が継続して日曜日を除く週3日以上）の小・中学校1～3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）

※民営はクラブ毎に異なる。一部の公営クラブでは6年生までの受け入れを実施している。

○開所日及び開所時間

平日：放課後から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

土曜日及び長期休業期間：午前8時から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

（日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉所）

※民営はクラブ毎に異なる。

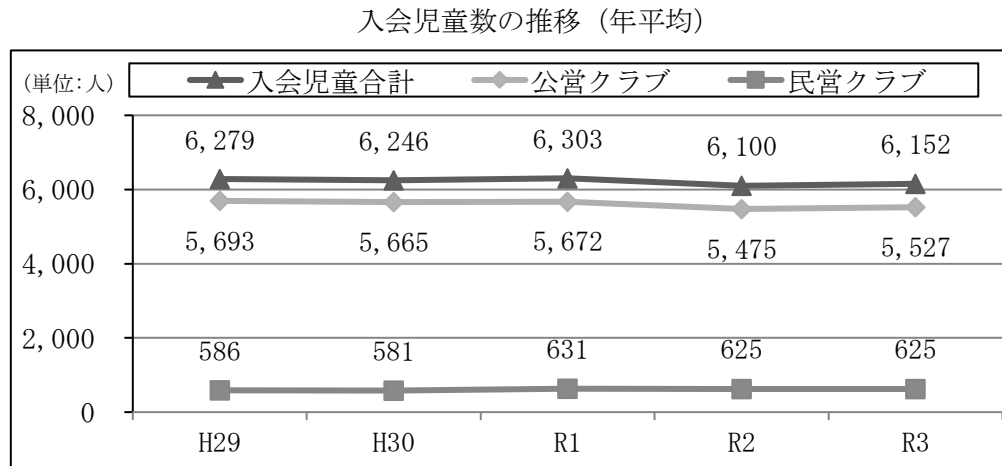
○利用者負担金

令和3年10月から8月を除き月額5,000円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額6,200円。8月は月額9,500円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額10,700円。

2人目以降は半額、生活保護・就学援助・里親世帯への減免制度あり。また、平成28年（2016年）熊本地震で住家に半壊以上の被災をされた世帯へ平成28年度（2016年度）、29年度（2017年度）の減免を実施。令和3年度より「熊本県多子・多胎子育て世帯支援総合補助金」の対象である第3子以降（同時在籍の場合）の半額免除を実施。

その他：おやつ代、スポーツ安全保険代等の実費

※民営はクラブ毎に異なる。



※項目毎の平均値であるため、合計値と必ずしも一致しない。

教 職 員

1	教員採用……………	107
2	管理職採用……………	108
3	教職員免許法認定講習……………	109
4	学校問題対応相談員……………	109

1 教員採用

平成24年（2012年）4月1日 政令指定都市移行後、令和5年度（2023年度）採用選考試験が11回目の実施となった。また、平成29年度（2017年度）から給与等の県費負担教職員の権限移譲により、本市の教員採用計画に基づき採用試験を実施している。その実施にあたっては、特別支援教育推進の特色ある受験区分、受験年齢要件の撤廃や社会人経験者の試験の一部免除を取り入れるなど、多様な人材から熊本市の教職員像に示す人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもとの人づくり」をリードする教職員としての資質・能力を備えた人材を採用する。また、教員採用選考試験の段階で身につけておいてほしい資質や能力として「教員採用選考における求める人物像」、6項目を策定し、この求める人物像にふさわしい人材を選考している。具体的には、「子どもが好きな人」、「チャレンジを恐れない人」、「学び続ける人」、「信念をもって自分の言葉で表現できる人」、「相手の立場にたって考えられる人」、「チームワークを大切にする人」である。

校種・職種	受験区分	教科	令和4年度 採用者数	令和5年度 採用予定者数
幼稚園教諭等	一般		2 人	2 人程度
	特別支援教育推進		—	1 人程度
小学校教諭等	一般		141 人	165 人程度
	特別支援教育推進		5 人	10 人程度
中学校・ 高等学校教諭等	一般	国語	7 人	7 人程度
		社会	7 人	13 人程度
		数学	9 人	10 人程度
		理科	8 人	13 人程度
		音楽	2 人	3 人程度
		美術	1 人	1 人程度
		保健体育	9 人	8 人程度
		技術	3 人	3 人程度
		家庭	2 人	4 人程度
		英語	10 人	11 人程度
	特別支援教育推進		5 人	7 人程度
高等学校教諭等	一般	商業	—	1 人程度
		情報	—	1 人程度
	一般（特別選考）	※1	—	1 人程度
養護教諭等			6 人	8 人程度
栄養教諭			2 人	2 人程度
合 計			219 人	271 人程度

※令和3年度（2021年度）実施試験から、全ての教科において中学校教諭等及び高等学校教諭等を共通区分「中学校・高等学校教諭等」で募集・選考を行う。

※1 高等学校改革に伴う特別選考

2 管理職採用

(1) 目的

令和5年度（2023年度）熊本市立小・中学校、熊本市立高等学校、熊本市立特別支援学校、熊本市立総合ビジネス専門学校の校長、教頭等（教頭及び主幹教諭をいう。以下同じ。）の採用にあたり、選考の資料とするために、人物、教育的識見、学校管理及び教育指導に関する知識や能力等をはかる試験を実施するもの。

なお、学校教育法改正により、学校事務職員の職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に見直され、より主体的・積極的に学校運営への参画が求められていることから、学校事務職員を教頭採用試験の対象に追加するもの。

(2) 受験資格

校 長 選 考	教 頭 等 選 考
令和5年（2023年）3月末において、15年以上の教職員経験（教育行政経験を含む。）を有する者で、教頭経験（教頭相当職（主幹級）の教育行政経験を含む。）3年以上の者であって、次の各号のいずれかに該当する者 (1)熊本市立小・中学校の教頭 (2)熊本市立高等学校の教頭 (3)熊本市立特別支援学校の教頭 (4)熊本市立総合ビジネス専門学校の教頭 (5)熊本市立幼稚園長 (6)熊本市の主任指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までの教員経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校又は他市町村立学校に勤務している教頭 (8)熊本市との人事交流により、国立大学法人熊本大学に勤務している准教授	令和5年（2023年）3月末において、10年以上の教職員経験（教育行政経験を含む。）を有する者であって、次の各号のいずれかに該当する者 (1)熊本市立小・中学校の教員及び学校事務職員 (2)熊本市立高等学校の教員及び学校事務職員 (3)熊本市立特別支援学校の教員及び学校事務職員 (4)熊本市立総合ビジネス専門学校の教員及び学校事務職員 (5)熊本市立幼稚園の教員 (6)熊本市の指導主事等教育行政従事者であって、(1)から(5)までの教職員経験者である者 (7)熊本市との人事交流により、国立大学法人附属小・中学校・幼稚園に勤務している教員

※表中の「教職員経験」は、教頭、主幹教諭、教諭（主任教諭含む）、養護教諭、栄養教諭及び学校事務職員としての経験年数に限る。

※表中の「教職員」は、「熊本市立総合ビジネス専門学校教員」を除き、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び学校事務職員に限る。

※学校事務職員に関しては、教員免許所有の有無に関わらず受験資格を有する。

※教頭等選考は、教頭・主幹教諭選考とする。

(3) 令和3年度（2021年度）実施選考状況

選考種別	校長選考	教頭等選考	園長選考
受験者数	86 人	179 人	実施なし
合格者数	26 人	38 人	—

3 教育職員免許法認定講習

教員一人ひとりの資質の向上を図るため、一種免許状の取得、特別支援学校教諭免許状の取得等の促進を目的に、熊本県と共同で教育職員免許法認定講習を開催し、必要な単位修得の機会を提供している。

＜令和２年度受講者数（延べ人数）＞

区分	開設科目名	受講数（人）
教職	教育課程基礎論	2
教職	教育方法・技術	1
特支	特別支援教育概論	7
特支	視覚障害者の心理・生理・病理	9
特支	聴覚障害者の心理・生理と教育	5
特支	知的障害者の理解と支援	11
特支	肢体不自由児の心理・教育	6
特支	特別支援教育における病弱児教育	9
特支	重複・LD 児の心理と指導法	9
合 計		59

※令和３年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催見送り

4 学校問題対応相談員

平成２０年（２００８年度）４月から精神科医と臨床心理士を配置し、保護者からの苦情や要求等への対応方法等について、校長等への助言を行うとともに、教職員へのメンタルヘルス相談を行っている。

教職員のメンタルヘルス（心の健康）対策事業として、教職員の精神的負担の軽減等を図り、教職員の不祥事防止対策としても寄与することを目的とする。

- （１） 相談回数 通常対応（毎月４～５回） ※ 緊急の場合は随時対応
- （２） 相談場所 熊本市教育センター
- （３） 担当相談員 精神科医師１人、臨床心理士２人

＜相談件数の推移＞

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
クレーム対応に関わる相談	小	4	5	0	6
	中	0	2	0	2
	高・幼	0	0	0	0
	計	4	7	0	8
発達等に関わる相談	小	23	30	17	6
	中	51	48	20	7
	高・幼	2	0	1	0
	計	76	78	38	13
メンタル面に関わる相談	小	38	23	32	48
	中	26	40	31	27
	高・幼	2	2	2	9
	計	66	65	65	84
計	小	65	58	49	60
	中	77	90	51	36
	高・幼	4	2	3	9
	計	146	150	103	105

教 育 機 関

- 1 熊本市教育センター…………… 113
- 2 熊本市立図書館…………… 115
- 3 熊本博物館…………… 121

1 熊本市教育センター

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町 2-35

TEL 096-359-3200

FAX 096-359-7917

(1) 特 色

生涯学習の視点に立ち、指導者の資質の向上、教育環境の整備、さらに学校教育、社会教育の充実や連携を図る拠点施設として、調査研究、研修講座の開設、資料収集や活用、教育情報ネットワークの充実、授業づくりの支援等を実施している。



(2) 沿 革

昭和 26 年	4 月	熊本市教育研究所設立（旧熊日会館）
	27 年 10 月	旧偕行社別館に移転（旧 NHK 放送局）
	32 年 3 月	旧公会堂に移転（現市民会館）
	35 年 11 月	旧市庁舎内に移転（現市役所所在地）
	45 年 5 月	旧市庁舎別館に移転（旧九電倉庫）
	54 年 3 月	旧家庭裁判所に移転
	56 年 11 月	熊本市役所花畑別館に移転
	62 年 9 月	現在地に熊本市教育センター開設
平成 24 年	3 月	教育相談事業を熊本市こどもセンターに移設
	24 年 4 月	指定都市教育研究所連盟加入
	24 年 6 月	教師塾「きらり」開講
	25 年 5 月	教師塾「きらり」O B O G 講座開始
	26 年 4 月	熊本市教職員 1 年目研修、高等学校初任者研修開始
	26 年 4 月	新任管理職研修開始
	30 年 4 月	「教育情報室」を設置
令和 2 年	3 月	新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業中のオンライン授業を支援
	4 月	新体制へ移行（研修研究班、教育情報班、授業づくり支援班、管理班） 学習支援特別番組「くまもつ まなびたいム」をテレビ放映 オンラインによる教職員研修開始
	1 1 月	Kumamoto Education Week 開始（全 23 企画オンライン開催）
	3 年 2 月	全小中学校の児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を整備し運用開始
	4 月	熊本市立高等学校等の生徒に 1 人 1 台の端末等を整備し運用開始



(3) 施 設

①建築規模	敷 地	1, 500. 92 m ²
	建 物	鉄筋コンクリート 4 階建 延床面積 2, 020 m ²
	駐車場	自動車約 20 台
②施設構成	1 階	所長室、事務室（教育情報班）、ICT 支援室、スタジオ（2 室）
	2 階	職員室（研修研究班・授業づくり支援班）、図書・資料室（管理班） 研修室（2 室）
	3 階	研修室（2 室）、スタジオ（2 室）
	4 階	大研修室

(4) 事業

①企画・広報に関する事業

■広報・事業計画

- ・デジタル研修案内、市政広報ラジオ番組「おはよう熊本市」、教育センターWebページの企画・制作
- ・教育センター全体に係る事業等の企画・調整、立案

②調査・研究に関する事業

■研究員活動及び研究論文・教育実践募集

- ・令和3年度委嘱研究員15部会50人（委嘱期間：令和3年4月～令和5年3月）
- ・令和4年度募集期間 令和5年（2023年）1月予定

■教材教具等の開発

- ・先生ちゃんねる（動画による教育番組の制作）の作成
- ・デジタル教材開発
- ・情報モラル教育リンク集
- ・情報セキュリティ研修用の動画

■教育情報の収集・提供

○資料提供

- ・指導案、研究紀要等の収集、保管、提供（データベース化）
- ・書籍や教育資料の収集、整理及び閲覧、貸出し

○教材作成及び機器の貸出し

- ・拡大印刷機等による教材作成

○Web版教育論文集の配信

○教科書センターに関する事業（教科書の保管・閲覧）

- ・教科書展示会 令和4年（2022年）6月1日から6月14日

■各教育センター・教育研究所との連携

全国教育研究所連盟、指定都市教育研究所連盟、九州地区教育研究所連盟、熊本県教育研究所連絡協議会に加入。

③教育委員会の情報施策の推進に関する事業

■教育委員会におけるICT活用及び情報機器の整備を通して、教育の情報化を推進

④授業づくり支援に関する事業

■授業づくり支援訪問・各教科研修等を通して、教職員の授業力向上を支援

2 熊本市立図書館

〒862-0971 熊本市中央区大江6丁目1-74

TEL 096-363-4522 FAX 096-372-4252

(1) 特 色

図書館は、本市の教育と文化の発展に寄与することを目的として設置されている。図書館を中心とした公民館図書室と移動図書館からなる図書館サービス網を形成し、市民が利用しやすい図書館運営に努めている。



(2) 沿 革

昭和28年10月	熊本市立図書館として市公会堂2階に開設
45年4月	移動図書館開設
52年7月	東部公民館図書室開設
54年7月	龍田公民館図書室開設
56年5月	託麻公民館図書室開設
56年9月	熊本市立図書館建設起工式
57年6月	幸田公民館図書室開設
57年11月	熊本市立図書館建設落成式業務開始
58年5月	中央公民館図書室開設
59年7月	清水公民館図書室開設
60年8月	秋津公民館図書室開設
62年7月	南部公民館図書室開設
平成2年8月	花園公民館図書室開設
4年4月	図書館と公民館図書室とのオンライン業務開始
8年5月	北部・河内・飽田・天明・五福公民館図書室開設
14年4月	西部公民館図書室開設
14年6月	図書館ホームページを開設
14年7月	熊本市立小・中学校発行の「図書利用カード」の共通利用開始
15年6月	市立図書館の開館時間を午後7時まで延長（6月～9月の平日）
15年9月	祝日の開館を開始
15年11月	インターネットからの図書貸出予約の受付開始
20年10月	熊本市と富合町との合併に伴い、富合公民館図書室を開設
22年3月	熊本市と植木町、城南町合併に伴い、植木図書館、隈牟田（城南）公民館図書室を開設
23年10月	くまもと森都心プラザ図書館開設
25年4月	熊本市立図書館の土・日・祝日の開館時間を午後6時まで延長
26年2月	隈牟田（城南）公民館図書室閉室
26年3月	熊本市立城南図書館開設
27年4月	とみあい図書館（旧富合公民館図書室）を熊本市立図書館の分館として設置
27年8月	植木図書館の土・日・祝日の開館時間を午後6時まで延長
28年4月	熊本地震により熊本市立図書館等休館（植木4月19日、本館4月21日、とみあい5月17日、城南8月15日 開館） 中央公民館図書室閉鎖



28年	8月	連携中枢都市圏構想による広域利用開始
令和元年	7月	中央公民館図書室リニューアルオープン
元年10月		図書管理システム更新（在架予約・雑誌バックナンバー予約・貸出履歴記録サービス開始）
元年11月		熊本市電子図書館開設
2年	2月	新型コロナウイルス感染防止のため2月29日から5月20日まで臨時休館
2年	5月	小中学生向けの図書利用カードによる電子図書館利用開始
3年	1月	県市図書館連携貸出サービス開始
4年	2月	熊本市立小中学校を巡回する物語図書「物語定期便」を更新
4年	2月	熊本市立図書館移動図書館車「ひまわり号」を更新

（３）施 設

①熊本市立図書館

- 建築規模 構造 鉄筋コンクリート2階建
延床面積 5,230.76㎡
敷地面積 4537.27㎡（第2駐車場700.21㎡含む）
- 施設構成 1階 一般閲覧室、郷土・参考資料室、児童室、整理室（事務室）、作業室
2階 ホール、集会室、学習室、事務室
- 全収蔵能力 605,000冊
（一般閲覧室105,000冊、児童室75,000冊、郷土・参考資料室30,000冊、書庫395,000冊）

②植木図書館

幼児から高齢者まで地域住民すべての自己学習に資するため、あらゆる資料や情報を提供し、生涯学習の拠点となっている。

■概要

平成5年（1993年）10月に生涯学習センターに併設し、植木町立図書館としてオープン。平成22年（2010年）3月の合併に伴い、熊本市立図書館分館として位置づけている。

館内は、一般閲覧、児童閲覧コーナー、郷土参考資料、おはなしコーナー、ビジネス支援政策立案コーナー等を設置しているほか移動図書館車「わかくさ号」を運行している。



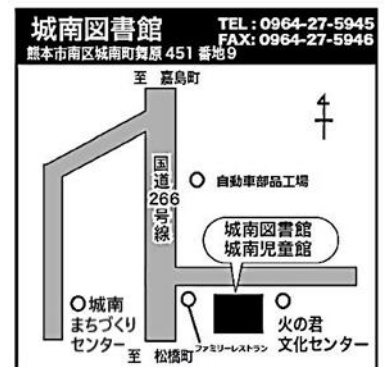
③城南図書館

指定管理者「城南図書館管理運営共同企業体」により管理運営されており、地域住民の生涯学習とふれあい交流の場となる図書館をめざしている。

■概要

南区城南町の火の君文化センター隣に熊本市立図書館の分館として平成26年（2014年）3月開館。蔵書冊数は、約9万冊。児童館を併設した図書館として、子どもたちを対象とした絵本や読み物等の資料の充実を図っている。

館内には、郷土の歴史や文化を紹介・展示し、図書を通じた交流の場として活用する多目的室やエントランスホールがあり、また、視聴覚（DVD）コ



ーナー、インターネットコーナー、学習コーナー、パソコン持込コーナー等も設置しているほか、移動図書館車「ひのきみ号」を運行している。

④とみあい図書館

アスパル富合に併設し、地域住民の生涯学習の拠点となっている。

■概要

平成15年（2003年）7月に富合町立図書館としてオープン。平成20年（2008年）10月の合併に伴い富合公民館図書室となったが、平成27年（2015年）4月から熊本市立図書館分館として位置づけている。

館内は、一般閲覧、児童書コーナー、おはなしコーナー等を設置している。



⑤くまもと森都心プラザ図書館

指定管理者「くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体」により管理運営されており、様々な情報を収集し、ニーズに応じて知の発信・交流を支援している。

■概要

熊本の陸の玄関口・JR熊本駅前にある複合施設「くまもと森都心プラザ」の3階、4階の図書館は、平成23年（2011年）10月開館。

図書コンシェルジュをはじめ図書館のスタッフが、利用者の皆様へ情報、資料等の提供を行っている。また、ビジネス支援施設や子育て支援施設等と連携したサービスを行っている。

インターネットが利用できるパソコンを設置しており、パソコンの持ち込みも可能である。また、商用データベースも利用でき、学習室も設置している。



（４）事業

図書館では、今後の市全体での図書サービスの改善や取組の方向性を示した「図書サービスのあり方について」の報告書を平成27年（2015年）3月に策定し、「地域の知の拠点」として、より市民に利用されるよう図書サービスの向上に努めている。

（５）利用

①利用案内（令和4年4月1日現在）

■開館時間及び休館日

熊本市立図書館 とみあい図書館	火曜～金曜	午前9時30分～午後7時
	土曜、日曜、祝日	午前9時30分～午後6時
	※ホールは午前9時30分～午後10時（熊本市立図書館のみ）	
植木図書館	6月～9月（火～金）	午前9時30分～午後7時
	10月～5月（火～金）	午前9時30分～午後6時
	土曜、日曜、祝日	午前9時30分～午後6時
公民館図書室 （14室）	火曜～日曜、祝日	午前9時30分～午後5時

中央公民館図書室	火曜～土曜	午前 9 時 30 分～午後 8 時	
	日曜、祝日	午前 9 時 30 分～午後 6 時	
城南図書館 くまもと森都心プラ ザ図書館	月曜～土曜	午前 9 時 30 分～午後 8 時	
	日曜、祝日	午前 9 時 30 分～午後 6 時	
男女共同参画センターはあもにい（情報資料室）		月曜日～日曜 日、祝日	午前 9 時～午後 7 時
議会図書室		月曜日～金曜日	午前 9 時～午後 5 時

○休館日（※休日：国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日）

＜熊本市立図書館、植木図書館、とみあい図書館、公民館図書室＞

- ・月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
- ・年末年始
- ・公民館図書室 室内整理日
 - 西部、東部、北部、天明・・・・・・・・・・毎月第 2 木曜日
 - 花園、飽田、幸田、託麻、清水・・・・・・・・・・毎月第 3 木曜日
 - 五福、河内、南部、秋津、龍田・・・・・・・・・・毎月第 4 木曜日
- ・特別整理日（市立図書館、植木図書館、とみあい図書館は毎年 14 日以内、公民館図書室は毎年 7 日以内）

＜城南図書館＞

毎月第 4 水曜日（水曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）、年末年始、特別整理日（毎年 5 日以内）

＜くまもと森都心プラザ図書館＞

毎月第 3 水曜日（水曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）、年末年始、特別整理日（毎年 7 日以内）

＜男女共同参画センターはあもにい（情報資料室）＞

毎月第 2、4 月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）、年末年始、特別整理日

＜議会図書室＞（予約本の貸出と返却のみ）

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

■図書の貸出冊数・期間

区 分		貸出冊数	貸出期間
個人貸出	熊本市立図書館、植木図書館、とみあい図書館、城南図書館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、男女共同参画センターはあもにい、議会図書室	全館（室）合わせて 一人１０冊以内	２週間
	移動図書館		次回巡回日まで
団体貸出		一回３００冊まで	２ヶ月間

※延滞本がある場合は、延滞本を返却するまでは、新たに貸出・予約ができない。

電子書籍	貸出点数	貸出期間
	３点まで	２週間 ※貸出期間完了後は、自動的に返却されます。

②資料一覧（令和４年３月３１日現在）

■蔵書（冊）

市立 図書館 (BM 含)	植木 図書館 (BM 含)	城南 図書館 (BM 含)	とみあい 図書館	プラザ 図書館	公 民 館 図 書 室					
					東部	龍田	託麻	幸田	中央	清水
569,219	69,644	97,783	72,245	358,360	32,541	33,277	32,565	31,988	16,694	29,434
公 民 館 図 書 室									はあも にい	計
秋津	南部	花園	北部	河内	天明	飽田	西部	五福		
34,505	34,021	32,964	23,741	25,554	24,740	34,079	31,254	18,429	19,492	1,622,529

■障がいのある人等へのサービス資料

点字図書	110 冊
録音図書	3,351 冊
大活字本	3,997 冊

(注)市立図書館蔵書の再掲

■新聞・雑誌等（熊本市立図書館のみ）

新 聞	12 誌
雑 誌	155 タイトル
マイクロフィルム	1,526 巻

■A V 資料

	熊本市立 図書館	植木 図書館	城南 図書館	とみあい 図書館	はあもにい
ビデオ テープ	1,591 点	12 点	0 点	0 点	368 点
DVD	902 点	836 点	335 点	417 点	72 点
CD	3,980 点	1,545 点	0 点	732 点	0 点

■団体貸出用視聴覚資料及び機材

資料		機材	
16ミリ フィルム	540 点	16ミリ 映写機	6 台
ビデオ テープ	313 点	プロジェ クター	1 台
DVD	222 点	ビデオ デッキ	1 台

③令和3年度利用状況（令和4年3月31日現在）

■図書利用状況（※登録者数には団体は含まない。※貸出冊数には、団体・視聴覚・雑誌含む）

区 分	市立図書館 (BM 含)	植木図書館 (BM 含)	城南図書館 (BM 含)	とみあい 図書館	プラザ 図書館	公民館図書室	
						東 部	龍 田
登録者数(人)	127,287	10,876	10,326	6,425	40,577	11,809	7,412
貸出者数(人)	279,247	40,193	47,876	29,188	111,213	46,865	23,724
貸出冊数(冊)	1,007,751	205,493	219,908	130,139	382,854	129,206	73,117

区 分	公民館図書室							
	託 麻	幸 田	中央	清 水	秋 津	南 部	花 園	北 部
登録者数(人)	8,478	7,434	2,550	7,878	5,854	5,648	5,140	3,336
貸出者数(人)	24,636	18,725	13,712	23,123	18,451	13,209	17,419	8,407
貸出冊数(冊)	87,023	54,818	36,131	72,212	63,842	40,162	56,832	25,932

区 分	公民館図書室					はあもにい	議会	計
	河 内	天 明	飽 田	西 部	五 福			
登録者数(人)	872	1,294	2,964	6,385	1,899	1,210	—	275,554
貸出者数(人)	2,254	2,321	8,675	14,580	6,852	7,377	2,933	760,480
貸出冊数(冊)	6,722	6,305	29,594	49,153	19,058	18,102	5,243	2,719,599

■電子図書館利用状況

電子書籍	
タイトル数	23,483
貸出者数(人)	204,080
貸出点数(点)	204,080

■A V視聴利用状況（熊本市立図書館のみ）

利用品名	利用点数
ビデオテープ	98
D V D	104
合 計	202

※個人視聴・団体貸出点数

3 熊本博物館

〒860-0007 熊本市中央区古京町3-2

TEL 096-324-3500 FAX 096-351-4257

(1) 熊本博物館

①特 色

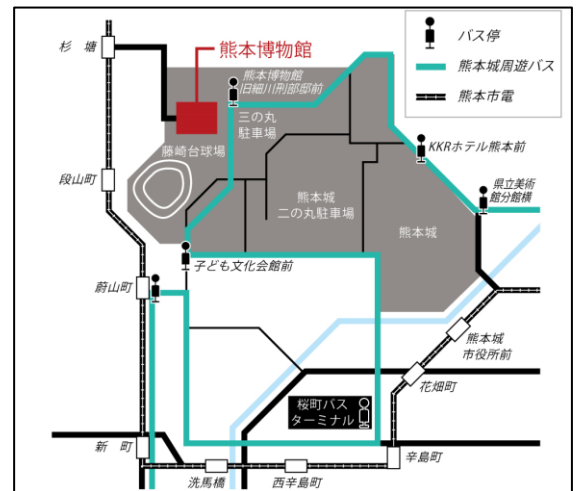
本館が現在地に新築移転したのは昭和53年(1978年)。その後、およそ40年が経過し、常設展示物や資料の展示環境について、社会の変化と資料保存・展示技術の向上に適確に対応した新たな展開が必要となっていた。そこで、市民や県民、さらに熊本を訪れる観光客にも親しまれる総合博物館を目指し、平成27年(2015年)7月からリニューアルに着手。平成29年度(2017年度)中に建築工事及び展示工事が終了し、平成30年(2018年)12月にリニューアルオープン。令和4年(2022年)2月には創立70周年の節目を迎えた。各種展示会や講座・教室、プラネタリウム投映など、多彩な事業を行っている。



②沿 革

昭和27年	2月	熊本博物館開館 (熊本城宇土櫓を第2館として)
27年	6月	熊本博物館第1館、 旧第六師団司令部跡に開館
35年	9月	熊本城天守閣落成 熊本博物館分館として発足
36年	2月	熊本博物館再開館 (花畑町7-17市勧業館内)
53年	3月	現在地に新館落成(4月開館)
57年	9月	元家庭裁判所跡を古京町分室に
平成4年	3月	プラネタリウム機器更新
15年	9月	祝日開館を開始
18年	4月	熊本博物館情報システム運用開始
23年	3月	プラネタリウム機器更新
25年	7月	リニューアル準備のため休館
26年	4月	プラネタリウム、企画展、ロビー展の一時再開(常設展示等は再開せず)
27年	7月	全館休館、リニューアル工事始動
28年	4月	平成28年熊本地震により工事休止(～10月) (被災状況調査・各種復旧申請・復旧準備等)
28年11月		リニューアル工事再開(復旧工事も並行実施) 建築工事竣工(29年2月)、展示改修工事竣工(30年2月)
30年12月		リニューアルオープン
令和2年2月		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館(～5月20日)
2年10月		屋根及び外壁改修工事(長寿命化工事を含む～3年7月)
4年	2月	創立70周年

杉塘電停から徒歩5分



<令和3年度利用状況（熊本博物館）>

種別	有料入場者数								
	個人			団体			小計		
区別	一般	高校・大学生	小中学生	一般	高校・大学生	小中学生	一般	高校・大学生	小中学生
入場	21,222	2,909	3,733	264	26	1,231	21,486	2,935	4,964

無料入場者数					総入場者数
一般	高校・大学生	小中学生	未就学児	小計	
11,231	125	12,651	7,380	31,387	60,772

(2) 熊本市塚原歴史民俗資料館

①特 色

塚原歴史民俗資料館は、平成22年（2010年）3月の合併により、城南町歴史民俗資料館から熊本市塚原歴史民俗資料館へと名称変更した。館名のとおり史跡塚原古墳群に隣接しており、同史跡のガイダンス施設の役割も果たしている。館内には、塚原古墳群からの出土資料をはじめ、城南町時代から収集されてきた考古・歴史・民俗分野の資料、約6,000点を収蔵展示している。

②沿 革

昭和49年12月	日本道路公団・文化庁・熊本県・城南町の四者協定により資料館建設の方針決定
51年12月	塚原古墳群国指定史跡となる
54年 3月	『塚原古墳群管理計画書』により資料館にかかる基本計画を策定
56年 4月	城南町歴史民俗資料館建設準備委員会発足
56年 7月	建設予定地の発掘調査
57年 9月	城南町歴史民俗資料館建設着工
58年 3月	城南町歴史民俗資料館竣工
58年11月	城南町歴史民俗資料館として開館
平成 2年 3月	資料館敷地内に古代祭り再現石像群設置
3年 3月	資料館敷地内に竪穴住居・高床倉庫建築
22年 3月	合併により熊本市塚原歴史民俗資料館と改称
28年 4月	平成28年熊本地震により被災・休館 (被災状況調査・各種復旧申請・復旧準備・復旧工事等)

※ 5月中旬より、安全確認済の1階研修室のみにて一部の講座を再開

29年 7月 再開館（7月22日：市内小中学校夏期休業日初日）

30年 3月 竪穴住居・高床式倉庫の修復完了



令和 2 年 2 月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館（～5月20日）

<令和3年度利用状況（塚原歴史民俗資料館）>

種別 区別	有料入場者数						無料入場者数				総入場 者数
	個 人		団 体		小 計		高校生 以上	小中 学生	未就学 児	小計	
	高校生 以上	小中 学生	高校生 以上	小中 学生	高校生 以上	小中学 生					
入場	814	92	0	0	814	92	509	280	114	903	1,809

教育施設

- 1 市立学校施設一覧…………… 126
- 2 共同調理場施設一覧…………… 138

1 市立学校施設一覧

(1) 小学校92校

番号	学校名	所在地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物	敷地	運動場	その他
1	壺川小学校	〒860-0076 中央区壺川1丁目4番5号	明11.3	325-8267	横原圭子	3,979	5,125	0	9,104
2	碩台小学校	〒860-0841 中央区井川淵町4番8号	明6.10	343-1178	杉水 修	5,966	6,127	0	12,093
3	白川小学校	〒862-0975 中央区新屋敷1丁目7番13号	明42.4	366-4205	緒方俊郎	7,199	5,709	0	12,908
4	城東小学校	〒860-0001 中央区千葉城町5番1号	明11.11	356-0759	佐藤俊幸	6,561	8,634	0	15,195
5	慶徳小学校	〒860-0016 中央区山崎町72番地	明7.4	322-0134	八谷邦子	3,698	2,865	0	6,563
6	一新小学校	〒860-0004 中央区新町3丁目10番45号	明8.4	354-3040	須藤 聡	5,578	7,037	0	12,615
7	五福小学校	〒860-0041 中央区細工町2丁目25番地	明8.10	356-0739	本田裕紀	4,299	2,383	0	6,682
8	向山小学校	〒860-0821 中央区本山4丁目5番11号	明9.4	354-5495	青木 透	7,040	9,612	0	16,652
9	黒髪小学校	〒860-0862 中央区黒髪2丁目2番1号	明7.	343-0178	柴田治穂	5,532	4,940	0	10,472
10	大江小学校	〒862-0971 中央区大江3丁目5番31号	明7.	366-8947	松永裕子	5,995	5,729	0	11,724
11	本荘小学校	〒860-0811 中央区本荘6丁目5番47号	明8.11	364-2929	西川英臣	7,004	4,529	0	11,533
12	春竹小学校	〒860-0813 中央区琴平1丁目9番43号	明6.	362-3315	堀川誠治	8,550	6,915	0	15,465
13	古町小学校	〒860-0051 西区二本木4丁目9番65号	明7.	325-7422	桃崎佐知子	5,245	5,939	0	11,184
14	春日小学校	〒860-0047 西区春日5丁目3番5号	明6.9	352-1922	藤米田成二	7,810	6,414	0	14,224
15	城西小学校	〒860-0073 西区島崎3丁目12番60号	明8.4	325-2739	松永憲治	11,142	9,135	0	20,277
16	花園小学校	〒860-0072 西区花園6丁目9番15号	明11.8	355-0258	杉本佳秋	6,107	11,092	0	17,199
17	池田小学校	〒860-0082 西区池田1丁目28番5号	明6.9	354-0218	宮村幸宏	8,312	3,385	872	12,569
18	出水小学校	〒862-0941 中央区出水1丁目1番75号	明8.10	371-1465	佐土原智彰	6,961	4,721	0	11,682
19	白坪小学校	〒860-0055 西区蓮台寺4丁目4番1号	明7.1	354-5575	米村一雄	7,028	8,976	0	16,004
20	画図小学校	〒862-0960 東区下江津8丁目1番6号	明8.3	378-0710	大江 剛	9,505	7,773	0	17,278
21	砂取小学校	〒862-0954 中央区神水1丁目1番1号	大6.4	382-7033	原口琢哉	9,911	8,163	0	18,074
22	健軍小学校	〒862-0911 東区健軍2丁目25番56号	明8.7	369-2004	木下浩文	10,174	15,233	271	25,678
23	清水小学校	〒861-8074 北区清水本町14番58号	明20.5	343-4628	笹原英樹	10,043	6,806	0	16,849
24	日吉小学校	〒861-4101 南区近見1丁目9番30号	明20.7	325-0072	下田恭裕	8,314	6,885	0	15,199
25	川尻小学校	〒861-4115 南区川尻4丁目1番1号	明7.	357-9100	石塚雅浩	10,682	11,871	0	22,553
26	力合小学校	〒861-4134 南区刈草2丁目10番1号	明7.10	357-9417	馬場康弘	5,302	11,534	0	16,836
27	御幸小学校	〒861-4172 南区御幸笛田7丁目16番1号	明8.9	379-1921	井手田邦弥	9,746	9,041	0	18,787
28	田迎小学校	〒862-0963 南区出仲間8丁目3番30号	明7.3	378-2818	藤本邦昭	6,340	7,173	0	13,513
29	高橋小学校	〒860-0062 西区高橋町1丁目6番1号	明7.2	329-8101	穴井佳典	2,726	4,545	0	7,271
30	池上小学校	〒860-0048 西区池上町850番地	明7.	322-0400	松岡美幸	6,723	6,484	2,881	16,088
31	城山小学校	〒860-0067 西区城山大塘1丁目23番1号	明11.1	329-4866	松本至道	10,209	14,218	0	24,427
32	託麻原小学校	〒862-0970 中央区渡鹿2丁目3番1号	昭29.4	366-5201	白石和弘	10,963	5,430	5,355	21,748

建物保有面積 (㎡)							保有教室数														プール施設		
校 舎				体育館			普 通	理 科	生 活	音 楽	図 画	家 庭	視 聴 覚	コ ン ピ ユ ー タ	図 書	特 別 活 動	外 国 語	教 育 相 談	建 築 年 度	コ ー ス	規 模 (m×m)		
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設 年度	構造	面積																	
4,278	63	0	4,341	昭47	S	594	15	1		1	1	1			2	5		1	平26	5	25×9.5 9×4		
3,410	200	0	3,610	昭49	S	594	8	1	2	1	1	1		1	1	4		1	平13	6	25×12 10×5		
4,213	75	0	4,288	平13	R	919	17												平13	7	25×13 10×5		
4,377	67	0	4,444	昭55	S	725	10	1	1	1	1	1			2	7		1	平7	7	25×14 5×12		
4,220	48	0	4,268	平7	R	919	8	1		1	1	1	1		1	10		2	平7	5	25×12		
4,261	84	0	4,345	昭53	S	725	15	1	1	2	1	1			1	7		1	平12	7	25×14 10×5		
3,155	3	0	3,158	平5	R	804	12	1		1				1	1	3			平5	5	25×11 10×5		
3,947	176	0	4,123	昭53	S	725	15	1		1	1	1			1	3		1	平7	7	25×13.6 10×5		
5,418	59	0	5,477	昭47	R	796	16	1	2	1	1	1			1	10	1	2	昭55	8	25×15		
4,481	210	0	4,691	昭54	S	725	22	1		1	1	1			1	3	1	1	平16	6	25×12 10×5		
4,030	53	0	4,083	平17	R	894	8	1	1	1	1	1	1		1	4	1	1	平17	6	25×12 10×5		
5,348	96	0	5,444	昭52	S	1,049	19	1		1	1	1			1	9		1	平5	7	25×14 10×5		
2,785	55	0	2,840	昭52	S	532	8	1		1	1	1			1	1			平14	6	25×12 10×5		
4,286	63	0	4,349	昭55	S	725	15	1		1	1	1			2	4		1	平2	7	25×14 10×5		
6,164	147	0	6,311	平20	R	1,170	25	1		1	1	1			2	5	1	1	平3	7	25×14 10×5		
4,819	74	0	4,893	昭52	S	945	14	1	2	1	1	2			1	6		1	昭63	7	25×14 10×5		
4,910	52	0	4,962	昭47	S	594	19	1	1	1	1	1			1	4		1	昭36	7	25×13		
4,435	222	0	4,657	昭52	S	826	17	1		1		1			1	6		1	平15	6	25×12 10×5		
5,493	165	0	5,658	昭56	S	945	18	1	2	1	1	1	1		1	7		1	平9	7	25×13 10×5		
6,700	75	0	6,775	昭51	S	919	36	1		1	1	2			1	1		1	平8	7	25×13 9×6		
4,581	105	0	4,686	平18	R	1,119	17	1		1	1	1			1	2		1	平15	7	25×14 10×5		
6,574	305	51	6,930	昭52	S	945	22	2	1	1	1	1		1	1	17	1	1	平12	7	25×14 10×5		
5,574	167	0	5,741	昭44	R S	1,036	25	2	1	2	1	1			2	4	1	1	昭63	7	25×14 10×5		
5,253	200	0	5,453	昭50	S	976	15	1	1	1	1	1	1		2	10		2	平4	7	25×14 10×5		
5,034	150	0	5,184	平2	R	1,049	20	1	1	1	1	1		1	1	4		1	平7	7	25×14 10×5		
4,802	199	0	5,001	昭47	S	594	21	1	1	1	1	1			1	6		2	平14	7	25×14 10×5		
4,737	202	0	4,939	平3	R	1,039	22	1		1	1	1		1	1			1	平13	7	25×14 10×5		
4,477	123	19	4,619	平11	R	1,203	16	1	1	1	1	1			1	7		1	平11	7	25×13 10×5		
1,849	63	0	1,912	昭57	R	666	7	1		1	1	1			1			1	昭62	6	25×13		
3,675	30	0	3,705	昭63	R	919	12	1		1	1	1		1	1	1	1	2	昭62	8	25×15		
5,279	68	0	5,347	昭56	S	924	23	1		1	1	1			1	3		1	昭57	8	25×15		
6,425	130	0	6,555	平元	R	1,049	24	1	3	1	1	1			1	6		1	平元	7	25×14 10×5		

番号	学校名	所 在 地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物 敷地	運動場	その他	計
33	秋津小学校	〒861-2104 東区秋津3丁目9番20号	明22.4	367-4868	梅田博子	9,024	7,080	0	16,104
37	泉ヶ丘小学校	〒862-0907 東区水源1丁目7番1号	昭31.5	369-2007	深川慎也	10,384	7,978	0	18,362
38	小島小学校	〒861-5287 西区小島7丁目9番1号	明7.8	329-0912	小山恵子	6,861	5,601	0	12,462
39	龍田小学校	〒861-8006 北区龍田7丁目7番1号	明19.4	338-1377	元永 剛	7,801	5,815	940	14,556
40	帶山小学校	〒862-0924 中央区帶山4丁目11番11号	昭33.9	382-5102	西方浩一	8,826	11,426	0	20,252
41	中島小学校	〒861-5272 西区中島町538番地	明7.7	329-7120	岸森和彦	5,089	8,440	0	13,529
42	白山小学校	〒862-0957 中央区菅原町9番1号	昭35.4	366-6216	斉藤正信	10,053	10,146	0	20,199
43	若葉小学校	〒861-2103 東区若葉4丁目23番1号	昭37.4	368-2750	田上佐知子	7,610	11,174	0	18,784
44	城北小学校	〒861-8075 北区清水新地1丁目4番1号	昭38.4	344-8521	石原 将	9,530	9,428	0	18,958
45	尾ノ上小学校	〒862-0913 東区尾ノ上2丁目8番1号	昭39.4	381-0165	田中恒次	10,651	10,783	0	21,434
46	西原小学校	〒861-8028 東区新南部3丁目4番60号	昭41.4	382-3461	西田範行	6,290	12,794	0	19,084
47	高平台小学校	〒860-0085 北区高平1丁目17番28号	昭42.4	325-3257	横田久敬	6,766	19,296	616	26,678
48	楠小学校	〒861-8003 北区楠5丁目15番1号	昭45.4	338-7780	長尾秀樹	9,187	9,131	0	18,318
49	託麻東小学校	〒861-8041 東区戸島3丁目15番1号	明7.4	380-2156	廣瀬泰幸	7,818	16,234	253	24,305
50	託麻西小学校	〒861-8035 東区御領2丁目3番30号	明14.10	380-2123	中川幸二	10,482	8,247	144	18,873
51	託麻北小学校	〒861-8010 東区上南部3丁目34番1号	明6.4	380-2004	津田英樹	7,637	7,458	876	15,971
52	桜木小学校	〒861-2118 東区花立2丁目23番1号	昭46.4	368-6095	川上輝美	9,509	11,297	0	20,806
53	東町小学校	〒862-0901 東区東町3丁目3番1号	昭49.4	367-0357	境健一朗	10,764	9,508	0	20,272
54	麻生田小学校	〒861-8081 北区麻生田3丁目9番1号	昭51.4	338-0349	阪本雅弘	6,652	10,435	3,106	20,193
55	武蔵小学校	〒861-8001 北区武蔵ヶ丘3丁目15番1号	昭52.4	339-3393	大木洋一郎	9,379	8,723	0	18,102
56	帶山西小学校	〒862-0924 中央区帶山1丁目29番8号	昭54.4	381-7755	荒木隆伸	6,925	11,040	0	17,965
57	月出小学校	〒862-0920 東区月出6丁目2番40号	昭54.4	382-5747	奥村浩介	11,365	12,893	0	24,258
58	出水南小学校	〒862-0941 中央区出水4丁目1番1号	昭55.4	363-5671	上妻 薫	8,768	7,519	0	16,287
59	健軍東小学校	〒862-0901 東区東町4丁目15番2号	昭57.4	367-8117	吉田高広	7,985	13,400	0	21,385
60	城南小学校	〒861-4106 南区南高江4丁目2番70号	昭57.4	358-2380	福田浩則	8,532	12,060	2,041	22,633
61	田迎南小学校	〒862-0965 南区田井島3丁目12番1号	昭58.4	378-6405	浅井弘美	9,732	15,970	0	25,702
62	弓削小学校	〒861-8002 北区弓削3丁目20番1号	昭58.4	338-9390	松本 幸	9,578	9,016	0	18,594
63	託麻南小学校	〒861-8038 東区長嶺東3丁目2番20号	昭59.4	389-0850	水本幸三	10,266	11,335	0	21,601
64	山ノ内小学校	〒862-0914 東区山ノ内4丁目1番1号	昭60.4	367-0800	田口広明	13,570	15,379	0	28,949

建物保有面積 (㎡)							保有教室数													プール施設		
校 舎				体育館			普 通	理 科	生 活	音 楽	図 画	家 庭	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書	特 別 活 動	外 国 語	教 育 相 談	建 築 年 度	コ ー ス	規 模 (m×m)	
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設 年度	構造	面積																
4,868	65	0	4,933	平2	R	923	21	1	1	2	1	1			1	2		1	平2	7	25×14 10×5	
4,741	103	0	4,844	平7	R	919	15	1		1	1	1		1	1	7	1	1	平16	7	25×14 10×5	
2,726	404	0	3,130	平19	R	1,093	13	1		1		1			1	3		1	平16	6	25×12 10×5	
5,583	50	0	5,633	昭47	S	850	25	1		1	1	1			1	3	1	5	昭63	7	25×14 10×5	
5,986	170	0	6,156	昭44	S	1,069	30	2		2		1		1	1	3		1	平12	7	25×14 10×5	
2,946	100	14	3,060	昭45	S	532	13	1		1		1			1			1	平14	7	25×14 10×5	
4,984	54	0	5,038	平5	R	1,049	21	1		1	1	1			1	2	1	1	平4	7	25×14 10×5	
4,553	66	0	4,619	平8	R	1,049	16	1	1	1	1	1			1	4	1	2	平16	6	25×12 10×5	
5,317	105	0	5,422	昭48	S	1,017	17	1	1	1		1			1	7	1	1	昭39	7	25×12 10×2	
5,850	73	0	5,923	昭47	S	792	27	1		1	1	2			1	5	1		平15	7	25×14 10×5	
5,112	103	0	5,215	昭47	S	792	24	1		1	1	1			1	5		1	平17	7	25×14 10×5	
5,287	83	0	5,370	昭49	S	945	23	1		1	1	1			1	7		2	平18	6	25×12 10×6	
6,253	72	0	6,325	昭49	S	802	12	1	1	1	1	2			3	12	1	2	平21	7	25×14 10×6.3	
6,781	110	0	6,891	昭47	S	725	40	1		1		1			1	2		1	平18	6	25×12 10×6	
6,492	63	34	6,589	昭46	S	945	32	1	1	1	1	1		1	1	4		2	平19	7	25×13 10×5	
4,063	63	0	4,126	昭63	R	920	20	1		1		1			1	2		1	昭63	6	25×13 10×4	
6,298	63	0	6,361	昭49	S	725	20	1	1	1	1	1			1	3	1	1	昭46	6	25×14	
5,897	48	0	5,945	平30	R	1,436	23	1		1	1	1		1	1	4		1	昭50	7	25×15	
5,090	131	0	5,221	昭52	S	945	18	1		1	1	1			1	5		2	昭52	8	25×15	
4,908	63	0	4,971	昭53	S	945	16	1	1	1	1	1			1	5	1	1	昭53	8	25×15	
4,256	63	0	4,319	昭54	S	725	18	1		1	1	1			1	1		2	昭54	8	25×15	
5,853	63	0	5,916	昭54	S	945	19	1	1	1	1	1			1	6	1	1	昭54	8	25×15	
5,942	63	0	6,005	昭55	S	945	28	1		1	1	1			2	2	1	1	昭55	8	25×15	
5,947	13	0	5,960	昭57	S	725	14	1		1	1	1		1	2	11		1	昭57	8	25×15	
3,915	70	0	3,985	昭57	S	725	10	1	1	1	1	1			1	4	1	1	昭57	8	25×15	
4,167	1,557	0	5,724	昭57	S	725	30	1		1	1	1			1			1	昭58	8	25×15	
2,944	68	0	3,012	昭57	S	695	12	1		1	1	1			1	2		2	昭58	8	25×15	
6,972	101	0	7,073	昭58	S	725	35	1		1	1	1			1	3		2	昭58	8	25×15	
5,481	54	0	5,535	昭59	S	724	21	1		1	1	1			2	4		2	昭59	8	25×15	

番号	学校名	所 在 地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物 敷地	運動場	その他	計
65	楡木小学校	〒861-8083 北区楡木3丁目9番1号	昭61.4	339-5103	中西英隆	8,269	10,168	422	18,859
66	川上小学校	〒861-5516 北区西梶尾町480番地	明7.	245-0018	古家慎也	11,188	13,291	0	24,479
67	西里小学校	〒861-5522 北区下硯川町1784番地	明8.6	245-0004	横田耕一	9,965	11,425	14,156	35,546
68	北部東小学校	〒861-5517 北区鶴羽田2丁目7番1号	昭57.4	344-5630	古市直樹	8,762	10,417	0	19,179
69	芳野小学校	〒861-5343 西区河内町野出1419番地	昭8.	277-2006	西釜勝久	5,937	6,830	357	13,124
70	河内小学校	〒861-5347 西区河内町船津2505番地2	明8.	276-0031	宮崎裕介	3,659	8,421	337	12,417
71	飽田東小学校	〒861-5255 南区砂原町115番地	明22.11	227-0003	荒木由美	6,492	5,573	90	12,155
72	飽田南小学校	〒861-4117 南区護藤町999番地	明9.	357-9240	赤星和明	5,664	6,171	0	11,835
73	飽田西小学校	〒861-5263 南区並建町1005番地	明31.6	227-0028	坂口一成	5,015	6,780	277	12,072
74	中緑小学校	〒861-4122 南区美登里町800番地	明8.	223-1415	林田 匡	3,354	6,384	0	9,738
75	銭塘小学校	〒861-4126 南区銭塘町990番地	明5.	223-0028	伊津野留美	2,328	9,918	0	12,246
76	奥古閑小学校	〒861-4125 南区奥古閑町4072番地	明35.4	223-0045	横山幸生	5,709	7,620	0	13,329
77	川口小学校	〒861-4123 南区川口町3045番地	明7.9	223-0025	川中雅代	2,708	9,358	0	12,066
78	長嶺小学校	〒861-8039 東区長嶺南7丁目22番1号	平3.4	368-9925	木村和仁	10,898	13,774	0	24,672
79	日吉東小学校	〒861-4101 南区近見5丁目1番1号	平7.4	323-3264	池田由美	12,211	10,799	3,108	26,118
80	桜木東小学校	〒861-2101 東区桜木6丁目10番1号	平10.4	360-3341	中嶋哲也	11,330	14,470	303	26,103
81	富合小学校	〒861-4151 南区富合町清藤472番地	昭38.4	357-4511	福井雅春	11,313	10,926	0	22,239
82	杉上小学校	〒861-4232 南区城南町永505番地1	昭54.4	0964-28-2120	宮本義久	12,600	12,400	0	25,000
83	隈庄小学校	〒861-4203 南区城南町隈庄270番地	明.22	0964-28-2045	樋口聖一郎	8,024	7,127	0	15,151
84	豊田小学校	〒861-4226 南区城南町塚原259番地	明.22	0964-28-2044	吉田 潔	9,196	13,888	0	23,084
85	植木小学校	〒861-0131 北区植木町広住1番地	明.6	272-0009	清田浩文	13,228	7,500	0	20,728
86	山本小学校	〒861-0102 北区植木町内1424番地	明.35.11	272-0839	藤高ちよ	6,794	7,801	0	14,595
87	田原小学校	〒861-0162 北区植木町富広1302番地5	大.12	272-0141	上田みどり	8,234	8,085	6,863	23,182
88	菱形小学校	〒861-0153 北区植木町円台寺124番地	大.12.10	272-3951	森本洋司	7,211	8,696	6,886	22,793
89	桜井小学校	〒861-0133 北区植木町滴水2255番地	明.32.8	272-0054	成清信彦	9,205	14,386	822	24,413
90	山東小学校	〒861-0123 北区植木町有泉841番地	明.42.9	272-0857	石加浩二	9,942	6,262	5,950	22,154
91	吉松小学校	〒861-0106 北区植木町豊田474番地	明.20.4	272-0838	村上利美	7,453	7,394	1,420	16,267
92	田底小学校	〒861-0117 北区植木町正清515番地	明.20.5	274-6250	益永一幸	4,716	7,975	1,886	14,577
93	田迎西小学校	〒862-0968 南区馬渡2丁目5番1号	平.25.4	378-0550	森江史子	11,449	10,836	0	22,285
94	力合西小学校	〒861-4136 南区荒尾1丁目11番1号	平.26.4	358-8700	江野謙二	20,306	13,036	0	33,342
95	龍田西小学校	〒861-8005 北区龍田陳内2丁目17番1号	平.28.4	339-6601	福富和博	13,451	9,578	0	23,029
合 計						758,289	841,318	60,232	1,659,839

建物保有面積 (㎡)							保有教室数													プール施設		
校 舎				体育館			普 通	理 科	生 活	音 楽	図 画	家 庭	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書	特 別 活 動	外 国 語	教 育 相 談	建 築 年 度	コ ー ス	規 模 (m×m)	
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設 年度	構造	面積																
3,770	54	0	3,824	昭60	S	918	19	1		1		1			1	1		1	昭60	8	25×15	
4,613	54	0	4,667	昭56	S	745	22	1		1	1	2			1	2		1	平2	8	25×15.4 10×6.5	
4,249	126	0	4,375	平元	R	1,161	15	1		1	1	2			1	4			平元	8	25×15 10×6.5	
4,844	132	0	4,976	昭55	S	1,337	24	1		1		1	1		1	2		1	昭57	8	25×15 10×4	
1,913	50	30	1,993	平6	R	797	8	1		1		1			1				昭44	6	25×12 14×4	
2,890	0	0	2,890	昭57	S	862	8	1	1	1	1	1			1	2			平2	6	25×12 9.1×5.5	
3,115	81	0	3,196	昭55	S	680	18	1		1		1			1		1		平26	7	25×13.4 10×6.5	
1,387	192	0	1,579	昭56	S	680	6	1		1					1			2	昭44	6	25×11.4 14×6	
801	741	0	1,542	昭55	S	680	7	1		1		1			1	1			平17	5	25×10 10×5	
1,500	48	12	1,560	昭48	S	401	5	1		1		1			1		1		平18	4	25×8 8×3	
2,113	66	0	2,179	昭45	S	378	8	1		1	1	1		1	1			1	平16	6	25×12 10×5	
3,125	42	0	3,167	昭59	S	680	7	1		1	1	1			1	4			平20	6	25×12 10×6	
2,218	55	0	2,273	昭49	S	420	6	1		1	1	1			1	2		2	平15	6	25×12 10×5	
6,313	13	0	6,326	平3	R	1,049	33	2		1		1			1	4		2	平3	7	25×14 10×5	
3,745	54	0	3,799	平6	R	919	18	1		1		1			1	1			平6	7	25×14 10×4	
3,383	73	0	3,456	平9	R	919	15	1		1		1			1			1	平9	7	25×14 10×5	
3,957	86	0	4,043	平15	S	919	22	1		1		1			1		1	1	令4	7	25×13.4 10×6.5	
3,414	202	0	3,616	昭54	S	802	16	1		1		1	1		1	2			昭55	7	25×15 7×5	
3,782	1,787	0	5,569	昭53	S	800	30	1		1		1			1	3			昭57	7	25×15 6×4	
3,427	42	0	3,469	昭55	S	800	11	1	1	1	1	1	1		1	2		1	昭56	7	25×15 7×3	
3,504	32	75	3,611	平6	R	919	13	1		1	1	1			1	2		1	昭45	8	25×17 10×4	
2,505	55	22	2,582	昭63	R	797	6	1		1	1	1			1	5			平8	6	25×12.5 15×10	
2,505	93	9	2,607	昭62	R	797	8	1		1	1	1		1	1	2			昭63	7	25×13.6 10×4	
3,887	31	52	3,970	昭60	R	920	13	1	1	1	1	1			1	2		1	平元	8	25×15 10×4	
3,909	136	45	4,090	平3	R	920	14	1		1	1	1			1	4	1	1	昭46	7	25×14 10×4	
3,213	28	79	3,320	平5	R	922	8	1		1	1	1			1	4		1	平5	8	25×14 9×4	
3,336	68	59	3,463	平9	R	919	8	1		1	1	1			1	3	1		昭43	7	25×15 13×8	
2,643	80	0	2,723	昭53	S	541	7	1		1	1	1			1	4		1	昭56	8	25×15 10×4	
6,049	8	0	6,057	平24	R	1,226	22	1	1	1	1	1			1	4		2	平24	7	25×13 10×6	
4,711	0	0	4,711	平25	R	1,199	20	1		1		1			1	1		1	平25	7	25×13 12×6	
6,333	0	0	6,333	平27	R	1,201	20	1	2	1	1	1			1	5		1	平27	7	25×13.4 10×6.5	
405,356	12,199	501	418,056			79,359	1,591	95	36	95	69	95	7	13	102	343	24	97				

(2) 中学校42校 1分校

番号	学校名	所在地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物 敷地	運動場	その他	計
1	出水中学校	〒862-0941 中央区出水5丁目3番1号	昭22.4	371-2277	若杉敏郎	9,061	16,593	0	25,654
2	白川中学校	〒862-0971 中央区大江3丁目1番12号	昭22.4	364-6181	大橋英材	13,914	14,851	0	28,765
3	藤園中学校	〒860-0001 中央区千葉城町5番2号	昭22.4	353-6417	豊田浩之	6,944	11,539	0	18,483
4	花陵中学校	〒860-0054 西区八島2丁目14番1号	昭22.4	354-5635	田口陽一	12,693	7,638	0	20,331
5	城南中学校	〒861-4113 南区八幡8丁目1番1号	昭22.5	357-7175	猪西伸行	10,626	13,311	522	24,459
6	京陵中学校	〒860-0081 中央区京町本丁1番14号	昭22.4	354-1316	桃崎剛寿	13,580	15,877	0	29,457
	清水が丘分校	〒860-0086 北区打越町38番1号	平24.4	346-7121		0	0	0	0
7	西山中学校	〒860-0073 中央区島崎1丁目27番1号	昭22.4	354-0091	田中省三	15,511	14,457	0	29,968
8	江南中学校	〒860-0822 中央区本山町75番地	昭22.4	325-0259	原 公德	9,494	13,746	0	23,240
9	江原中学校	〒860-0813 中央区琴平2丁目9番59号	昭22.4	372-1710	東 浩二	9,783	15,577	0	25,360
10	竜南中学校	〒860-0863 中央区坪井4丁目16番1号	昭22.4	343-3203	海津英孝	7,472	11,157	0	18,629
11	桜山中学校	〒860-0862 中央区黒髪5丁目13番1号	昭23.4	344-3828	田口恵子	8,477	11,119	0	19,596
12	湖東中学校	〒862-0909 東区湖東1丁目13番1号	昭24.9	368-2118	元田晋也	12,465	15,869	168	28,502
13	託麻中学校	〒862-0963 南区出仲間6丁目4番1号	昭22.4	378-0338	川上敬士	11,662	12,768	0	24,430
14	三和中学校	〒860-0061 西区上高橋1丁目4番1号	昭22.4	329-0518	加藤哲也	7,346	14,467	0	21,813
15	城西中学校	〒861-5287 西区小島8丁目17番1号	昭22.4	329-2792	金森 勲	6,681	7,103	0	13,784
16	帯山中学校	〒862-0924 中央区帯山1丁目35番32号	昭34.4	383-1288	浦邊亮一	9,853	15,822	0	25,675
17	東野中学校	〒861-2106 東区東野3丁目6番50号	昭37.4	369-5459	宗 裕紀	8,049	11,255	0	19,304
18	錦ヶ丘中学校	〒862-0912 東区錦ヶ丘22番1号	昭41.9	368-3166	出崎友英	8,571	11,338	153	20,062
19	二岡中学校	〒861-8041 東区戸島3丁目15番2号	昭22.4	380-2155	羽矢尚史	14,295	10,205	0	24,500
20	東部中学校	〒861-8010 東区上南部2丁目21番1号	昭22.4	380-2053	小崎洋之	7,208	13,678	536	21,422
21	楠中学校	〒861-8003 北区楠3丁目2番1号	昭47.4	338-1735	平生典子	11,692	12,878	0	24,570
22	西原中学校	〒862-0926 東区保田窪4丁目9番1号	昭52.4	383-6124	勝田広幸	11,066	18,522	0	29,588
23	武蔵中学校	〒861-8001 北区武蔵ヶ丘4丁目19番1号	昭55.4	338-5430	白川悦子	8,214	14,193	0	22,407
24	東町中学校	〒862-0901 東区東町4丁目15番1号	昭57.4	367-8113	古賀義久	9,137	12,363	0	21,500
25	出水南中学校	〒862-0941 中央区出水7丁目86番1号	昭58.4	378-6429	城音寺明生	10,915	16,660	17	27,592
26	清水中学校	〒861-8075 北区清水新地2丁目3番1号	昭62.4	345-2753	清藤誠也	8,875	13,730	97	22,702
27	井芹中学校	〒860-0079 西区上熊本3丁目27番1号	昭63.4	359-0747	安達寿夫	9,397	16,457	3,464	29,318
28	北部中学校	〒861-5521 北区鹿子木町1番地	昭25.4	245-0002	水田貴光	8,292	15,678	1,974	25,944
29	芳野中学校	〒861-5343 西区河内町野出1420番地46	昭22.4	277-2004	平木美和	6,383	24,792	375	31,550
30	河内中学校	〒861-5347 西区河内町船津2470番地1	昭22.4	276-0030	野田寛樹	3,243	8,562	3,433	15,238
31	飽田中学校	〒861-5254 南区孫代町72番地	昭22.4	227-0004	山田啓治	5,129	8,181	1,950	15,260

建物保有面積 (㎡)							保有教室数														プール施設		
校舎				屋内運動場			普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	コンピュータ	図書	特別活動	教育相談	進路指導	建築年度	コース	規模 (m×m)	
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設年度	構造	面積																	
7,062	324	0	7,386	平28	R	1,322	28	3	2	2	2	2			1	1	4	2		平3	7	25×15	
5,978	154	8	6,140	平8	R	1,222	20	2	1	1	2	2			1	1	5	2		平17	7	25×15	
5,477	150	0	5,627	平28	R	1,138	12	2	1	1	4	2			1	2	8	2		平9	8	25×15	
5,831	126	0	5,957	昭61	S	994	15	2	1	2	2	2			1	1	7	1		平2	8	25×15	
5,889	149	0	6,038	平16	R	1,138	15	2	2	1	2	2			1	2	3	2		平7	8	25×15	
7,543	130	0	7,673	平9	R	1,222	23	4	2	2	2	2			1	1	5	2	1	令1	8	25×15	
0	0	0	0	—	—	0	4	1				1				1				—	—	—	
6,045	180	0	6,225	平30	R	1,463	19	2	2	1	1	2			1	1	4	6		平2	8	25×15	
3,287	232	0	3,519	平15	R	1,138	8	1	1	1	2	2			1	1	3	2		平8	8	25×15	
4,312	121	0	4,433	平8	R	981	10	2	1	1	1	2			1	1	4	3		平6	8	25×15	
4,681	189	0	4,870	平4	R	981	12	2	1	1	2	2			1	1	4	2		平4	8	25×15	
4,284	110	0	4,394	平元	R	981	8	1	1	1	1	2			1	1	6	1		平2	7	25×15	
5,384	375	0	5,759	平10	R	1,138	18	2	1	1	3	2			1	1	6	1		平3	7	25×15	
6,702	773	29	7,504	平3	R	1,222	29	2	2	1	2	2			1	1	1	2	1	昭40	6	25×12	
4,597	118	0	4,715	平7	R	981	16	2	1	1	1	2			1	1	1	1		昭36	7	25×14	
4,108	72	0	4,180	令3	S	1,171	9	2	1	1	2	2			1	1	4	1	1	平10	8	25×15	
7,745	159	0	7,904	平16	R	1,277	28	3	2	2	2	2			1	1	7	1	1	平11	8	25×15	
5,766	50	0	5,816	平元	R	1,222	17	2	2	1	2	2		2	1	1	7	4		昭63	7	25×15	
6,892	42	0	6,934	平30	R	1,571	25	2	2	2	2	2			1	1	4	2		平18	8	25×15	
4,246	105	0	4,351	令和2	R	1,558	13	1	1	1	1	2			1	1	2	1		平28	7	25×14	
4,588	116	0	4,704	昭49	R	734	15	2	2	1	1	2			1	1	3	1		平1	7	25×15	
6,715	224	0	6,939	昭50	S	724	14	2	2	1	2	2			1	2	9	1		昭47	7	25×14	
6,733	210	0	6,943	昭53	S	1,124	21	2	2	1	2	2			1	1	7	3		昭53	7	25×14	
4,801	63	0	4,864	昭55	S	780	13	2	1	1	1	2			1	1	3	1	1	昭55	8	25×15	
7,518	104	0	7,622	昭57	S	1,020	18	2	2	2	2	2		1	1	1	11	1		昭57	8	25×15	
5,865	78	0	5,943	昭57	S	780	17	2	1	1	1	2			1	1	0	2		昭58	8	25×15	
6,231	63	0	6,294	昭61	S	1,222	16	2	2	1	1	2			1	1	7	2		昭61	8	25×15	
5,259	54	0	5,313	昭62	R	981	11	2	1	1	1	2			1	1	4	3		昭62	8	25×15	
5,702	113	0	5,815	昭62	R	1,261	22	2	2	2	2	2		1	1	1	1	2		昭62	8	25×15	
2,327	110	21	2,458	昭40	S	910	4	1	1	1	1	1			1	1	1	2		平5	5	25×11	
2,977	16	0	2,993	昭43	S	2,007	4	1	1	1	1	2		1	1	1	3	2		平13	6	25×12	
3,651	79	0	3,730	昭62	R	1,280	15	2	1	1	1	1			1	1	1	2		平4	8	25×15	

番号	学校名	所 在 地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物 敷地	運動場	その他	計
32	天明中学校	〒861-4125 南区奥古閑町2146番地1	昭32.4	223-0038	楳木敏之	9,778	13,089	0	22,867
33	長嶺中学校	〒861-8039 東区長嶺南7丁目21番40号	平3.4	368-9926	猿渡功治	14,117	26,800	231	41,148
34	力合中学校	〒861-4133 南区島町5丁目8番1号	平5.4	358-6454	清水宏一郎	14,136	15,870	0	30,006
35	龍田中学校	〒861-8006 北区龍田7丁目8番1号	平5.4	339-9965	米村 均	11,152	15,094	1,138	27,384
36	日吉中学校	〒861-4101 南区近見5丁目5番1号	平6.4	351-6442	井上 毅	17,141	13,440	0	30,581
37	桜木中学校	〒861-2101 東区桜木4丁目13番23号	平6.4	365-1641	香山 悟	14,462	11,845	0	26,307
38	富合中学校	〒861-4154 南区富合町平原56番地	昭22.4	357-4343	小田高子	12,140	19,775	0	31,915
39	下益城城南中学校	〒861-4202 南区城南町宮地1020番地1	昭42.4	0964- 28-2006	長尾 浩	12,866	14,213	1,698	28,777
40	鹿南中学校	〒861-0133 北区植木町滴水1110番地	昭22.3	272-0073	村田和人	16,209	12,676	0	28,885
41	五霊中学校	〒861-0135 北区植木町一木163番地	昭22.3	272-0103	高木 徹	8,481	12,405	4,912	25,798
42	植木北中学校	〒861-0114 北区植木町舟島455番地1	昭61.4	272-0209	吉田祐介	10,112	11,496	4,601	26,209
合 計						436,622	587,089	25,269	1,048,980

(3) 高等学校2校

番号	学校名	所 在 地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物 敷地	運動場	その他	計
1	必由館高等学校	〒860-0863 中央区坪井4丁目15番1号	明44.4	343-0236	城野 実	19,525	50,560	0	70,085
2	千原台高等学校	〒860-0073 西区島崎2丁目37番1号	昭34.4	355-7261	南 弘一	15,248	40,186	0	55,434
合 計						34,773	90,746	0	125,519

(4) 特別支援学校2校

番号	学校名	所 在 地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			
						建物 敷地	運動場	その他	計
1	平成さくら支援学校	〒860-0833 南区平成2丁目20番1号	平29.4	245-6232	竹内賢二	11,662	9,940	0	21,602
2	あおば支援学校	〒860-0001 中央区千葉城町5番3号	令2.4	245-6440	鶴田由美	4,507	0	0	4,507
合 計						16,169	9,940	0	26,109

建物保有面積 (㎡)							保有教室数															プール施設		
校舎				屋内運動場			普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	ビデオ	図書	特別活動	教育相談	進路指導	建築年度	コース	規模 (m×m)		
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設年度	構造	面積																		
3,801	117	0	3,918	平元	R	1,133	7	2	1	1	2	2	1		1	1	3	3		平2	7	25×15		
7,151	14	0	7,165	平3	R	1,221	31	2	2	1	2	2			1	1	1	2		平3	7	25×15		
4,436	13	0	4,449	平4	R	981	18	1	1	1	2	2			1	1		2		平4	7	25×15		
5,036	20	0	5,056	平4	R	981	18	2	1	1	2	2			1	1	4	2		平4	7	25×15		
4,969	66	0	5,035	平5	R	981	17	2	1	1	2	2			1	1	2	1		平5	8	25×15		
5,698	54	0	5,752	平5	R	981	17	2	2	1	2	2			1	1	7	1		平5	8	25×15		
3,193	773	29	3,995	平20	R	1,368	11	2	1	1	1	2			1	1	4	1		昭50	8	25×17.5		
6,836	58	0	6,894	平14	R	1,772	20	2	2	2	1	2		1	1	1	10	4		平22	8	25×16		
4,807	208	163	5,178	平7	R	981	12	2	1	1	1	2			1	1	7	3		平8	8	25×16		
4,014	43	136	4,193	平10	R	1,032	13	2	1	1	1	2			1	2	5	1	1	平10	8	25×15		
3,089	195	9	3,293	昭60	R	984	6	2	1	1	1	2	1		1	1	4	1		昭61	7	25×15		
221,226	6,350	395	227,971			47,958	669	83	59	50	69	83	2	6	42	47	182	81	6					

建物保有面積 (㎡)							保有教室数																プール施設		
校 舎				体育館			普 通	選 択	理 科	社 会	外 国 語	芸 術	家 庭	情 報	視 聴 覚	図 書	総合学 習	特別活 動	教育相 談	進路指 導	建 築 年 度	コース	規 模 (m×m)		
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設 年度	構造	面積																			
13,694	826	0	14,520	R2	R	2,546	27		5	2		11	3	2	1	1		6	1	2	平16	7	25×16		
7,051	20	0	7,071	平13	R	3,774	15		2	1	1	1	2	4		1		6	3	3	昭46	7	25×14		
20,745	846	0	21,591			6,320	42	0	7	3	1	12	5	6	1	2	0	12	4	5					

建物保有面積 (㎡)							保有教室数																	
校 舎				体育館			普 通	美 術	音 楽	家 庭	コン ピ ュ ー タ	図 書	教育 相談	進路 指導	個 別 指導	ラ ウ ン ジ	S S T	食 品 加 工	手 工 芸	各 種 作 業	生 徒 会	地 域 交 流	洋 / 和 室	合 同 学 習
鉄筋	鉄骨	木造	計	建設 年度	構造	面積																		
4,551	199	0	4,750	平28	R	971	9	1	1	1	1	1	3	1	3	3	1	1	1	4	1	1	2	0
3,324	77	0	3,401	-	-	0	12	0	0	1	0	1	1	0	4	0	0	0	0	3	0	0	1	4
7,875	276	0	8,151			971	21	1	1	2	1	2	4	1	7	3	1	1	1	7	0	0	0	0

(5) 幼稚園 6 園

番号	園名	所在地	創立年月	電話番号	園長名	建物 敷地	
						建物	敷地
1	碩台幼稚園	〒860-0842 中央区南千反畑町15番23号	明21.11	352-0511	宮崎寛子		673
2	一新幼稚園	〒860-0004 中央区新町1丁目10番38号	大8.12	322-9525	東田明洋		1,702
3	向山幼稚園	〒860-0821 中央区本山4丁目5番2号	大15.9	356-8803	豊田由加里		1,382
5	川尻幼稚園	〒861-4115 南区川尻4丁目1番70号	昭3.11	357-4634	栗崎恵子		1,100
6	楠幼稚園	〒861-8003 北区楠3丁目6番1号	昭48.5	338-8230	下田佳代		1,441
8	隈庄幼稚園	〒861-4202 南区内城南町宮地1009番地	昭8.4	0964- 28-2143	船場ゆかり		1,567
合 計							7,865

(6) 専修学校 1 校

番号	学 校 名	所在地	創立年月	電話番号	学校長名	校地面積 (㎡)			建 物	
						建物 敷地	その他	計	校	
									鉄筋	鉄骨
1	総合ビジネス専門学校	〒860-0079 西区上熊本3丁目25番5号	昭24.4	352-1768	古家幸生	4,364	35	4,399	3,727	0

校地面積 (㎡)			建物保有面積 (㎡)				保育教室数	
運動場	その他	計	園 舎				保育室	遊戯室
			鉄筋	鉄骨	木造	計		
599	0	1,272	809	8	0	817	3	1
1,441	0	3,143	896	18	0	914	3	1
1,488	73	2,943	692	201	0	893	3	1
1,280	0	2,380	765	23	0	788	3	1
756	0	2,197	0	606	0	606	3	1
1,774	0	3,341	875	0	0	875	5	1
7,338	73	15,276	4,037	856		4,893	20	6

保有面積 (㎡)			保有教室数														
舎		屋内 運動場	ビ ジ ネ ス	O A 経 理 科	準 備 室	パ ソ コ ン	ワ ー プ ロ	ホ テ ル 実 習	秘 書 実 習	L L 教 室	進 路 指 導	研 修 室	和 室	多 目 的 ホ ー ル	図 書 室	学 生 ホ ー ル	視 聴 覚
木造	計																
0	3,727	0	6	1	1	2	0	1	1	1	1	2	1	1	1	2	

2 共同調理場施設一覧

(令和4年5月1日現在)

施設名 開設年月	所在地 電話番号	延床面積 (㎡)	給食開始年月日	現在の給食数		対象校
東 共 同 調 理 場 昭和48年4月	東区東町3丁目3番2号 TEL 369-5600 TEL 367-0405	1,169.37	昭和48年5月15日	2,340	493	東 野 中
					877	錦ヶ丘中
					433	東 町 中
					537	桜 木 中
西 原 共 同 調 理 場 昭和53年4月	東区保田窪4丁目9番1号 TEL 384-2698	467.09	昭和53年6月1日	1,679	666	西 原 中
					1,013	帯 山 中
城 西 共 同 調 理 場 昭和53年4月	西区小島8丁目17番1号 TEL 329-0306	368.27	昭和53年6月1日	1,386	245	城 西 中
					581	三 和 中
					429	飽 田 中
					131	県立かがやきの森 支援学校
京 陵 共 同 調 理 場 昭和54年4月	中央区京町本丁1番14号 TEL 325-8291	459	昭和54年6月1日	1,993	721	京 陵 中
					328	竜 南 中
					320	藤 園 中
					624	白 川 中
日 吉 共 同 調 理 場 昭和54年9月	南区日吉1丁目4番50号 TEL 357-5809	450	昭和54年10月15日	1,624	560	力 合 中
					431	花 陵 中
					243	江 南 中
					286	江 原 中
					104	平成さくら
武 蔵 共 同 調 理 場 昭和56年4月	北区武蔵ヶ丘4丁目19番1号 TEL 339-7444	519.1	昭和56年5月11日	857	362	武 蔵 中
					495	清 水 中
出 水 南 共 同 調 理 場 昭和58年4月	中央区出水7丁目86番1号 TEL 378-6415	612.39	昭和58年5月9日	3,343	737	出水南中
					992	出 水 中
					481	湖 東 中
					1,133	託 麻 中
井 芹 共 同 調 理 場 平成2年6月	西区上熊本3丁目28番25号 TEL 322-4807	472.82	平成2年6月1日	1,591	316	井 芹 中
					528	西 山 中
					747	北 部 中
長 嶺 共 同 調 理 場 平成5年4月	東区長嶺南7丁目21番40号 TEL 368-7590	569.39	平成5年4月26日	2,035	1,056	長 嶺 中
					523	二 岡 中
					456	東 部 中
龍 田 共 同 調 理 場 平成6年4月	北区龍田7丁目9番16号 TEL 339-0964	520.08	平成6年4月18日	1,288	653	龍 田 中
					216	桜 山 中
					419	楠 中
城 南 共 同 調 理 場 平成8年4月	南区八幡8丁目1番1号 TEL 358-4111	471.04	平成8年5月1日	1,269	427	城 南 中
					386	富 合 中
					456	日 吉 中
富 合 共 同 調 理 場 平成11年3月	南区富合町清藤472番地 TEL 211-7172	582.019	平成11年4月1日	1,439	857	富 合 小
					582	飽田東小
植 木 共 同 調 理 場 平成19年3月	北区植木町広住342番地1 TEL 272-1583	1,188.74	平成19年4月11日	1,897	323	鹿 南 中
					375	五 霊 中
					152	植 木 北 中
					406	植 木 小
					276	菱 形 小
					365	桜 井 小

資 料

1	教育委員会会議議決案件等……………	140
2	熊本市教育委員会のあゆみ……………	144
3	歴代教育委員……………	149
4	市立学校の児童生徒数……………	151
5	各学校の児童生徒集・教職員数……………	152
6	各種審議会等……………	156
7	全国学力・学習状況調査……………	160
8	学校保健統計調査結果……………	161
9	新型コロナウイルス感染症への対応について…	162

1 教育委員会会議議決案件等

(1) 令和3年度(2021年度)

会議日	会議種	内容	議案番号	件名
4月22日	定例	議事	議第30号	熊本市教育委員会に係る行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について
			議第31号	市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会委員の委嘱について
			議第32号	熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について
			議第33号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について
			議第34号	熊本市指定有形民俗文化財の指定について
			議第35号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について
		報告		令和3年第1回定例市議会報告について
				熊本市学力調査の結果について
				熊本市立学校教員採用選考試験の実施について
				令和3年度(2021年度)熊本博物館年間スケジュールについて
5月27日	定例	議事	議第36号	令和3年度熊本市一般会計補正予算(6月補正予算)について
			議第37号	熊本市奨学生の採用について
			議第38号	和解の成立について
			議第39号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について
			議第40号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について
			議第41号	熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について
			議第42号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について
			議第43号	熊本市教育の情報化検討委員会委員の委嘱について
			議第44号	熊本市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について
			議第45号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について
			議第46号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について
			議第47号	熊本市社会教育委員の委嘱について
		報告		市立高等学校・専門学校改革基本計画について
				専決処分の報告について
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)の結果報告について
				「令和2年度生徒指導状況報告」の結果報告について
				教科書採択における公正確保について
		自由討議		天明校区における魅力ある学校づくりに関する要望書について
				新型コロナウイルスの対応状況について
6月24日	定例	議事	議第48号	市立高等学校・専門学校改革基本計画(案)について
			議第49号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について
			議第50号	熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について
			議第51号	令和4年度(2022年度)熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について
			議第52号	令和4年度(2022年度)熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について
			議第53号	熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について
		報告		「(第1期)学校改革!教員の時間創造プログラム」における実績報告及び今後の取組について
				令和3年度(2021年度)実施 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について
				令和3年度(2021年度)実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験について
		自由討議		特別支援教育の現状と課題ー平成さくら支援学校開設から5年目、あおば支援学校開設から2年目を向かってー
7月29日	定例	議事	議第54号	熊本市一般会計補正予算(9月補正予算)について
			議第55号	令和2年度熊本市各会計決算について
			議第56号	令和3年度(2021年度)熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書「令和2年度(2020年度)事業分」について
			議第57号	職員の懲戒処分について
			議第58号	令和4年度(2022年度)熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について
			議第59号	財産の取得について
			議第60号	熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について
			議第61号	和解の成立について
			議第62号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について
			議第63号	和解の成立について
		報告		令和3年第2回定例市議会報告について
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について
				市立高等学校・専門学校改革基本計画に係る必由館高等学校提案について
8月10日	臨時	議事	議第64号	金峰山少年自然の家整備運営審議会委員の委嘱について
			議第65号	令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))採択について
			議第66号	令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択に関する請願書について
8月23日	臨時	議事	議第72号	令和3年度 第2学期の対応方針について(案)

会議日	会議種	内容	議案番号	件名
8月26日	定例	議事	議第67号	臨時代理について
			議第68号	金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画について
			議第69号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
			議第71号	熊本博物館協議会規則の改正について
		報告		市立高等学校・専門学校改革について
				令和4年度（2022年度）市立高等学校使用教科用図書の採択について
				令和3年度（2021年度）実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について
				子どもたちの心のケアについて
9月7日	臨時	協議		令和2年度（2020年度）図書館事業統計について
				令和3年度 第2学期の対応について
9月7日	臨時	議事	議第73号	令和3年度 第2学期（9月13日（月）以降）の対応について
9月28日	定例	議事	議第74号	職員の懲戒処分について
				市立高校及び専門学校との意見交換会について
		報告		金峰山少年自然の家再建に伴う事業手法及び実施方針案について
				令和4年度市立高等学校使用教科用図書の採択の一部訂正について
				令和3年度（2021年度）全国学力・学習状況調査の結果について
				広聴事業の振り返り
10月28日	定例	自由討議		教員採用計画と質の保証について
				臨時代理の報告について
				熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
				教育長の営利企業等の従事について
				令和3年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について
				くもと森都心プラザ指定管理者の指定に関する意見について
11月8日	臨時	議事	議第82号	教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について
			議第83号	教職員異動方針について
				令和3年第3回定例市議会報告について
				金峰山少年自然の家整備について
				令和3年度（2021年度）第57回熊本市学校環境緑化コンクールについて
				体罰・暴言等の防止に向けて
11月25日	定例	自由討議		熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について
				熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について
				令和4年度（2022年度）市立学校の管理職（再任用）の採用について
				令和4年度予算要求の概要について
				千原台高等学校及び総合ビジネス専門学校改革に係る教育課程の編成等について
				金峰山少年自然の家整備について
12月23日	定例	自由討議		子どもたちの心のケアについて
				不登校児童・生徒に対するオンライン学習支援について
				必由館高等学校改革に係る学校提案について
				第2回広聴事業の振り返り
				熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について
				熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について
1月27日	定例	自由討議		天明校区施設一体型義務教育学校基本構想（案）について
				金峰山少年自然の家再建事業に伴う実施方針案及び要求水準書案の公表について
				学校評価項目等の変更について
				必由館高校改革について
				令和3年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について
				令和4年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について
2月14日	臨時	議事	議第3号	熊本市立野外教育施設条例の一部改正について
			議第4号	市立高等学校・市立総合ビジネス専門学校改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
			議第5号	熊本市奨学金条例の一部改正について
			議第6号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について
			議第7号	熊本市公民館条例の改正について
			議第8号	和解の成立について
2月24日	定例	自由討議	議第9号	令和3年第4回定例市議会報告について
				必由館高校改革に関する意見交換会について
				熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について
				熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度（2022年度）使用予定一般図書について
				令和4年度（2022年度）市立学校等の管理職の異動について
				教育長の営利企業等の従事について
2月24日	定例	自由討議		熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について
				熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
				熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（素案）について
				小中一貫教育の成果と課題について
				令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
				適応指導教室及び各教室の名称変更について

会議日	会議種	内容	議案番号	件名
3月18日	臨時	議事	議第14号	令和4年度（2022年度）管理職員の転任の承認要請及び任免について
3月24日	定例	議事	議第16号	熊本市教育委員会公印規則の一部改正について
			議第17号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について
			議第18号	熊本博物館条例施行規則の一部改正について
			議第19号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会 が給与を定める職員等に関する規則の一部改正について
			議第20号	熊本市立金峰山少年自然の家再建に伴う特定事業の選定について
			議第22号	職員の懲戒処分について
			議第23号	令和4年度（2022年度）熊本市特別支援学校等教科用図書（改訂版）の採択について
			議第24号	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について
			議第25号	臨時代理の報告について
		報告		千原台高校改革に関する意見交換会について
				令和5年度（2023年度）学校事務職の採用について
				令和5年度（2023年度）熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について
				子どもたちの心のケアについて
				令和3年度（2021年度）心のアンケートの結果について
				令和3年度（2021年度）熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について
				令和3年度（2021年度）熊本市郷土文化財認定状況について
		自由討議		熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について
				新型コロナウイルス感染症対策について（第6波の振り返り）

(2) 教育委員の活動状況について（令和3年度）

	教育委員会会議	学校訪問	研究発表会	そ の 他
4 月	定例会			
5 月	定例会			
6 月	定例会			
7 月	定例会			・ 総合教育会議
8 月	臨時会 定例会			・ 教育委員会広聴事業（学校の働き方改革について）
9 月	臨時会 定例会			
10 月	定例会			・ 教育委員会広聴事業（学校訪問及び教職員との意見交換（小中一貫教育について））
11 月	臨時会 定例会		城西小学校	
12 月	定例会			
1 月	定例会			
2 月	臨時会 定例会			
3 月	臨時会 定例会			・ 総合教育会議

2 熊本市教育委員会のあゆみ

年月日			事 例
昭和	27	11. 1	熊本市教育委員会設立、所管小学校 26、中学校 12、幼稚園 7、高等学校 1、各種学校（商業実務養成所）1
	28	4. 1	飽託郡御幸、田迎両村の本市編入に伴い御幸、田迎両小学校及び託麻中学校、当委員会所管となる。所管小学校 28、中学校 13
		7. 1	飽託郡池上村、高橋町、城山村の 1 町 2 村の本市編入に伴い池上、高橋、城山各小学校並びに三和中学校当委員会の所管となる。所管小学校 31、中学校 14
		10. 1	米国大使館所管 CI 図書館を引き継ぎ日本文化センター開館
	29	4. 1	大江町に託麻原小学校を新設、所管小学校 32
		10. 1	上益城郡秋津村の本市編入に伴い秋津小学校当委員会所管となる。所管小学校 33
	30	4. 1	飽託郡松尾村の本市編入に伴い松尾東、松尾西、松尾北各小学校当委員会所管となる。所管小学校 36
	31	4. 1	水源町に泉ヶ丘小学校を新設、所管小学校 37
	32	4. 1	飽託郡小島町、龍田村の本市編入に伴い小島、龍田両小学校当委員会所管となる。所管小学校 39
			熊本市立高等学校に商業科（1 年 3 学級、150 名逐年 1 学年ずつ設置）を併設、新町 1 丁目の旧藤園中学校舎にて授業開始
	33	4. 1	保田窪本町に帶山小学校を新設、また飽託郡中島村の本市編入に伴い中島小学校、城西中学校当委員会所管となる。所管小学校 41、中学校 15
	34	4. 1	熊本市立商業高等学校独立（学級数 9、生徒定員 450） 商業実務員養成所を実務商業学校と改称 保田窪本町に設立されていた出水中学校帶山分教室独立して帶山中学校となる。 所管中学校 16
	35	4. 1	白山町に白山小学校新設、所管小学校 42 東原町に泉ヶ丘小学校分教室開設
	36	4. 1	秋津町湖東中学校分教室開設
	37	4. 1	泉ヶ丘小学校分教室及び湖東中学校分教室独立して若葉小学校及び東野中学校となる。所管小学校 43、中学校 17
	38	4. 1	清水町に城北小学校新設、所管小学校 44
		12. 1	清水町に壺川小学校及び竜南中学校の分教室（特殊学校）開設
	39	4. 1	健軍町に尾ノ上小学校新設、所管小学校 45
		5. 1	市立商業高等学校島崎町に移転
	41	4. 1	新南部町に西原小学校新設、所管小学校 46 壺川小学校及び竜南中学校の分教室の名称を城北小学校及び竜南中学校分校と改称
		9. 1	健軍町に帶山中学校分教室を開設
	42	4. 1	帶山中学校分教室独立して錦ヶ丘中学校となる。所管中学校 18 清水町に高平台小学校新設、所管小学校 47
	43	4.	草葉町に中央公民館を新設
	45	4. 1	楠町に楠小学校新設、所管小学校 48
		11. 1	飽託郡託麻村の本市編入に伴い託麻東、託麻西、託麻北の各小学校及び二岡、東部の両中学校当委員会所管となる。所管小学校 51、中学校 20
	46	4. 1	秋津町に桜木小学校新設、所管小学校 52
		10. 1	島崎町にユース・ホステルを新設
	47	4. 1	楠町に楠中学校を新設、所管中学校 21
		7.17	教育委員会事務局機構改革実施 庶務課を分割し、庶務課（庶務係、経理係）及び施設課（管理係、施設係）に、社会教育課を分割し、社会教育課（庶務係、成人教育係、文化係）、青少年課（青少年係、補導係）及び中央公民館（課相当）に再編、学校教育課に就学係を増設し、博物館に博物館建設準備室を設置
	48	4. 1	楠町に楠幼稚園新設、所管幼稚園 8 東町に学校給食東共同調理場を新設 清水町に城北小分校、竜南中学校を統合して養護学校新設

49	3.31	養護学校廃校
	4. 1	東町に東町小学校新設、所管小学校 53
		養護学校廃校に伴い再び城北小学校、竜南中学校設置
	10. 1	小島上町に西部公民館を新設
50	8.15	池上町に金峰山少年自然の家を新設
51	4. 1	清水町に麻生田小学校を新設、所管小学校 54
	5. 1	川尻町に南部公民館を新設
52	4. 1	武蔵ヶ丘に武蔵小学校を新設、所管小学校 55
		保田窪本町に西原中学校新設、所管中学校 22
	5. 9	社会教育課（庶務課、成人教育係、文化係）を社会教育課（庶務係、成人教育係）及び文化課（文化係、文化財係）に分割
	9. 1	健軍町に東部公民館を新設
53	4. 1	古京町に新博物館をオープン
		西原中学校内に学校給食西原共同調理場を新設
		城西中学校内に学校給食城西共同調理場を新設
		藤園中学校内に学校給食藤園共同調理場を新設
	4. 3	学校教育課指導係を廃止し、指導課を設置
	6.12	学校建設校舎設置
54	4. 1	帯山に帯山西小学校を、健軍町に月出小学校を新設、所管小学校 57
		京陵中学校内に学校給食京陵共同調理場を新設
		実務商業学校を実務商業専門学校と改称
	7.11	龍田町に龍田公民館を新設
	9. 1	託麻中学校内に学校給食託麻共同調理場を新設
		高江町に学校給食日吉共同調理場を新設
55	4. 1	出水に出水南小学校新設、所管小学校 58
		武蔵ヶ丘に武蔵中学校新設、所管中学校 23
	4.11	次長制を廃止し部制導入（管理部、学校教育部、社会教育部）
56	4. 1	武蔵中学校内に学校給食武蔵共同調理場を新設
		長嶺町に託麻公民館を新設
57	4. 1	東町に健軍東小学校、南高江町に城南小学校を新設、所管小学校 60
		東町に東町中学校を新設、所管中学校 24
	5.24	御幸笛田町に幸田公民館を新設
	11. 1	大江 6 丁目に新図書館オープン
58	4. 1	田迎町に田迎南小学校、龍田町に弓削小学校を新設、所管小学校 62
		出水 7 丁目に出水南中学校を新設、所管中学校 25
		出水南中学校内に学校給食出水南共同調理場を新設
		五福幼稚園と熊本幼稚園を統合し、熊本五福幼稚園を新設、所管幼稚園 7
	4. 4	管理部を総務部に改称
		社会体育課（振興係、施設係）を新設
		社会保健課（体育係、保健係）を給食係、保健係に再編
		社会教育課（庶務係、成人教育係）を管理係、振興係に再編
	4.12	龍田町弓削に龍田体育館を新設
59	4. 1	長嶺町に託麻南小学校を新設、所管小学校 63
60	4. 7	清水亀井町に清水公民館を新設
	4. 1	健軍町に山ノ内小学校を新設、所管小学校 64
		教育委員会事務局に総合体育館・青年会館建設管理室（部相当）を新設
	7. 1	秋津町に秋津公民館を新設
	12.24	熊本市社会教育振興事業団設立
61	4. 1	清水町に楡木小学校を新設、所管小学校 65
		熊本市体育館の管理運営を熊本市社会教育振興事業団へ委託
	7. 1	出水 2 丁目に総合体育館・青年会館を新設 （熊本市社会教育振興事業団へ管理運営を委託）
62	4. 1	清水町に清水中学校を新設、所管中学校 26
		総合体育館・青年会館建設管理室を廃止
		部制を廃止、次長制を導入

平成	元	7.16	南高江町に南部公民館を移転
		9. 1	千葉城町に教育センターを新設
		63 4. 1	上熊本 3 丁目に井芹中学校を新設、所管中学校 27
			熊本市立商業高等学校に情報処理科を新設
		7.11	大江 6 丁目に大江公民館を新設
		3.19	田迎町に田迎公園運動施設（浜線健康パーク）を新設、一部供用開始 （熊本市社会教育振興事業団へ管理運営を委託）
		4. 1	庶務課の係を廃止し、主査制を導入 学校給食課（給食研修係、管理係）を新設 体育保健課（給食係、保健係）を体育係、保健係に再編
		2 4. 1	同和教育指導室を新設 上熊本 3 丁目に学校給食井芹共同調理場を新設
		8.27	花園 5 丁目に花園公民館を新設
		3 2. 1	飽託郡北部、河内、飽田、天明町の 4 町の本市編入に伴い、川上、西里、北部東、芳野、 河内（白浜分校を含む）飽田東、飽田南、飽田西、中緑、銭塘、奥古閑、川口の各小学 校、北部、芳野、河内、飽田、天明の各中学校、北部、飽田、天明の共同調理場及び北 部（北部東分館含む）、飽田の公民館当委員会の所管となる。所管小学校 77、中学校 32、 共同調理場 13、公民館 13
		4. 1	実務商業専門学校を総合ビジネス専門学校と改称、学科（総合ビジネス科、経理科、経 理第二科）を改編、上熊本に移転 長嶺町に長嶺小学校、長嶺中学校を新設、所管小学校 78、中学校 33
		4.15	細工町の五福地域開発センター内に五福公民館を新設、所管公民館 14
		6. 1	白藤町に南部総合スポーツセンターを新設、一部供用開始 （熊本市社会教育振興事業団へ管理運営委託）
		4 4. 1	体育施設管理事務所を新設 庶務課を総務課に改称 施設課（管理係、施設係）を管理係、施設第一係、施設第二係に再編 文化課（文化係、文化財係）を文化係、施設係、埋蔵文化財係に再編 青少年課（青少年係、補導係）を育成係、指導係に再編
		5 4. 1	教育次長を設置し、三部制（教育総務部、学校教育部、社会教育部）導入 島町に力合中学校、龍田町に龍田中学校を新設、所管中学校 35 長嶺中学校内に学校給食長嶺共同調理場を新設
		6 1.15	旧細川刑部邸を一般開放。旧細川刑部邸管理事務所を新設
		4. 1	近見町に日吉中学校、桜木 2 丁目に桜木中学校を新設、所管中学校 37 龍田中学校隣接地に学校給食龍田共同調理場を新設
		7 3.26	新町 1 丁目に子ども文化会館をオープン
		4. 1	近見町に日吉東小学校を新設、所管小学校 79
		7. 1	元三 4 丁目に川尻武道館オープン
		8 4. 1	（財）熊本市学校給食会設立 城南中学校地内に城南共同調理場を新設
		5.12	水前寺 2 丁目に後藤是山記念館オープン
		9 4. 1	教育企画課を新設、体育保健課、学校給食課を統合し、健康教育課（体育保健係、給食 指導係、給食管理係）に再編
		4.20	南部総合スポーツセンター内にアーチェリー場、弓道場を新設、供用開始
		10 4. 1	桜木 6 丁目に桜木東小学校を新設、所管小学校 80
		7. 1	熊本市ユース・ホテルを廃止
		11 4. 1	青少年課事務の一部を市長部局に移管するとともに、社会教育課に統合し、青少年教育 係を新設、文化課を文化財課に改称し、（文化係、施設係、埋蔵文化財係）を管理係、 埋蔵文化財係に再編、学校教育課（管理係、就学係）を管理係、学事係に再編
		4.10	画図町に熊本市ゴルフ練習場を供用開始 （熊本市社会教育振興事業団へ管理運営委託）
		12 4. 1	全国高等学校総合体育大会推進室を新設、金峰山少年自然の家を社会教育課内組織に再 編、体育施設管理事務所を廃止し、社会体育課（振興係、計画係）を振興係、計画係、 施設管理係に再編

		熊本市立商業高等学校を熊本市千原台高等学校と改称、商業科・情報処理科を普通科、情報科に改編
13	4. 1	健康教育課の給食指導係と給食管理係を給食係として統合、社会教育部を生涯学習部へ、社会教育課を生涯学習部へ改編、五福公民館を中央公民館のかい組織とし、同和教育指導室を人権教育指導室に改称
14	4. 1	熊本市立高等学校を熊本市立必由館高等学校に改称、被服科を廃止 学校教育課と指導課の一部を学務課（管理係、就学指導係）と教職員課（教職員係、学校サポート係）に改編
15	4. 1	全国高等学校総合体育大会推進室を廃止 上南部 3 丁目に託麻スポーツセンターを新設、一部供用開始 （熊本市社会教育振興事業団へ管理運営委託） 河内町の河内総合支所内に河内公民館を新設、所管公民館 15
16	3.31	熊本市ゴルフ練習場を廃止
17	5.18	河内町野出に河内グラウンドを新設、供用開始
	6.30	芳野グラウンドを廃止
18	4. 1	熊本市総合体育館・青年会館、田迎公園運動施設、南部総合スポーツセンター、託麻スポーツセンター、熊本市総合屋内プールの指定管理者を指定 水前寺野球場・水前寺競技場の指定管理者を指定 リデル、ライト両女史記念館の指定管理者を指定
19	4. 1	奥古閑町の天明総合支所内に天明公民館を新設 所管公民館 16 藤園共同調理場及び日吉共同調理場の調理業務等を民間委託
20	4. 1	総務課、教育企画課を統合し、総務企画課（財政班、総務班、企画班）に再編 公民館 16 館を市民生活局まちづくり交流室で補助執行 子ども文化会館を子ども未来局へ所管変更 幼稚園 7 園を子ども未来局保育幼稚園課で補助執行 藤園共同調理場、日吉共同調理場、出水南共同調理場、井芹共同調理場及び長嶺共同調理場の調理業務を民間委託
20	10.6	富合町の本市編入に伴い、富合小学校、富合中学校、富合共同調理場及び富合公民館が当委員会の所管となる。 所管小学校 81、中学校 38、共同調理場 17、公民館 17 学校教育部に教育委員会富合分室を設置
22	3.23	植木町、城南町の両町が本市編入に伴い、杉上、隈庄、豊田、植木、山本、田原、菱形、桜井、山東、吉松、田底の各小学校、下益城城南、鹿南、五霊、植木北の各中学校、植木共同調理場及び植木、城南の各公民館が当委員会の所管となる 所管小学校 92、中学校 42、幼稚園 8、共同調理場 18、公民館 19 学校教育部に教育委員会植木分室及び城南分室を設置
23	4.1	社会体育課（現：スポーツ振興課）を観光文化交流局へ移管。文化財課（現：文化振興課）を観光文化交流局へ移管。うち、文化財保護及び活用、埋蔵文化財の発掘調査に関すること、夜間開放学校施設の使用許可に関することを観光文化交流局へ補助執行
24	4.1	教職員課を再編し、総合支援課を新設。教育相談室を総合支援課のかい組織として新設。 生涯学習課（現：生涯学習推進課、青少年育成課）を企画振興局、健康福祉子ども局へ移管。野外教育施設（金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場）の移管。部制を廃止。 総務企画課を教育政策課へ名称変更するとともに学校経理業務を学務課へ移管。3 分室（富合、城南、植木）を廃止。 児童福祉法第 4 8 条に基づく学校教育導入に伴い児童自立支援施設熊本県立清水が丘学園内に京陵中学校清水が丘分校を新設。
25	4.1	南区馬渡 2 丁目に田迎西小学校を新設、所管小学校 9 3
26	3.1	南区城南町舞原に城南図書館開館
	4.1	南区荒尾 1 丁目に力合西小学校を新設、所管小学校 9 4
27	4.1	富合公民館図書室を企画振興局生涯学習推進課から市立図書館へ分館として移管し、とみあい図書館へ名称変更 教育政策課特別支援学校班及び総合支援課特別支援教育班を統合し、総合支援課特別支援教育室に再編

	28	4.1	北区龍田陳内 2 丁目に龍田西小学校を新設、所管小学校 9 5 全庁的な部制の復活により、教育総務部及び学校教育部を新設。市長事務部局で所管する青少年教育及び野外教育施設（金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場）を教育委員会へ移管し、青少年教育課を新設。市立幼稚園 8 園の管理運営を教育委員会へ移管。
	28	4.14、16	熊本地震発生、全市立学校が休校
	28	5.10	全市立学校にて学校再開
	29	4.1	松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校が小島小学校に統合、所管小学校 9 2 南区平成 2 丁目に平成さくら支援学校を新設、所管特別支援学校 1 あそ教育キャンプ場を廃止
	30	4.1	河内小学校白浜分校が河内小学校へ統合 熊本五福幼稚園、古町幼稚園を民間移譲、所管幼稚園 6 全国高校総体推進室を健康教育課のかい組織として新設。教育情報室を教育センターのかい組織として新設。
		12.1	熊本博物館がリニューアルオープン
	31	4.1	学校改革推進室を教育政策課のかい組織として新設
		4.15	金峰山少年自然の家において全棟にわたる屋根の不具合が判明し受け入れを中止
		4.18	川尻幼稚園にて「あゆみの教室」を開校
令和	2	3.2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全市立学校が休校
		4.1	学校改革推進室及び全国高校総体推進室を廃止。学務課と指導課を統合し、指導課に再編。学校改革推進課を新設。
		6.1	全市立学校にて学校再開
令和	3	8.31	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全市立学校で分散登校を実施
		9.13	全市立学校で全学年登校・午前中短縮授業を実施
		9.27	全市立学校にて通常登校を再開

3 歴代教育長及び教育委員

教 育 長

氏 名	期 間	備 考
下 条 靖	昭27.11. 1 ～ 昭28. 3.31	
中 満 清 人	昭28. 4. 1 ～ 昭43. 7.19	
平 田 邦 治	昭43. 7.22 ～ 昭46.10. 3	
藤 本 洋 一	昭46.10.19 ～ 昭51.12.20	
成 松 和 夫	昭51.12.21 ～ 昭58. 3.22	
森 田 琢 司	昭58. 3.23 ～ 昭61.12. 3	
永 井 隆 一	昭62. 3.14 ～ 平 3. 3.14	
谷 口 弘 毅	平 3. 3.15 ～ 平 6. 7.31	
後 藤 勝 介	平 7. 3.15 ～ 平11.10.18	
徳 田 勝 比 古	平11.12.15 ～ 平13. 3.31	
田 尻 紘 紘	平13. 4. 1 ～ 平14.12. 2	
永 山 博	平15. 7. 3 ～ 平19. 3.31	
小 牧 幸 治	平19. 4. 1 ～ 平22. 3.31	
廣 塚 昌 子	平22. 4. 1 ～ 平26. 3.31	※平成27年の教育委員会制度改革により、本市では平成27年12月14日をもって教育委員長職が廃止され、新教育長へ移行した。
岡 昭 二	平26. 4. 1 ～ 平29. 3.31	
遠 藤 洋 路	平29. 4. 1 ～	

教 育 委 員

氏 名	期 間	委 員 長 期 間
岡 本 亮 介	昭27.11. 1 ～ 昭30. 5.25	昭27.11. 1 ～ 昭30. 5.25
内 藤 義 雄	昭27.11. 1 ～ 昭31. 9.30	昭30. 5.25 ～ 昭31. 9.30
草 野 治 八	昭27.11. 1 ～ 昭31. 9.30	
川 野 浩 浩	昭27.11. 1 ～ 昭31. 9.30	
中 島 義 輝	昭27.11. 1 ～ 昭30. 4. 7	
藤 崎 久 男	昭30. 5. 1 ～ 昭31. 9.30	
光 島 賢 正	昭31.10. 1 ～ 昭38. 7.23	昭31.10. 1 ～ 昭32. 9.30
阿 部 次 郎	昭31. 3.14 ～ 昭37. 9.30	昭32.10. 1 ～ 昭37. 9.30
金 沢 大 四 郎	昭31.10. 1 ～ 昭39. 9.30	
平 野 松 枝	昭31.10. 1 ～ 昭32. 9.30	
鰐 淵 雅 子	昭32.10.25 ～ 昭44.10.23	
赤 星 利 雄	昭37.12.25 ～ 昭41.12.14	
泉 三 郎	昭38. 7.23 ～ 昭43. 9.30	昭38. 7.30 ～ 昭43. 9.30
岩 永 行 男	昭39.10. 1 ～ 昭41. 1.22	
小 田 一 昭	昭41. 3.23 ～ 昭47. 9.30	昭43.10. 1 ～ 昭46.10.16
川 瀬 清 勝	昭41.12.15 ～ 昭45.12.14	
浜 田 定 勝	昭43.10. 1 ～ 昭55.10. 1	
打 出 綾 子	昭45. 3.17 ～ 昭49. 3.16	
広 永 政 太 郎	昭46. 7.15 ～ 昭54. 7.14	昭46.10.17 ～ 昭54. 7.14
明 石 大 巖 夫	昭47.10. 2 ～ 昭48.10.16	
貴 田 丈 夫	昭48.12.14 ～ 昭55.12.15	昭54. 7.16 ～ 昭55.12.15
板 倉 ア キ ノ	昭49. 3.26 ～ 昭57. 3.31	
井 上 元 二	昭54. 7.15 ～ 昭62. 7.14	昭55.12.16 ～ 昭56.12.16
藤 井 輝 彰	昭55.10. 2 ～ 昭59.10. 1	
河 北 靖 夫	昭55.12.16 ～ 昭63.10. 1	昭56.12.17 ～ 昭63.10. 1
渡 辺 キ ミ	昭57. 4. 1 ～ 平 2. 3.31	
古 家 正 昭	昭59.10. 2 ～ 昭63.10. 1	
黒 川 親 弘	昭62. 7.15 ～ 平 3. 7.14	
柏 木 明	昭63.10. 2 ～ 平11. 3.31	昭63.10. 2 ～ 平 6.10. 1
都 藤 禮 郎	昭63.10. 2 ～ 平 4.10. 1	
加 藤 子	平 2. 4. 1 ～ 平 6. 3.31	
中 原 康 麻 呂	平 3. 7.15 ～ 平11. 7.14	
大 橋 綾 子	平 4.10. 2 ～ 平 8.10. 1	平 6.10. 2 ～ 平 8.10. 1
鬼 塚 妙 子	平 6. 4. 1 ～ 平10. 3.31	
松 垣 裕 子	平 8.10. 2 ～ 平12.10. 1	平 8.10. 2 ～ 平12.10. 1
世 良 喜 久 子	平10. 4. 1 ～ 平18. 3.31	
鶴 田 克 明	平11. 6.21 ～ 平16.10. 1	
森 本 孝 孝	平11. 9. 8 ～ 平19. 9.25	
笠 美 雄	平12.10. 2 ～ 平16.10. 1	平12.10. 2 ～ 平16.10. 1
黒 澤 和 綾	平16.10. 2 ～ 平20.10. 1	平16.10. 4 ～ 平20.10. 1
石 橋 子	平16.10. 2 ～ 平20.10. 1	
林 田 裕 子	平18. 4. 1 ～ 平22. 3.31	
大 迫 靖 雄	平20.10. 2 ～ 平24.10. 1	平20.10. 2 ～ 平24.10. 1
出 田 節 子	平20.10. 2 ～ 平24.10. 1	
森 徳 和	平19. 9.26 ～ 令 1. 9.25	
泉 薫 子	平22. 4. 1 ～ 令 4. 3.31	
崎 元 達 郎	平24.10. 2 ～ 平28.10. 1	平24.10.11 ～ 平27.12.14
田 口 伸 子	平24.10. 2 ～ 平28.10. 1	
出 川 聖 尚 子	平27. 9.26 ～	
小 屋 松 徹 彦	平28.10. 2 ～	
西 山 忠 男	平28.10. 2 ～	
苦 野 一 徳	令 2. 4. 1 ～	
澤 栄 美	令 4. 4. 1 ～	

4 市立学校の児童生徒数

小学校

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
児童数	40,711	40,442	40,333	39,881	39,833	39,783	39,625	39,562	39,877	42,257	41,863
学級数	1,323	1,328	1,361	1,386	1,405	1,423	1,449	1,447	1,470	1,606	1,615
学校数	80	80	80	80	80	80	80	80	81	92	92
分 校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	41,338	40,924	40,934	40,790	40,236	40,747	41,045	40,922	40,704	40,754	40,617
学級数	1,599	1,603	1,622	1,637	1,658	1,645	1,658	1,636	1,635	1,647	1,669
学校数	92	93	94	94	95	92	92	92	92	92	92
分 校	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0

※H20.10 旧富合町と合併、H22.3 旧城南町、旧植木町と合併

中学校

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
児童数	21,452	20,792	20,015	19,706	19,502	19,557	19,480	19,348	19,474	20,613	20,553
学級数	615	601	581	585	583	592	593	589	626	681	691
学校数	37	37	37	37	37	37	37	37	38	42	42
分 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	20,417	20,531	20,332	20,271	19,854	19,574	19,077	18,932	19,044	19,358	19,430
学級数	697	699	693	697	696	694	691	690	685	704	713
学校数	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
分 校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※H20.10 旧富合町と合併、H22.3 旧城南町、旧植木町と合併

※清水が丘分校（H24.4.1～県立児童自立支援施設学校教育導入）

本市小・中学校の学級編制及び教職員配置について（通常学級のみ）

（令和4年5月1日現在）

	学校数	学級数	児童・生徒数	学級当たりの 児童・生徒数	教諭数	教諭一人あたりの 児童・生徒数	学級当たりの 教諭数
		(A)	(B)	(B/A)	(C)	(B/C)	(C/A)
小学校	92	1,353	38,980	28.8	1,647	23.7	1.2
中学校	43	549	18,638	33.9	976	19.1	1.7
合 計	135	1,902	57,612	30.3	2,623	22.0	1.4

※学級数は通常学級数。児童・生徒数は通常学級在籍者。教諭数は通常学級担当教諭数（臨採を含む）。

5 各学校の児童生徒数・職員数

指定統計(学校基本調査)集計表 ※教員数は校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭計(臨時教員含)
熊本市立小学校92校

令和4年5月1日現在

NO	学校名	学級数	児童数	特別支援(再掲)		複式(再掲)		教職員数						
				学級数	児童数	学級数	児童数	教員数	栄養職員	事務職員	学校主事	給食技師	給食栄養士	計
1	壺 川	16	396	3	16			24	0	1	1	1	1	28
2	碩 台	8	137	2	4			13	0	1	0	1	0	15
3	白 川	18	429	3	12			25	0	1	0	2	0	28
4	城 東	10	217	1	3			14	0	1	1	0	0	16
5	慶 徳	12	126	6	9			22	0	1	1	1	0	25
6	一 新	15	372	3	18			21	0	1	0	2	0	24
7	五 福	13	262	3	12			20	0	1	0	2	0	23
8	向 山	17	463	2	11			25	0	1	1	2	0	29
9	黒 髪	16	408	2	9			30	0	1	0	2	0	33
10	大 江	26	713	4	25			36	0	1	0	0	0	37
11	本 荘	7	60	2	4	1	16	12	0	1	0	1	0	14
12	春 竹	20	491	5	25			30	0	1	0	2	0	33
13	古 町	8	122	2	4			13	0	1	1	1	0	16
14	春 日	15	285	3	12			19	0	1	0	2	1	23
15	城 西	24	667	4	21			37	0	1	1	0	0	39
16	花 園	16	403	4	20			23	0	1	0	1	1	26
17	池 田	18	434	4	19			23	0	1	0	2	1	27
18	出 水	17	438	3	15			24	0	1	0	2	0	27
19	白 坪	18	427	4	22			27	0	1	1	0	0	29
20	画 図	38	998	7	39			51	0	2	1	0	0	54
21	砂 取	17	417	2	12			25	0	1	1	2	0	29
22	健 軍	25	601	7	36			41	0	2	1	0	0	44
23	清 水	25	518	7	28			35	0	1	0	0	0	36
24	日 吉	15	353	3	20			25	0	1	1	2	0	29
25	川 尻	21	488	4	21			27	1	1	1	2	0	32
26	力 合	22	529	5	26			31	0	1	1	0	0	33
27	御 幸	23	647	3	17			31	0	1	0	0	0	32
28	田 迎	15	416	2	12			21	0	1	1	2	0	25
29	高 橋	7	99	1	3			11	0	1	1	1	0	14
30	池 上	12	243	2	10			16	0	1	0	1	0	18
31	城 山	26	685	5	20			36	0	2	1	0	0	39
32	託麻原	22	608	4	24			33	0	1	1	0	0	35
33	秋 津	22	604	4	17			30	0	1	1	0	0	32
37	泉ヶ丘	15	403	3	12			21	0	1	0	2	1	25
38	小 島	16	286	5	28			22	0	1	0	2	0	25
39	龍 田	24	618	4	32			35	0	1	1	0	0	37
40	帯 山	30	811	6	34			44	0	2	1	0	0	47
41	中 島	14	256	3	14			19	0	1	0	1	0	21
42	白 山	20	534	3	23			29	0	2	1	0	0	32
43	若 葉	16	391	4	21			22	0	1	1	1	1	26
44	城 北	17	415	4	25			24	0	1	0	2	0	27
45	尾ノ上	26	682	6	33			37	0	1	1	0	0	39
46	西 原	25	657	5	32			39	0	2	0	0	0	41
47	高平台	23	649	4	22			31	1	1	0	0	0	33
48	楠	12	243	2	11			18	0	1	0	1	0	20
小 計		822	20,001	165	833	1	16	1,192	2	51	23	43	6	1,311

NO	学校名	学級数	児童数	特別支援(再掲)		複式(再掲)		教職員数						
				学級数	児童数	学級数	児童数	教員数	栄養職員	事務職員	学校主事	給食技師	給食栄養士	計
49	託麻東	44	1,251	8	40			58	0	2	1	0	0	61
50	託麻西	33	852	7	40			45	1	2	0	0	0	48
51	託麻北	20	514	3	16			28	0	1	1	0	0	30
52	桜 木	20	444	5	22			26	1	1	1	2	0	31
53	東 町	24	588	5	24			37	0	1	1	0	0	39
54	麻生田	17	429	3	19			25	0	1	0	2	0	28
55	武 蔵	16	379	4	20			22	0	1	0	1	1	25
56	帯山西	21	525	4	21			29	0	1	1	0	0	31
57	月 出	19	441	4	24			26	0	1	0	2	0	29
58	出水南	29	815	5	31			42	0	2	0	0	0	44
59	健軍東	13	255	2	8			17	0	1	0	2	0	20
60	城 南	10	227	2	9			17	0	1	1	1	0	20
61	田迎南	30	827	4	25			39	0	2	0	0	0	41
62	弓 削	12	260	2	15			20	0	1	1	2	0	24
63	託麻南	35	961	5	30			46	0	2	0	0	0	48
64	山/内	21	578	3	24			31	0	1	0	0	0	32
65	榆 木	21	517	3	19			28	0	1	1	0	0	30
66	川 上	22	562	3	23			31	0	1	1	0	0	33
67	西 里	15	304	3	21			21	0	1	1	1	0	24
68	北部東	28	732	5	26			37	1	2	1	0	0	41
69	芳 野	8	86	2	6			12	0	1	1	2	0	16
70	河 内	8	158	1	2			12	0	1	0	1	0	14
71	飽田東	22	548	4	22			30	0	1	0	0	0	31
72	飽田南	11	243	2	6			15	0	1	1	0	0	17
73	飽田西	8	145	2	6			12	0	1	1	2	0	16
74	中 緑	5	43	1	3	2	30	8	0	1	1	0	0	10
75	銭 塘	8	115	2	4			13	0	1	1	1	0	16
76	奥古閑	7	127	1	5			12	0	1	1	2	0	16
77	川 口	6	59	0	0			10	0	1	1	0	0	12
78	長 嶺	37	1,009	6	33			50	0	2	0	0	0	52
79	日吉東	20	491	4	19			26	1	1	0	1	1	30
80	桜木東	21	561	3	19			30	1	1	1	0	0	33
81	富 合	28	812	4	26			40	0	2	1	0	0	43
82	杉 上	16	384	3	18			23	0	1	0	2	0	26
83	隈 庄	32	843	6	38			43	0	2	0	0	0	45
84	豊 田	11	220	3	12			18	0	1	1	1	0	21
85	植 木	14	378	2	9			24	0	1	1	0	0	26
86	山 本	6	81	1	5	1	16	9	0	1	1	1	0	12
87	田 原	8	88	2	7			13	0	1	1	2	0	17
88	菱 形	13	253	2	5			19	0	1	0	0	0	20
89	桜 井	15	338	3	17			23	0	1	0	0	0	24
90	山 東	8	156	2	10			13	0	1	1	1	0	16
91	吉 松	8	159	2	12			13	0	1	1	1	0	16
92	田 底	7	99	1	3			12	0	1	0	1	0	14
93	田迎西	22	573	3	12			32	0	1	1	0	0	34
94	力合西	28	705	5	24			38	0	1	1	0	0	40
95	龍田西	20	481	4	24			26	0	1	1	0	0	28
小 計		847	20,616	151	804	3	46	1,201	5	56	29	31	2	1,324
合 計		1,669	40,617	316	1,637	4	62	2,393	7	107	52	74	8	2,641

指定統計(学校基本調査)集計表 ※教員数は校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭 計(臨時教員含)

熊本市立中学校42校、1分校

令和4年5月1日現在

NO	学校名	学級数	生徒数	特別支援(再掲)		教職員数						
				学級数	生徒数	教員数	栄養職員	事務職員	学校主事	給食技師	給食栄養士	計
1	出 水	30	933	5	32	52	0	2	1	0	0	55
2	白 川	21	586	4	16	34	0	1	1	0	0	36
3	藤 園	14	290	5	22	30	0	1	1	0	0	32
4	花 陵	15	397	3	14	29	0	2	1	0	0	32
5	城 南	14	393	3	19	29	0	2	1	0	0	32
6	京 陵	23	672	4	19	42	0	2	1	0	0	45
	清水が丘	1	8	0	0	10	0	0	0	0	0	10
7	西 山	18	493	4	21	31	0	1	0	0	0	32
8	江 南	9	220	2	4	19	0	1	1	0	0	21
9	江 原	10	259	3	19	23	0	1	0	0	0	24
10	竜 南	12	301	3	12	23	0	1	1	0	0	25
11	桜 山	9	193	3	12	19	0	1	0	0	0	20
12	湖 東	21	443	8	35	34	0	1	1	0	0	36
13	託 麻	34	1,068	5	26	59	0	2	1	0	0	62
14	三 和	17	541	2	15	35	0	2	1	0	0	38
15	城 西	11	219	5	21	22	0	1	1	0	0	24
16	帯 山	32	950	6	37	56	0	2	1	0	0	59
17	東 野	16	458	4	21	31	0	1	1	0	0	33
18	錦ヶ丘	27	821	5	23	49	1	2	1	0	0	53
19	二 岡	17	488	4	17	31	0	1	1	0	0	33
20	東 部	16	422	4	21	30	0	1	1	0	0	32
21	楠	14	389	3	18	26	0	1	1	0	0	28
22	西 原	21	622	4	22	38	1	1	1	0	0	41
23	武 蔵	13	333	4	14	25	0	1	1	0	0	27
24	東 町	16	399	4	15	30	0	1	0	0	0	31
25	出水南	24	689	5	21	42	0	2	1	0	0	45
26	清 水	16	462	4	21	29	0	1	1	0	0	31
27	井 芹	11	289	2	11	22	1	1	0	0	0	24
28	北 部	27	693	8	35	47	0	2	1	0	0	50
29	芳 野	4	27	1	1	12	0	1	1	0	0	14
30	河 内	4	68	1	3	13	0	1	1	0	0	15
31	飽 田	15	398	3	12	27	0	1	1	0	0	29
32	天 明	7	162	2	6	14	0	1	1	0	0	16
33	長 嶺	33	992	7	35	56	1	2	1	0	0	60
34	力 合	18	523	2	10	33	0	1	1	0	0	35
35	龍 田	23	609	7	32	38	0	2	1	0	0	41
36	日 吉	18	422	6	27	30	0	1	1	0	0	32
37	桜 木	18	502	3	12	30	0	1	1	0	0	32
38	富 合	12	357	2	13	25	0	1	1	0	0	27
39	下城南	21	567	5	31	39	0	1	1	0	0	41
40	鹿 南	12	295	3	17	24	0	1	1	0	0	26
41	五 霊	13	345	4	24	25	0	1	1	0	0	27
42	植木北	6	132	2	6	16	0	1	0	0	0	17
合 計		713	19,430	164	792	1,329	4	54	36	0	0	1,423

熊本市立幼稚園 6 園

令和4年5月1日現在

No	園 名	学級数	園児数	教員数 (本務者)	(再掲)		
					3歳児	4歳児	5歳児
1	碩 台 (ことばの教室)	3	25 (49)	8 [3]	6	11	8 (53)
2	一 新	3	42	5	13	13	16
3	向 山 (ことばの教室)	3	29 (100)	12 [7]	6	12	11 (100)
5	川 尻 (あゆみの教室)	3	35 (37)	8 [3]	13	10	12 (37)
6	楠	3	31	5	8	9	14
8	隈 庄	5	99	8	27	35	37
合 計		20	261	46	73	90	98

()内はことばの教室の通級児数を別掲 [] 教員数は再掲

熊本市立高等学校 2 校

令和4年5月1日現在

No	学校名	学級数	生徒数	教員数 (本務者)	(再掲)	
1	必由館	27	1,055	69		
2	千原台	15	581	45	普通科	情報科
					226	355
合 計		42	1,636	114		

熊本市立特別支援学校 1 校

令和4年5月1日現在

No	学校名	学級数	児童生徒数	教員数 (本務者)
1	平成さくら支援学校	9	70	29
2	あおば支援学校	12	61	31
合 計		21	131	60

専修学校 1 校

令和4年5月1日現在

No	学校名	学級数	生徒数	教員数 (本務者)	再 掲	
					昼 間	夜 間
1	総合ビジネス専門	7	141	11	136	5

6 各種審議会・協議会

(1) 熊本市就学支援委員会

根拠法令：熊本市就学支援委員会条例

障がいや有する児童・生徒等の適切な就学を図るため、教育委員会の諮問に応じ、必要事項を調査審議する。20人以内。

任期：2年 R4(2022).6.1 ～ R6(2024).5.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	干川 隆	熊本大学大学院教育学研究科教授	委員	八谷 邦子	熊本市立慶徳小学校校長
委員	伊勢 紘平	医師	委員	竹内 賢二	熊本市立平成さくら支援学校校長
委員	小笠原 嘉祐	医師	委員	梅本 陽子	熊本市立龍田小学校教諭
委員	上野 弘恵	医師	委員	日隠 聡	熊本市立鹿南中学校教諭
委員	渡邊 健	医師	委員	原口 郁子	熊本市立東町小学校教諭
委員	鮫島 靖浩	医師	委員	岡田 智子	熊本市立あおば支援学校小学部主事
委員	河田 将一	九州ルーテル学院大学教授	委員	牛野 忠男	熊本県立熊本支援学校校長
委員	藤原 志帆	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委員	岩根 ゆかり	熊本市立東野中学校養護教諭
委員	菊池 哲平	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委員	松葉佐 正	子ども発達支援センター所長
			委員	早田 智美	教育委員会事務局健康教育課指導主事

(2) 熊本市いじめ防止等対策委員会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

熊本市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のため、必要事項について調査審議等を行う。5人以内。

任期：2年 R4(2022).7.1 ～ R6(2024).6.30

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	吉田 道雄	熊本大学名誉教授	委員	田仲 美緒	医師
委員	福西 武夫	弁護士	委員	佐藤 公紀	熊本県警察本部 少年保護対策室長
委員	高木 ひろみ	臨床心理士（任期：R3(2021).2.25～R4(2022)6.30）			

(3) 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会

根拠法令：熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会運営要綱

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、地域の実情に応じた効果的な放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に関する検討を行う。15人以内

任期：2年 R3(2021).7.1～R5(2023).6.30

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	下田 恭裕	熊本市小学校長会	委員	高橋りう子	こぼと放課後児童クラブ
委員	才所 征司	熊本市小学校長会	委員	米満 典子	出水南小児童育成クラブ主任支援員
委員	高梨 沙織	熊本市PTA協議会市P担当副会長部会長	委員	竹田 明代	学びタイムサポーター
委員	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	委員	津地 尚文	熊本市民生委員児童委員協議会副会長
委員	山城 千秋	熊本大学大学院教育学研究科教授			

(4) 熊本市教科用図書選定委員会

※ 令和4年度は、無償措置法第14条の規定に基づき、令和3年度と同一の教科書を採択するため、新たに調査審議は行わず、委員委嘱なし。

(5) 熊本市学校給食運営協議会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

本市の学校給食の円滑な運営に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行い、その結果について答申等を行う。16人以内

任期：2年 R4(2022).9.1 ～ R6(2024).3.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	秋吉 澄子	尚綱大学短期大学部 食物栄養科学科 准教授	委員	桐原 智津子	熊本市立健軍小学校 栄養教諭
委員	小池 江梨子	熊本市健康福祉局食品保健課技術主幹（食品衛生監視員）	委員	井村 貴志	熊本市立田原小学校 副主任
委員	川口 葉子	熊本市PTA協議会 副会長	委員	古上 理恵	熊本市立向山小学校 副主任
委員	出口 真都夏	熊本市PTA協議会 副会長	委員	池田 恵美	公募委員
委員	元田 晋也	熊本市中学校長会代表（湖東中学校長）			
委員	藤高 ちよ	熊本市小学校長会代表（山本小学校長）			

(6) 熊本市立図書館協議会

根拠法令：図書館法及び熊本市立図書館設置条例

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき、館長に対して、意見を述べる。10人以内

任期：2年 R4(2022).6.1 ～ R6(2024).5.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	桑原 芳哉	尚綱大学現代文化学部教授	委員	藤井 美保	熊本大学教育学部准教授
委員	石黒 義也	熊本市地域公民館連絡協議会副会長	委員	出田 真都夏	熊本市PTA協議会常任理事
委員	山川 李好子	熊本市地域婦人会連絡協議会副会長	委員	鎌田 文代	熊本市立図書館紙芝居ボランティア エメリヤン代表
委員	宮村 幸宏	熊本市学校図書館協議会会長	委員	鶴田 由美	熊本県特別支援教育研究会会長
委員	嶋津 紳二郎	公募委員			

(7) 熊本博物館協議会

根拠法令：博物館法及び熊本博物館条例

博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。15人以内

任期：2年 R3(2021).8.1 ～ R5(2023).7.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	松下 純一郎	熊本県文化協会副会長	委員	荒木 由美	熊本市立飽田東小学校校長（小学校長会推薦）
委員	鈴木 寛之	熊本大学文学部准教授	委員	宮本 孝志	南阿蘇ルナ天文台台長
委員	鶴嶋 俊彦	肥後考古学会副会長	委員	松永 築	熊本県博物館ネットワークセンター所長
委員	木川 りか	九州国立博物館博物館科学課課長	委員	早田 章子	熊本県立美術館館長
委員	田中 敦朗	熊本市議会教育市民委員会委員長	委員	松岡 優子	市民公募（一般公募・社会教育）
委員	内村 由起	熊本市PTA協議会常任理事	委員	水洗 美津代	市民公募（一般公募・社会教育）
委員	野田 寛樹	河内中学校校長（中学校長会推薦）			

(8) 熊本市社会教育委員

根拠法令：社会教育法第15条及び熊本市社会教育委員条例

社会教育に関する諸計画の立案・研究調査を行うとともに、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。9人以内

任期：2年 R3(2021).6.1 ～ R5(2023).5.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	奥村 浩介	熊本市月出小学校校長	委員	村山 淳子	熊本市地域婦人会連絡協議会副会長
委員	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	委員	石井 憲子	マスターズ熊本理事長
委員	小澄 直	一般社団法人熊本青年会議所常任理事	委員	高梨 沙織	熊本市PTA協議会常任理事
委員	新道 欣也	熊本市青少年健全育成連絡協議会会長	委員	八幡 彩子	熊本大学大学院教育学研究科教授
委員	田中 洋子	市民公募			

(9) 熊本市公民館運営審議会

根拠法令：社会教育法第29条及び第30条及び熊本市公民館条例

公民館における事業の企画実施につき、館長の諮問に応じ調査審議する。15人以内

任期：2年 R3(2021).6.1 ～ R5(2023).5.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	穴井 佳典	熊本市小学校長会熊本市立高橋小学校長	委員	内野 理恵	家庭教育学級長（出水小学校）
委員	安達 寿夫	熊本市中学校長会熊本市立井芹中学校長	委員	高梨 沙織	熊本市PTA協議会常任理事
委員	東田 明洋	熊本市立幼稚園会熊本市立一新幼稚園長	委員	福島 貴志	熊本市ボランティア連絡協議会副会長
委員	加藤 貴司	熊本市地域公民館連絡協議会会長	委員	山田 はる美	熊本市子ども会育成協議会理事
委員	境内 優利	熊本市青少年健全育成連絡協議会榎木校区青少年健全育成協議会会長	委員	香崎 智郁代	九州ルーテル学院大学人文学科准教授
委員	中島 敬治	市民公募	委員	澤田 道夫	熊本県立大学総合管理学部教授
委員	稲田 憲生	熊本市民生委員児童委員協議会副会長	委員	藤井 美保	熊本大学大学院教育学研究科准教授

(10) 熊本市文化財保護委員会

根拠法令：文化財保護法第190条及び熊本市文化財保護委員会条例

文化財の指定、指定の解除及び保存並びに活用等の事項に関し、熊本市教育委員会の諮問に応じ、教育委員会に意見を具申し、このために必要な調査研究を行い、及びこれらの事項を審議する。12人

任期：2年 R3(2021).7.15 ～ R5(2023).7.14

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	有木 芳隆	元熊本県立美術館副館長	委員	國本 信夫	熊本県博物館ネットワークセンター参事
委員	伊東 龍一	熊本大学大学院教授	委員	立石 邦子	一般財団法人 熊本放送文化振興財団評議員
委員	笠場 佳江	熊本県ユニセフ協会運営委員	委員	副島 顕子	熊本大学大学院教授
委員	小畑 弘己	熊本大学教授	委員	前川 清一	熊本県文化財保護審議会委員
委員	小堀 俊夫	茶道（肥後古流）白水会会長	委員	松崎 範子	肥後医育ミュージアム研究員
委員	鈴木 元	熊本県立大学教授	委員	山尾 敏孝	熊本大学名誉教授

(11) 熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

旧植木町内に点在する西南戦争遺跡群の貴重な史跡を調査研究し、適切な保存及び管理を行うとともに、国指定史跡を目指し、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図るため、次の事項について調査及び審議し、教育委員会にその意見を答申する。

委員については、10名以内（学識経験のある者3名、その他住民の代表7名以内）

任期：2年（H30.7.1より災害復旧を優先するため休会中）

(12) 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

熊本市立あおば支援学校及び特別支援学級を設置する熊本市立小中学校において学校教育法附則第9条の規定により使用する教科用図書の選定に関することについて審議する。10名程度。

任期：1年 R4(2022).5.1 ～ R5(2023).4.30

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	藤原 志帆	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委員	松島 孝司	教育委員会事務局教育次長
委員	境 健一朗	熊本市立小学校長会代表	委員	田口 清行	教育委員会事務局学校教育部長
委員	豊田 浩之	熊本市立中学校長会代表	委員	福田衣都子	教育委員会事務局指導課長
委員	鶴田 由美	熊本市立特別支援学校長	委員	松尾 幸治	教育委員会事務局人権教育指導室長
委員	高梨 沙織	熊本市PTA協議会常任理事			
委員	西 恵美	熊本市手をつなぐ育成会会長			

(13) 熊本市体罰等審議会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

市立学校における体罰等の認定及び防止のため、必要な事項を審議する。

任期：2年 R4(2022).7.20 ～ R6(2024).7.19

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	藤中 隆久	熊本大学教育学研究科教授	委員	岡野 高明	医師
委員	森 徳和	弁護士	委員	村田 慎	熊本市立小中学校の保護者
委員	川下 裕美子	熊本市立中学校の元養護教諭			

(14) 熊本市立学校における医療的ケア運営協議会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

市立学校における医療的ケアが必要な幼児、児童及び生徒に関する総括的な管理体制について協議する。

任期：2年 R3(2021).6.1 ～ R5(2023).5.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	千川 隆	熊本大学大学院教育学研究科教授	委員	小篠 史郎	熊本大学病院 小児在宅医療支援センター 特任講師
委員	松葉佐 正	子ども発達支援センター所長	委員	杉野 茂人	杉野クリニック院長
委員	内田 智雅子	熊本県重症心身障害児（者）を守る会代表	委員	石原 晃子	看護協会員小児専門看護師
委員	馬場 康弘	熊本市立力合小学校校長	委員	香山 悟	熊本市立桜木中学校校長

(15) 熊本市立野外教育施設運営協議会

根拠法令：熊本市立野外教育施設条例

熊本市立金峰山少年自然の家の運営を効果的に行うため、施設運営等について協議する。9人

任期：2年 R2(2020).10.1 ～ R4(2022).9.31

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	小林 寛子	東海大学経営学部教授	委員	清田 晃子	熊本市PTA協議会常任理事
委員	森江 史子	熊本市小学校長会学校経営部会委員	委員	甲斐 誠一	熊本森林管理署 森林技術指導官
委員	久保 誠治	熊本県キャンプ協会副会長	委員	西村 一弘	芳野校区自治会連合会会長
委員	濱田 孝正	WaWくまもとネットワーク事務局長	委員	下田 幸成	河内校区自治協議会会長
委員	山本 一郎	熊本市子ども会育成協議会会長			

(16) 金峰山少年自然の家整備運営審議会

根拠法令：熊本市附属機関設置条例

熊本市立金峰山少年自然の家の再建にあたり、特定事業の選定並びに実施方針、要求水準書の策定、事業者決定基準、民間事業者からの提案書等の審査及び優秀提案者の選定に関すること等を審議する。8人

任期：2年 R3(2021).8.11 ～ R5(2023).8.10

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
委員	河上 強	前NHK学園高等学校指導部長	委員	吉田 洋一	熊本学園大学経済学部准教授
委員	神毛 恵	税理士	委員	柴田 治穂	熊本市立小学校校長会副会長
委員	大西 康伸	熊本大学大学院先端科学研究部准教授	委員	森 近	熊本県キャンプ協会会長
委員	柿本 美樹枝	設計士	委員	沖永 千奈	市民公募

7 全国学力・学習状況調査（令和4年度（2022年度））

1 調査の目的

- ・ 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・ 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査対象 小学校6年生 中学校3年生 原則として全児童生徒

3 調査実施日 令和4年（2022年）4月19日（火）

4 調査内容

① 教科に関する調査（国語，算数・数学，理科）

○小学校 国語，算数，理科

○中学校 国語，数学，理科

② 質問紙調査

- ・ 児童生徒に対する調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査

- ・ 学校に対する調査

指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

5 問題種別平均正答率の全国との比較

学 年		小学6年生		
教科		国語	算数	理科
R 1	本市	63%	65%	—
	全国	63.8%	66.6%	—
R 3	本市	65%	71%	—
	全国	64.7%	70.2%	—
R 4	本市	66%	62%	62%
	全国	65.6%	63.2%	63.3%

学 年		中学3年生			
教科		国語	数学	理科	英語
R 1	本市	72%	58%	—	55%
	全国	72.8%	59.8%	—	56.0%
R 3	本市	64%	55%	—	—
	全国	64.6%	57.2%	—	—
R 4	本市	68%	50%	49%	—
	全国	69.0%	51.4%	49.3%	—

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、中止。

8 学校保健統計調査結果（平成31年度（2019年度））

（1）幼稚園

性別	年齢	身長(cm)			体重(kg)		
		国平均	県平均	市平均	国平均	県平均	市平均
男	5	110.3	109.8	110.3	18.9	18.7	18.6
女	5	109.4	109.1	109.6	18.5	18.3	18.1

（2）小学校

性別	年齢	身長(cm)			体重(kg)		
		国平均	県平均	市平均	国平均	県平均	市平均
男	6	116.5	116.5	116.1	21.4	21.8	21.3
	7	122.5	122.2	122.4	24.1	24.3	24.2
	8	128.1	127.6	127.7	27.2	27.3	27.1
	9	133.7	133.1	133.2	30.7	30.3	30.8
	10	133.8	138.8	138.6	34.1	34.4	34.2
	11	145.2	144.9	144.5	38.4	38.2	38.0
女	6	115.6	115.4	115.2	20.9	21.0	20.8
	7	121.5	121.1	121.1	23.5	23.6	23.5
	8	127.3	127.0	127.1	26.4	26.7	26.5
	9	133.4	133.0	133.1	30.0	30.2	29.9
	10	140.1	139.7	139.8	34.1	34.2	34.0
	11	146.8	147.1	146.5	39.1	39.8	38.9

（3）中学校

性別	年齢	身長(cm)			体重(kg)		
		国平均	県平均	市平均	国平均	県平均	市平均
男	12	152.7	152.7	152.5	44.0	44.5	43.5
	13	159.8	159.3	159.7	48.8	48.9	48.8
	14	165.3	165.2	165.0	54.0	54.3	53.6
女	12	151.9	151.8	151.8	43.7	44.2	43.6
	13	154.9	154.4	154.7	47.2	47.4	47.4
	14	156.6	156.7	156.3	49.9	50.4	49.9

9 新型コロナウイルス感染症への対応について

～熊本市新型コロナウイルス感染症対応報告書より～

(1) 学校における予防・まん延防止

令和2年(2020年)2月21日に熊本市内で初めて感染者が発生して以降の、学校における予防・まん延防止に向けた主な対応は以下のとおりである。

【令和2年度までの対応】

令和2年(2020年)3月2日から実施した市立学校等の臨時休業については、数度の臨時休業期間の延長を経て、同年5月31日まで実施した。

周知については、熊本市ホームページのほか、学校ホームページや安心安全メール等を用いて行った。

各種式典について、卒業式は、感染防止対策を行ったうえで規模を縮小して実施したほか、入学式は学校再開後に改めて執り行うことができる旨通知を行った。

また、熊本市内においても感染源が判明しない感染者や集団感染と思われる感染者が発生していた状況下にあつて、これ以上の感染症のまん延を防止するための臨時休業措置であるという趣旨を児童生徒に伝え、不要不急の外出は自粛するよう指導を行うとともに、保護者に対して理解を求めた。

学習について、4月15日からは、プリント等を用いた家庭での学習を基本としながら、全小中学校(小学校3年生～中学校3年生)でオンライン授業を開始したほか、学習支援特別番組(くまもつとまなびたいム)の放送や教育センターホームページでの学習サイトの紹介など、子どもの学習機会の保障に取り組んだ。

5月6日の国の緊急事態宣言解除後、熊本市においても4月27日以降の新規感染者が1人にとどまり、熊本市のリスクレベルが「レベル3警報」から「レベル2警戒」へ引き下げられたことを踏まえ、同年6月1日から教育活動を再開した。

学校再開にあたっては、5月25日から29日の間に、休業期間中の状況把握や再開に向けたガイダンス等を実施するための臨時登校(園)日を設定できることとした。

また、6月1日からの1週間は半日程度の慣らし登校の期間とし、同年6月8日から全面的に教育活動を再開することとした。あわせて、学校給食及び児童育成クラブについても令和2年(2020年)6月1日から再開した。部活動については、6月8日から活動を再開した。

入学式については、実施する場合は6月の第1週を基本とし、感染防止対策として、参加者は新生、保護者、職員のみとすることや、時間の短縮、マスク着用や換気の徹底などの対策を講じた上で実施することとした。

出席の取り扱いについては、保護者が出席させることに不安を感じた場合は、学校保健安全法第19条による出席停止の措置とし、指導要録上の欠席日数とはしないこととした。

感染防止対策については、本市教育委員会で作成した感染防止対策等のガイドラインを学校へ通知した。現在も文部科学省が策定した衛生管理マニュアルの改定に合わせて修正を行いながら対応している。

また、国の補助金を活用し、全学校にスクールサポートスタッフを配置し、消毒作業の支援を行い教員の負担軽減を図ったほか、感染防止対策のための消耗品等の一括購入及び全学校への配付を複数回行った。

令和3年(2021年)1月13日に本県独自の「緊急事態宣言」が発令された際には、市立学校(園)については教室等の換気や消毒に加え、マスクの着用、手洗い、咳エチケット等の十分な感染防止対策を講じたうえで学校教育活動を継続することとした。

そのうえで、保護者に対しては、児童生徒の体調がすぐれない場合には学校を休ませていただくようお願いし、また、学校へ出席させることに不安を感じた場合も、タブレット等を用いた学習サポート体制を整えることで、安心して登校を控えていただけるよう努めた。

【令和3年度の対応】

令和3年度（2021年度）の入学式については、参列者は普段の生活を共にする児童生徒・教職員及び同居の家族のみとし、来賓の案内は行わないこととした。

在校生・保護者の参列人数については、新たな感染リスクを生まないことや会場のスペースを確保することを前提に、各学校の判断とした。

式典については、内容を精選し、式典全体の時間を短縮するなど、各学校で工夫し、式典中の歌唱及び呼びかけ等は行わないこととした。

4月19日にリスクレベルが「3 警報」から「4 特別警報」に引き上げられ、4月23日にはリスクレベルが「4 特別警報」から「5 厳戒警報」へと引き上げられた。これに伴う「学習指導、部活動の留意点」及び「出席停止等の措置」の対応については、熊本県リスクレベル「4 特別警報」の対応を継続して行い、感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動を実施する場合は、可能な限り感染症対策を行い、ICTの活用も含め、実施方法を工夫し、特にリスクが高い活動は一時的に停止、または、その代替活動を実施することとした。

7月3日から教職員のワクチン接種を実施した。これは、「熊本市ワクチン廃棄防止指針」に基づき、医療機関又は集団接種会場において発生した余剰ワクチンの有効活用として、教職員への集団接種を熊本城ホールで行ったものである。また、教職員を対象とする職域接種を熊本ホテルキャッスルにて7月10日から行った。

8月、即座に抗原検査を実施し、隠れた陽性疑い者（職員）を早期に発見することを目的として、学校（小、中、幼、特支）、児童育成クラブ、学校給食共同調理場を対象に、熊本市感染症対策課から抗原簡易キットが配布された。9月には文部科学省及び厚生労働省からも抗原簡易キットが配布された。

高校、総合ビジネス学校、特別支援学校（高等部）には、文部科学省及び厚生労働省から抗原簡易キットが配布された。

2学期が始まる8月末には、全国で新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が継続し、本市においても「まん延防止等重点措置」の適用期間が延長された。また、新規感染者の状況が、これまでとは異なり、若年層の感染割合が高くなっていることなどを踏まえ、市立学校における2学期の対応として、「まん延防止等重点措置」の期限である9月12日までは、登校日（午前中授業を原則）とオンライン授業日を学年単位で設定する分散登校を実施した。

その後、9月13日（月）から9月26日（日）までの期間は、全学年を登校させる午前中短縮授業で、給食実施後は下校とし、9月27日（月）から通常登校を再開した。

（2）児童育成クラブの運営状況等

令和2年（2020年）2月21日に熊本市内で初めて新型コロナウイルス感染者が発生して以降の、児童育成クラブの運営状況等は以下のとおりである。

【令和2年度まで】

令和2年（2020年）3月2日から市立学校の臨時休業が決定する中、保育所等や児童育成クラブについては、保護者の就労や介護等の理由により家庭保育ができない子どもが利用する施設であることを考慮し、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら子どもの受入を継続した。

その後、児童育成クラブは、4月8日から同年5月6日まで閉鎖することを決定したが、4月23日に市立学校等の臨時休業期間の延長が決定したため、同年5月31日まで閉鎖を延長した。

一方、小学校3年生以下の児童を持つ保護者が、医療機関、介護施設、保育所、警察及び消防の従事者で、家庭で見守ることが困難である場合及び教育委員会が支援をすることが必要と認めた場合に

については、学校の管理下で児童を預かることとした。

また、国の補助事業を活用し、マスクや消毒液購入経費等の感染拡大防止に係る経費を補助する事業を実施した。

【令和3年度】

令和3年（2021年）9月12日までの分散登校期間においては、児童育成クラブは午後2時からの開設とし、児童の預かりを実施した。この期間は、「登校日」ではない児童についても午後2時から児童育成クラブが利用できることとした。

索 引

索

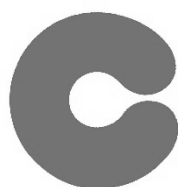
	項 目	ページ
あ	ＩＣＴ支援員	53
	あおば支援学校	80
	あゆみの教室	24
	安全教育	93
	e-net（地域教育情報ネットワークシステム）	52
	いじめ防止基本方針	73
	移動図書館	99
	いのちを守る教育	61
	ウィズ・ユー（教育広報誌）	86
	植木図書館	116
	運動部活動	63
	A E D 設置	93
	A L T（外国語指導助手）	68
	笑顔いきいき特別支援教育推進事業	79
か	階段昇降機	80
	カウンセリングの研修	78
	学力向上支援員	27
	学級支援員	90
	学校安全対策協議会	93
	学校改革！教職員の時間創造プログラム	87
	学校環境緑化	68
	学校規模適正化	83
	学校教育アドバイザー事業	29
	学校教育コンシェルジュ	90
	学校教育支援事業（博物館）	101
	学校支援ボランティア	83
	学校施設長寿命化計画	93
	学校徴収金システム	88
	学校図書館支援センター推進事業	41
	学校図書館司書業務補助員	41
	学校評価	84
	学校評議員	84
	学校保健統計調査	161
	学校問題対応相談員	109
	家庭教育	103
	家庭教育セミナー	103
	家庭教育地域リーダーフォローアップ研修	104
	環境教育	68
	感性をみがく教育	59
	管理職採用	108
	喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育	61
	キャリア教育	70

引

	項 目	ページ
か	給食	64
	給食費公会計化	88
	教育委員	8
	教育財政	20
	教育職員免許法認定講習	109
	教育相談	77
	教育都市くまもとの教職員像	14
	教員採用	107
	教科書採択	28
	教師塾「きらり」	50
	教職員研修体系	48
	共同調理場の民間委託	66
	郷土学習	86
	緊急警報システム	95
	緊急対応相談員	76
	金峰山少年自然の家	71
	勤労体験学習	71
	空調設備整備	92
	熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）	10
	熊本市教育大綱	10
	熊本市子ども読書活動推進計画	97
	熊本市地区学校等警察連絡協議会	94
	熊本市特別支援教育推進計画	79
	熊本市立幼稚園まなび創造プログラム	22
	くまもと森都心プラザ図書館	117
	研究モデル校（園）	30
	健康診断	62
	健康手帳	62
	言語活動	27
	コア幼稚園	23
	校（園）内研修	29
	校外研修（Off-JT）	50
	交換留学	70
	国内・国際交流事業	72
	心のサポート相談員	75
	ことばの教室	24
	子ども科学・ものづくり教室	101
	子ども議会	58
	こどもひなんの家	93
	子どもフォーラム	58
	このほんよんで	98

さ	災害安全	94
	児童育成クラブ	104
	就学援助費	43
	就学前手引書	24
	修学旅行特別支援経費	80
	授業研究	29
	授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）	29
	奨学金貸付事業	44
	小学校専科担当非常勤講師配置	28
	小中一貫教育	31
	城南図書館	116
	小児生活習慣病予防検診	62
	少人数学級・少人数指導	39
	情報化の推進	51
	食育	64
	食に関する指導	64
	私立学校助成	46
	市立高等学校等改革検討委員会	32
	人権カレンダー	59
	人権教育	56
	人権の花運動	59
	新任管理職研修	50
	スクールカウンセラー（ＳＣ）	74
	スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）	75
	スペシャルゲスト「来て来て先輩」	60
	青少年センター活動	94
	青少年の野外教育活動	71
	生徒指導	73
	性に関する指導	61
	全国学力・学習状況調査	160
	総合運動部	63
	総合教育会議	8
	総合的な学習の時間	86
	体育館天井落下防止対策	91
た	体育大好き大作戦	63
	耐震化	92
	体罰等審議会	82, 158
	地域教育情報ネットワークシステム	52
	中学校教頭教科非常勤講師派遣	90

た	通級指導教室	80
	塚原歴史民俗資料館	103, 122
	道徳教育総合支援事業	60
	特別支援学級	79
	特別支援教育就学奨励費	45
	とみあい図書館	117
	ドライシステム	65
	ドリルパーク	26
な	ナイストライ事業	70
	日本語指導	68
	日本語力の向上（日本語大好き！）	27
は	ハートフル講演会	58
	ピカピカ１年生カレンダー	24
	ひごまるデー（食育の日）	64
	非常通報装置（幼稚園）	95
	火の君教室	77
	部活動指導員	63
	複式緩和非常勤講師派遣	28
	不登校対策サポーター	78
	プラネタリウム	101
	ふれあい給食	65
	フレンドリー	77
	フレンドリーオンライン	78
	平成さくら支援学校	81
	防災教育（副読本の作成）	96
ま	学びたいむ	25
	水俣に学ぶ肥後っ子教室	68
	免許外教科担任解消非常勤講師配置	28
	物語定期便	42
や	ユア・フレンド	76
	幼小中連携の日	85
	幼稚園教育	23
ら	リクエスト便	42
	理数教育	40
	緑化コンクール	68
	留守番応答電話	87
	連携中枢都市圏構想	100
わ	わくわく楽しい給食作品展	66
	わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ	63



くまもと 教 育 要 覧 2022

令和4年（2022年）10月発行

編集発行 熊本市教育委員会

T E L (096) 328-2704

F A X (096) 359-6951